

目標	分野	ビジョン	達成目標	令和3(2021)年度の実績結果【R4年度作成】	令和3(2021)年度の実績に対する評価と今後の課題【R4年度作成】	令和4(2022)年度の実績結果【R5年度作成】	令和4(2022)年度の実績に対する評価と今後の課題【R5年度作成】
目標1 安全で安心して健やかに暮らせるまち	防災	災害に強く協働と支え合いによる防災体制が充実したまち	1 緊急交通路の整備推進	(都)大県本郷線、府道柏原駒ヶ谷千早赤阪線、市道上市法善寺線、(都)田辺旭ヶ丘線の4路線及び国分寺大橋において事業中となっています。国分寺大橋については、橋脚1箇所の修繕及び耐震補強を実施し、橋脚5箇所中、4箇所が完了しました。	道路整備に必要な用地の確保を行い、未買収地の交渉、物件調査を実施するとともに道路整備工事を進めました。また、河川内に位置する残り1脚については、不可視部分の調査を実施しました。今後は、事業効果を発揮するため、早期完了を目指し、事業を進める必要があります。	(都)大県本郷線、府道柏原駒ヶ谷千早赤阪線、市道上市法善寺線、(都)田辺旭ヶ丘線及び国分寺大橋において事業中となっています。国分寺大橋については、橋脚1箇所の修繕及び耐震補強を実施し、橋脚5箇所中、4箇所が完了しています。	道路整備に必要な用地の確保を行い、未買収地の交渉、物件調査を実施するとともに道路整備工事を進めました。河川内に位置する残り1脚については、修繕及び耐震補強を実施しました。事業効果を発揮するため、早期完了を目指し、事業を進める必要があります。
			2 建築物の耐震化促進	耐震に関する意識啓発として、旧耐震基準の住宅約400戸に対しDMの配布、広報誌への折込や市ホームページによる周知、個別相談会の開催、庁舎内でのパネル展示等を行いました。	耐震に関する意識は高まっていると感じられますが、前年度から微減した結果となったため、目標達成に向けて、積極的にPRを行う必要があります。	耐震に関する意識啓発として、広報誌への折込や市ホームページによる周知、個別相談会の開催、庁舎内でのパネル展示、旧耐震基準の木造住宅の所有者に対するDMの配布、窓口でのチラシ配布を行いました。	耐震に関する意識は高まっていると感じられますが、単年度の件数比較をした場合、前年度から減少した結果となったため、目標達成に向けて、積極的なPRを行い、耐震化を促進させる必要があります。
			3 浸水被害の防止	雨水ポンプ場の設備の改築・更新工事に着手しました。	目標どおり達成することができました。今後の課題として、改築・更新工事において多額の費用がかかります。	ストックマネジメント計画に基づき雨水ポンプ場の設備の改築・更新工事を継続して実施しました。	目標どおり達成することができました。今後の課題として、改築・更新工事において多額の費用がかかることが上げられます。
			4 危機管理体制の強化	発災時の受援体制を強化するため、自治体間の相互応援、燃料等の調達、避難所の共同利用など、各分野において協力協定の締結を行いました。	迅速な災害復旧のためには、外部応援の積極的な活用が求められており、協力協定の締結は事前の備えとして大切な取組です。今後は、担当者の定期的な意見交換や訓練の共同実施など、締結した協定を風化させない取組が課題となります。	無人航空機による災害対策支援、公用車の燃料確保、避難所における生活物資の供給、電気自動車による非常用電源の確保、被災者相談業務の支援など、幅広い分野にわたり新たに6件の協力協定の締結を行いました。	大規模災害時には、市が災害対応業務を迅速に実施できない状況も想定され、民間事業者など外部の応援を円滑に受入れる体制整備が大切です。今後も引き続き外部の応援体制の構築に努めるとともに、応援要請した場合も踏まえて、運用面の確認や訓練の共同実施などを行っていく必要があります。
			5 地域防災力の強化	防災対策の根幹となる「柏原市地域防災計画」の改定を行い、自主防災組織の育成や、消防団の機能強化など、地域防災力の強化に向けて市がこれら取組むべき施策を整理しました。	自助・共助・公助の取組が連携するためには、地域の防災意識の高揚と防災訓練の充実が欠かせません。今後は地域防災計画に基づき、住民の参加による避難所運営や、要配慮者に対する避難支援体制の構築などが求められています。	コロナ禍の影響が一定落ち着いてきたこともあり、令和4年度においては開催規模や開催内容に配慮しながら、6地区25町会で自主防災訓練が再開され、その支援を行いました。また、消防団については、デジタル簡易無線の配備が完了したことから、研修や通信訓練を定期的に実施し、災害対応力の向上を図りました。	コロナ禍の影響で、全ての自主防災組織が活動の自粛を余儀なくされましたが、令和4年度からは防災訓練を再開される地域もあり、まずは自主防災組織の活動をコロナ禍以前の状況に戻すことが必要です。また、消防団員の確保については、全国的に大きな課題となっており、本市においても減少傾向が続いています。今後においても動員活動の強化や、募集広報の工夫など、消防団の確保対策が求められています。
防犯	市民を守る安全で安心なまち	1 防犯対策の強化	防犯カメラの新設及びLED防犯灯の新設・取替を進めています。また、特殊詐欺等の犯罪防止啓発活動を行います。	防犯カメラにつきましては、10台の新規設置を実施することができました。防犯カメラにつきましては、新設24台、取替452台の合計476台をLED化することができました。	防犯カメラの新設及びLED防犯灯の新設・取替を進め、現在の補助制度の見直しを行い、修繕に対する補助制度を新たに設けました。また、警察、関係部署と連携し特殊詐欺等の犯罪防止啓発活動を行いました。	令和4年度で町会等がLED化を希望する防犯灯の取替は完了することができ、安全で安心なまちづくりに寄与することができました。今後、LED防犯灯については、町会等を取り巻く状況も踏まえ、修繕やその維持管理について、防犯対策事業の全体的な枠組みの中で検討する必要があります。また、増えつつある特殊詐欺に対しては、警察や関係団体とも連携しながら、引き続き注意喚起を行うとともに、より効果的な啓発活動を行っていく必要があります。	
		2 消費者保護体制の強化	週4回の相談業務を継続実施しました。	週4回の相談業務が実施でき、今後も継続が必要であると考えています。	週4回の相談業務を継続実施しました。	週4回の相談業務が実施でき、今後も継続が必要であると考えています。	
交通安全	交通事故のないまち	1 交通安全対策の強化	春・秋の全国交通安全運動期間に合わせて、駅前街頭キャンペーン・学童指導を実施し、ホームページ、SNS、市広報誌等を活用して啓発活動を実施しました。また、放置自転車等の対策として、駅前の放置自転車等に対する街路指導・移動運搬の強化を図りました。	放置自転車等の対策では、コロナ禍で放置自転車数が減少傾向にありましたが、令和3年度は昨年度と比較し、32台増加しました。今後、街路指導等の啓発や移動運搬を強化する必要があります。	関係機関と連携を図りながら、駅前キャンペーンや通学路における学童指導等を実施しました。また、ウェブサイト・SNS・広報誌等を活用し、交通安全啓発周知を行いました。新型コロナウイルス感染症により中止していた交通安全教室を秋より再開し、認定こども園・保育所(園)・小学生3、4年生を対象に実施しました。	キャンペーンや交通安全教室等を実施し、交通安全の啓発を強化しました。しかしながら、市内の交通事故件数が増加傾向にあるため、関係機関と連携し、啓発活動を強化が必要であると考えています。	
		2 通学路の整備推進	令和元年度に策定した交通安全総合整備計画に基づいて、残り全校区の詳細設計業務を行い、4校区の整備工事を進めました。	当初の計画を前倒しし、残り2校区以外全ての校区のグリーンベルト・交差点のカラー化の対策を完了することができました。引き続き残り2校区の対策も早期完了に向けて進める必要があります。	柏原市交通安全総合整備計画における短期計画のグリーンベルト・交差点のカラー化について、全校区の対策が完了しました。また、中期計画の転落防止柵の設置・水路の暗渠化等の詳細設計を実施しました。	グリーンベルト・交差点のカラー化の対策を全校で実施し、通学路の安全対策を行いました。今後は、中期計画の詳細設計に基づき、工事に着手する必要があります。	
医療・保健	良質な地域医療と保健体制が確保されているまち	1 市立柏原病院の医療提供体制の充実	発熱外来の設置など、新型コロナウイルス感染症への対応を最優先とした医療の提供に取り組みました。	令和3年度は新型コロナウイルス感染症への対応を最優先に取り組みました。今後も引き続き地域の基幹病院として地域の医療ニーズに応える必要があると考えています。	発熱外来の設置など、新型コロナウイルス感染症への対応を最優先とした医療の提供に取り組みました。また、地域の医療ニーズに応えるため令和5年1月から訪問看護事業を開始しました。	令和4年度は前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症への対応を最優先に取り組みました。今後も引き続き地域の基幹病院として地域の医療ニーズに応える必要があると考えています。	
		2 市立柏原病院の救急医療体制の強化	大阪府との連携のもと、新型コロナウイルス感染症への対応を最優先とした救急医療に取り組みました。	令和3年度は新型コロナウイルス感染症への対応を最優先に取り組みました。今後も引き続き地域の基幹病院として地域の医療ニーズに応える必要があると考えています。	大阪府との連携のもと、新型コロナウイルス感染症への対応を最優先とした救急医療に取り組みました。	令和4年度は前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症への対応を最優先に取り組みました。今後も引き続き地域の基幹病院として地域の医療ニーズに応える必要があると考えています。	
		3 市立柏原病院の地域ニーズに対応できる入院体制の強化	新型コロナウイルス感染症への対応を最優先に行なったため、地域包括ケア病棟は休止し、具体的な取組は実施しませんでした。	新型コロナウイルス感染症への対応を最優先に行うため、地域包括ケア病棟は1年間休止していました。今後の地域包括ケア病棟の再開については新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら検討が必要であると考えています。	新型コロナウイルス感染症の入院病床を確保するため、年間を通じ地域包括ケア病棟を休止し、新型コロナウイルス感染症への対応を最優先に取り組みました。	令和4年度は前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症への対応を最優先に取り組みましたが、今後は感染状況をみながら地域の基幹病院として地域の医療ニーズに応える必要があると考えています。なお、地域包括ケア病棟については令和5年6月から再開しています。	
		4 定期接種の啓発等を通じた感染症のまん延防止	A類定期接種の個別接種で例年通り実施しました。高齢者インフルエンザ予防接種を実施し、(非課税世帯は、申請により自己負担額無料)申請場所に本庁を追加しました。	高齢者インフルエンザ予防接種についての申請場所を事務所移転にあわせ本庁窓口を追加し、市民の利便性を図ることができました。今後も接種率向上を目指して、継続的に実施する必要があると考えています。	A類定期接種を個別接種で実施し、インフルエンザ予防接種については65歳以上の高齢者に加え、64歳以下の重い内部疾患をお持ちの方と中学3年生・高校3年生相当の方に対する無償化を実施しました。	新型コロナウイルスワクチン接種を並行して実施していることから各定期接種の接種率は微減となりましたが、高齢者インフルエンザワクチン接種は無償化したことから接種率が大きく上昇しました。令和5年度は子宮頸がんワクチン接種の9価ワクチン定期接種化に伴う周知啓発に取り組みする必要があります。	
健康づくり	生涯を通じて心身が健康で元気に暮らせるまち	1 疾病予防、重症化予防の推進	特定健康診査の未受診者対策を実施したほか、人間ドックの受診勧奨について、広報やホームページで実施しました。特定健康診査の未受診者対策については、新型コロナウイルス感染症の影響により、縮小して事業を実施しました。各種がん検診を実施し、受診啓発も実施しました。国民健康保険の特定健診との同受診の勧奨についても案内を送付したほか、協会けんぽの特定健診とがん検診の同時実施も個別通知し、実施しました。(年1回、特定健診と最大4つのがん検診を同時受診可)	令和3年度から2回実施を予定していた特定健康診査未受診者への受診勧奨が、新型コロナウイルス感染症の影響により、1回のみの実施となりました。令和2年度以降低迷している受診率の回復が課題となっています。また、各種がん検診の重点勧奨対象者に対し個別案内を送付することや、協会けんぽの特定健診とがん検診を同時に実施することで受診者の利便性を図り、更なる受診率向上を目指すことで、疾病の早期発見、早期治療につなげることが必要だと考えています。	特定健康診査の受診率向上に向けて、未受診者への受診勧奨通知の1回目を7月に実施し、9月には2回目を実施しました。人間ドックについても受診勧奨を継続するとともに、各種がん検診の受診勧奨を実施しました。また、国民健康保険の特定健診とがん検診の同時受診の勧奨及び協会けんぽの特定健診とがん検診の同時実施に向けて取り組みました。さらに、がん検診のウェブ予約を開始することで、申し込み環境の改善にも取り組みました。	受診率向上に対する様々な取組を行いました。コロナ禍での受診控えは十分に解消されず、各健(検)診の受診率は横ばいとなりました。がん検診については、引き続き各種健診との同時実施の機会を拡充するとともに、新たに国で策定された第3期がん対策推進基本計画に基づき示される各種メニューにも積極的に取り組む必要があります。特定健康診査の受診率向上に向けては、受診勧奨通知の2回実施等の取組を継続するとともに、受診率が低い40代・50代の受診率向上に向けた取組を推進する必要があります。	
		2 主体的な健康づくり活動の充実	各種運動教室は新型コロナウイルス感染症対策をし、実施しました。(延べ2,018名参加)。また、「自宅で運動推進事業」で参加型動画配信の運動教室を開催しました。	自宅でできる参加型動画配信の運動教室を開催したことで、コロナ禍においても市民の主体的な健康づくりが展開できました。今後も引き続き事業の充実を図る必要があると考えています。	健康づくりに関する冊子「柏原けんこうおたすけ手帳」や家庭で気軽にできる健康づくり動画を産学官協働で作成し広く普及啓発するとともに、セレクタウェルネスにも取り入れました。	健康づくりプロジェクトチームでの検討を中心に産学官協働による取組で様々な新たな事業が実施できたことから、引き続きこれらの取り組みを推進することが重要であるとと考えています。	
		3 自殺防止体制の強化	関西女子短期大学の学生23名、市内小学校教員15名計2回38名にゲートキーパー養成講座を実施しました。	今後もゲートキーパーを増やし、自殺防止に向けた体制強化を図る必要があります。	新たなゲートキーパーの養成に向けて養成講座を開催しました。	ゲートキーパー養成講座について、コロナ禍でも修了者数を増やすことができました。今後も引き続き目標値の達成に向けた取組が必要です。	
地域福祉	「地域共生社会」を実現するまち	1 地域福祉への主体的な住民参加	新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、地域サロン活動が中止となっていますが、オンライン等を活用した新たなボランティア活動支援に取り組まれました。	オンライン等を活用することで、ボランティアの活動機会や活動発表の確保することができ、ボランティアのモチベーション維持につながることができました。一方、長期的な視点としては高齢化が進んでおり、活動を休止されるボランティア活動があったため、対策が必要であると考えています。	地域のサロン活動再開に向けた支援を行いました。	コロナ禍が長期化したことにより、令和4年度も地域活動を休止せざるを得ませんでした。オンライン等を活用することで、新たなボランティアの活動機会を創出することができました。今後は、コロナ禍の期間中にボランティアの高齢化や、活動ノウハウが伝承されないまま役員改選が進んでいるため、地域活動再開に向けた支援が課題となります。	
		2 生活困窮者の自立に向けた着実な支援	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた生活困窮者に対して、貸付や自立支援金などの制度を活用して、生活の安定化に向けた取組を進めました。	新型コロナウイルス感染症対策の国施策(特例貸付、生活困窮者自立支援金、非課税世帯等臨時特別給付金)を迅速に提供し、コロナ禍の影響を受け休業したこと等により一時的に困窮した方に対して支援を行うことができました。一方、失業等により継続的に収入が不安定な方への転職等に対する支援が今後の課題となります。	コロナ禍の長期化にもない継続された国施策(特例貸付、生活困窮者自立支援金、非課税世帯等臨時特別給付金、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金)の取組と、就労支援等の生活困窮者支援を行いました。	新型コロナウイルス感染症対策の国施策(特例貸付、生活困窮者自立支援金、非課税世帯等対象とした給付金)を迅速に提供することができました。その結果、新規相談件数が増加し、プラン作成率は低下しました。コロナ禍は終息しつつあるものの、社会全体として孤独・孤立化が進んでおり、生活困窮者が増える複雑・複合的な課題への対応が今後の課題となります。	

目標	分野	ビジョン	達成目標	令和3(2021)年度の実績結果【R4年度作成】	令和3(2021)年度の実績に対する評価と今後の課題【R4年度作成】	令和4(2022)年度の実績結果【R5年度作成】	令和4(2022)年度の実績に対する評価と今後の課題【R5年度作成】
子育て支援	誰もが安心して笑顔で子どもを産み育てられるまち	誰が安心して笑顔で子どもを産み育てられるまち	1 妊娠前から子育て期における切れ目ない支援の充実	令和3年度の妊娠届出数は408件で、妊娠届出時に保健師等による面接を全数実施し、妊娠中期頃に妊婦全員に対して保健師、助産師及び保健師による電話フォローを行いました。また、支援が必要な妊婦に対しては継続的に電話や訪問を行い、出産に向けた支援を行いました。産後は、産婦健診等を通じて医療機関との連携を行うとともに、産後うつ等の早期発見早期支援のため産婦健診を実施し、その他産後ケア事業等も実施しました。また、生後2〜3か月児の家庭を全戸訪問し、母子保健及び子育て支援事業の案内を行いました。ママプラスによる訪問については、新型コロナウイルス感染症対策を十分にしながら、対象となる子育て家庭に対して十分に説明しご理解いただいた上で訪問を実施しました。また、令和4年度からこの事業を公立認定こども園の保育教諭により本格実施するため、訪問員の指導等を行い、体制を整えました。	定期的な母子保健事業を中心に切れ目ない支援が実施できた。今後も、妊娠前から子育て期における切れ目ない支援ができるよう体制を整える必要があらとと考えています。ママプラスによる訪問については、新型コロナウイルス感染症により、訪問自体が難しい状況であったにもかかわらず、十分な対策をとって行ったこと、対象者のご理解をいただく中で、電話や玄関先での面談による訪問手法など、無理なく実施することで、訪問によって感染が拡大することなく実施できたことは評価できる点であると考えています。しかし、感染拡大への懸念から訪問手法に一定の制限をせざるを得ない状況であったことから、今後はそういった状況下での訪問手法について課題であると考えています。	妊娠前から子育て期における切れ目ない支援を実施するため、妊娠届出時に全数面談を実施し、妊娠中期頃には全数電話相談を実施しました。また、名称「ママプラス」から一新しを実施した「すくすく訪問事業」は、子育て支援センター「スキップKIDS」を基幹としつつ、実際の訪問を各地域に所在する公立認定こども園の保育教諭が実施したことで、より地域に密着した訪問が実現し、寄り添った支援を行うことができました。	令和5年1月の「妊娠・出産応援交付金事業」開始に伴い、伴走型相談支援として妊娠8か月時に全数面談を行ったことから妊婦への相談支援件数は増加しました。今後は、妊娠からの相談支援の充実を図り、出産・育児への不安が軽減し、安心して子育てができるよう相談体制を整えるとともに事業の周知啓発が必要となります。すくすく訪問事業については、実際に住む地域にある認定こども園の保育教諭が訪問するという点で、以前よりも受け入れやすい状況になり、訪問率が上昇したものと考えられます。今後も地域に密着した訪問を継続していきますが、訪問が受け入れられにくい家庭に関しては、訪問手法を検討するとともに、関係機関との連携方法についても検討する必要があると考えています。
			2 母子保健の充実	乳幼児健診において、身体及び精神発達の確認及び育児に関する相談を行い、未受診児に対しても訪問等により現認確認等を行いました。令和3年10月からは新たに新生児聴覚検査の助成、多胎妊婦への妊婦健診の追加助成、4・5歳児発達相談を実施しました。新型コロナウイルス感染症の状況で講習会の中止や人数制限が起きているので、離乳食の作り方の動画を配信しました。	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、両親教室や離乳食講習会等の健康教育の参加者が減少しているため、対策が必要であると考えています。	乳幼児健診において、身体及び精神発達の確認及び育児に関する相談を行い、未受診児に対しても訪問等により現認確認等を行いました。4・5歳児発達相談では、発達の偏り等精神発達を確認し就学に向けた早期発見・早期支援につなげました。また、両親教室では赤ちゃんを迎える準備として、妊娠・分娩・育児について理解が深まるよう実施し、赤ちゃんの抱き方やオムツ交換、沐浴などの体験については、父親の参加もしやすいよう日曜日にも開催しました。離乳食講習会では、YouTubeで離乳食の作り方を配信し、自宅で気軽に確認し、離乳食が作れるようにしました。	乳幼児健診の受診率は横ばいですが、多くの方が受診できている状況であり、未受診児に対しては訪問等により全数現認確認できました。今後、3歳6か月児健診ではスポットビジョンによる目の屈折検査を導入し、健診内容の充実及び受診率の向上を図ることが重要であると考えています。両親教室は、年3回日曜日に開催し、参加者数が増加しました。今後は参加者数が増加するよう内容の充実を図り、予約・参加しやすい環境を整えていく必要があります。
			3 幼児期の教育・保育環境の充実	幼保再編による公立認定こども園を4園開園し、教育・保育の一体的提供を行いました。また、すべての公立認定こども園、保育所での自園調理開始に向け、既存調理室等の改修工事にかかる4園の設計業務を実施しました。	幼保再編を見据え、職員間や園児同士の交流を積極的に実施してきたことで、公立幼保から認定こども園へスムーズに移行でき、環境の変化による子どもたちへの影響も最小限に抑えることができたと考えています。	令和6年度の自園調理開始に向け、令和3年度の設計に基づき、「かたしもこども園」及び「柏原西保育所」の調理室改修工事を実施しました。	施設を運営しながらの工事となりましたが、調理室の改修工事中も給食の提供を止めることなく、工事を完了することができました。令和5年度は、こくぶこども園及びたまたこども園の調理室改修工事を予定していますが、前年度と同様に工事期間中も給食の提供を継続すると共に、安全に工事を実施することが必須となります。
			4 子育て中も安心して働ける環境の充実	教育・保育施設においては、公民合わせた保育士確保の取組の継続や、ニーズの高い低年齢児の利用定員を見直す等、入所枠の確保に努めました。放課後児童会では、指導員の確保に努め、教育委員会及び学校と連携を図って、全ての入会希望に対応しました。また、新型コロナウイルス感染症対策として各教室に空気清浄機の設置や消毒物品等を配付するとともに、熱中症対策として各教室の現状に応じてエアコン機器の更新や追加での空調対応を行うなど、環境整備を行いました。	民間保育園の保育士確保の取組に対する助成を行うことで、保育士の新規雇員や離職防止に一定の効果があったと考えています。待機児童については、令和4年度当初の入所希望者数が想定を上回って増加したため、国の定義による待機児童数はゼロとなるもの、入所可能枠数を越えた入所希望があったことから、実質的には待機児童ゼロが達成できなかったと捉えています。放課後児童会において、令和3年度は待機児童を出さず運営できましたが、施設や機器の老朽化が見られることから、引き続き環境整備を行う必要があると考えています。	教育・保育施設では、保育ニーズの変化に応じ、保育士の配置や確保等に公立・民間施設で柔軟に対応できるよう、民間保育園等の保育士確保の取組に対する助成を継続して実施するなど、引続き入所枠の確保に取り組みました。放課後児童会では、放課後児童会支援員の出勤システムを導入して事務の効率化を図り、子どもに対する支援に集中できる環境を整えました。また、児童会室の老朽化や今後の入会児童数の増加に対応できるよう、必要な修繕や新たな児童会室を確保するなど、子どもの安全を第一に考えながら、必要に応じた環境改善のための整備を行いました。	民間保育園の保育士確保の取組に対する助成制度を継続する等、公民合わせて保育士確保に努めるとともに、民間施設の協力により、低年齢児の入所枠を一定数拡大することで、年度当初の待機児童ゼロを達成することができました。一方で、国の定義による待機児童数はゼロとなったものの、全ての保育ニーズに応えることができなかったため、今後の保育ニーズの動向を踏まえ、引続き入所枠の確保に取り組んでいく必要があります。放課後児童会支援員の出勤システムを導入したことで、支援員の出勤管理にかかる業務を減らすことができ、その分児童との時間を充実させることができました。また、児童会室の改善や新たな確保により、入会を希望する児童を全て受け入れることができました。それでも、児童会室の老朽化は進んでいることから、引き続き入会を希望する全ての児童が利用できるよう、環境整備や児童会室の確保を行っていくことが今後の課題です。
			5 配慮が必要な子どもと子育て家庭への支援の充実	出産後の体調不良や育児不安などにより支援が必要な家庭に、保健師や保育士が養育支援訪問を行いました。虐待通告があった場合には、市教育委員会や府子ども家庭センターなどと連携して対応しました。	支援が必要な妊婦及び子育て世帯に対し、養育支援訪問事業を実施するため、関係機関と月1回会議を開催し情報共有及びケース検討を行い、連携を深めることができました。支援が必要な家庭は、多くの関係機関が関わっており、マネジメント等を丁寧に行えるよう体制が必要であると考えています。	養育支援訪問事業の実施にあたり、関係機関と月1回会議を開催し、情報共有及びケース検討を行い、訪問等の支援が実施できました。また、児童虐待に関する相談に適切に対応できるよう、職員の研修参加を通じてスキルアップを図りました。	今後も、職員のスキルアップを図り、相談件数及び相談内容に適切な対応ができるよう体制を整える必要があります。
障害者福祉	インクルーシブな社会が実現したまち	1 障害のある子どもへのライフステージに応じた切れ目ない支援の強化	発達障害児等の保護者に対して、「ペアレントプログラム」、「ペアレントトレーニング」を実施するため、関係機関との調整を行ったほか、相談体制を充実させて、障害福祉サービス等の利用促進を図りました。	一定、支援の充実が図れました。引き続き、効率・効果を検証し進めて行く必要があります。	「ペアレントプログラム」全4回、「ペアレントトレーニング」全6回の講座を開催し計13名の参加者がありました。またサービス利用に伴う計画件数も増加し、相談体制を充実させ、障害福祉サービス等の利用を促進しました。	一定、支援の充実が図れました。引き続き、効率・効果を検証し進めて行く必要があります。	
		2 地域での自立した生活に向けた支援の充実	相談体制を充実させて、障害福祉サービス等の利用促進を図ったほか、地域移行体制の充実に向けて、支援者間の情報共有等を支援しました。	一定、支援の充実が図れました。引き続き、効率・効果を検証し進めて行く必要があります。	実績として地域移行された件数はありませんでしたが、サービス利用に伴う計画件数も増加し、相談体制を充実させ、障害福祉サービス等の利用を促進しました。	一定、支援の充実が図れました。引き続き、効率・効果を検証し進めて行く必要があります。	
		3 就労や社会参加活動への支援の充実	自立支援協議会「日中・就労部会」を通じて、市内事業所の取組を支援したほか、「障害者雇用を考える集い」の就職面接会等で障害者の一般就労を支援しました。スポーツ大会については、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い見送られました。	一定、支援の充実が図れました。引き続き、効率・効果を検証し進めて行く必要があります。	大阪府障害者スポーツ大会には市内から3名の参加者があり、障害者スポーツの普及啓発に努めました。自立支援協議会「日中・就労部会」を通じて市内事業所の取組を支援したほか、「障害者雇用を考える集い」を開催し、セミナーと個別面接会を実施することで障害者の一般就労を支援しました。	一定、支援の充実が図れました。引き続き、効率・効果を検証し進めて行く必要があります。	
		4 安全・安心な生活環境づくりの促進	重度障害者が住み慣れた自宅で安心・安全に生活できるようバリアフリー化に係る助成事業の実施・周知を継続したほか、避難行動要支援者の生命又は身体を災害から保護するために避難行動要支援者名簿の管理を行いました。	一定、支援の充実が図れました。引き続き、効率・効果を検証し進めて行く必要があります。	重度障害者が住み慣れた自宅で安心・安全に生活できるようバリアフリー化に係る助成事業の実施・周知を継続し、3名の利用がありました。避難行動要支援者の生命又は身体を災害から保護するために避難行動要支援者名簿の管理を行いました。	一定、支援の充実が図れました。引き続き、効率・効果を検証し進めて行く必要があります。	
		5 障害を理由とする差別の解消及び権利擁護の強化	柏原市権利擁護サポートセンターにおける成年後見制度の相談及び支援体制の確保しました。また、柏原市障害者虐待防止センターにおける虐待防止の相談支援や対応体制を確保しました。	一定、支援の充実が図れました。引き続き、効率・効果を検証し進めて行く必要があります。	柏原市権利擁護サポートセンターにおける成年後見制度の相談及び支援体制を確保しました。また、柏原市障害者虐待防止センターにおける虐待防止の相談支援や対応体制も併せて確保しました。	一定、支援の充実が図れました。引き続き、効率・効果を検証し進めて行く必要があります。	
高齢者福祉	高齢者が生きがいを持って安心して暮らせるまち	1 介護予防活動の充実	新型コロナウイルス感染症の拡大により、参加者数が伸び悩んでいるものの、介護予防活動に対するポイント付与、運動指導士や歯科衛生士の地域サロンへの派遣を行いました。	参加者が地域サロンでの活動の動機付けに繋がっている部分はありますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、地域サロンでの活動を休止している方が一定数おられるので、今後は地域包括支援センターと連携し、地域サロンでの活動再開に繋げる取組を行う必要があると考えています。	地域サロン(住民主体の通いの場)活動継続の動機付けができるよう、地域包括支援センターとの連携を図り、介護予防活動を行った方への景品贈呈、地域サロンへの運動指導士や歯科衛生士の派遣の案内を行い、地域サロンへの活動参加の一助となりました。	地域サロンへの参加継続の動機付けを図ることができました。今後も高齢者がいままでも住み慣れた環境で生活するための支援を継続して実施する必要があるとあります。	
		2 認知症になっても安心して生活ができる環境の充実	新型コロナウイルス感染症の拡大により、認知症サポーター養成講座の実施数が伸び悩んでいますが、養成講座のうち、新型コロナウイルス感染リスクの高い内容を見直すことで、市内団体等に実施しました。申請の受付時に聞き取り内容に応じて制度主旨等を伝えて、地域支援事業の対象者として地域包括支援センターへ案内等を行いました。	認知症サポーター養成講座の内容を見直し、コロナ禍での安全な開催を可能とすることができました。	新型コロナウイルス感染症予防策を講じながら、地域包括支援センターと連携し、市内団体等への認知症サポーター養成講座を開催しました。	認知症サポーター養成講座の実施を図り、認知症高齢者を支える環境作りの構築ができました。今後は認知症サポーターの普及を図り、認知症になっても安心して生活ができる環境を確立していく必要があります。	
		3 介護保険サービスの適切な運営	窓口における対応によって、お守りとしての要介護認定を減少させる一定の効果があったものと思われま。しかし、要介護認定を受ける権利を否定するような対応にならないよう、介護予防事業等を別途案内するなど、細心の注意を払いながら継続していく必要があると考えています。	窓口における対応によって、お守りとしての要介護認定を減少させる一定の効果があったものと思われま。しかし、要介護認定を受ける権利を否定するような対応にならないよう、介護予防事業等を別途案内するなど、細心の注意を払いながら継続していく必要があると考えています。	介護認定の申請受付時にサービス利用希望等を聞き取り、内容に応じて制度趣旨等を伝え、認定申請の希望の確認を行いました。	窓口相談での対応によって、今すぐ必要ではない介護認定を減少させる一定の効果があったと思われま。ただし、介護認定の申請ができないといった受け取られ方がされないよう、介護予防事業等を案内するなど、伝え方には気を付けながら継続していく必要があると考えています。	

目標	分野	ビジョン	達成目標	令和3(2021)年度の実績【R4年度作成】	令和3(2021)年度の実績に対する評価と今後の課題【R4年度作成】	令和4(2022)年度の実績【R5年度作成】	令和4(2022)年度の実績に対する評価と今後の課題【R5年度作成】
目標2 地域資源を活かした魅力あふれるまち	自然環境	市民が憩い親しめる水と緑の良好な自然環境のまち	1 水質改善への継続的な取組	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、環境フェアと水辺の自然教室は中止となっています。	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、環境フェアと水辺の自然教室は中止となりましたが、水質改善の啓発には継続的に取り組む必要があります。	令和4年度は、水辺の自然教室は河川増水のため、中止となりましたが、環境フェアは実施し、水質改善への取組を啓発しました。	水質改善には、市民の意識向上が不可欠であることから、継続的に取り組む必要があります。
			2 市民が親しめる水辺環境の保全	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、クリーンキャンペーンは中止となっています。	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、クリーンキャンペーンは中止となりましたが、引き続き市民が親しめる水辺環境の保全に努める必要があります。	令和4年度は、クリーンキャンペーンを実施し、水辺環境の保全への意識向上を図りました。	令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響によるものか、例年より参加者数が少なかったことから、さらなる広報活動が必要だと考えています。
			3 豊かな自然を感じる場の保全	森林環境譲与税を活用した森林整備に関する検討委員会を実施し、緊急雇用による森林整備に携わる人材の育成及び森林の整備を行いました。	限られた財源の中で、市内の森林全てを保全することはできないので、所有者・市民・企業・行政がより多くかかわっていただくことが出来るような仕組みを構築する必要があります。	高尾山創造の森について、大阪府との協働事業により、森林の生育管理や、遊歩道の維持管理を実施し、市民に親しんでいただけるよう努めました。	継続的に、高尾山創造の森の管理を進めていく必要があります。
			4 土地利用に関する適切な指導	無許可埋立て等の実施がないかパトロールを実施し、無許可埋立て地については、是正指導を行いました。	無許可埋立てについては是正指導を行いましたが、是正には長期間を要するため、未然防止のためのパトロール体制の強化が必要となります。	無許可で埋立て等が実施されていないかパトロールを実施しました。	無許可埋立てが発生すると、是正には長期間を要するため、未然防止のためのパトロール体制の強化が必要と考えています。
			5 森林環境の整備	森林環境譲与税を活用した森林整備に関する検討委員会を実施し、緊急雇用による森林整備に携わる人材の育成及び森林の整備を行いました。	限られた財源の中で、市内の森林全てを保全することはできないので、所有者・市民・企業・行政がより多くかかわっていただくことが出来るような仕組みを構築する必要があります。	森林環境譲与税を活用した森林整備に関する検討委員会や市民参加の森林循環フォーラムを実施し、ボランティアによる森林の保全や木材の利用促進に関する事業を実施しました。	森林保全検討会、森林循環フォーラムを通じ、森林所有者、ボランティア団体、企業、市民がより多く森林保全に参加できるような仕組みづくりを進める必要があります。
生活環境	資源の循環利用が進み良好な生活環境のまち	1 ごみの減量化及びリサイクル活動の充実	新型コロナ対策として配布場所の変更等を行いマイバックキャンペーンを継続実施しました。市民1人当たりのごみ排出量は、テレワークの普及により増加傾向となっていたが、令和3年度は、前年度を若干減少しました。	リサイクル促進団体が1団体増加し、取組を進めることが出来ました。	廃棄物の減量に向けて、より効果的な方法を模索しつつ、マイバックキャンペーンを継続実施するほか、新型コロナウイルス感染症が沈静化した後に、リサイクル促進団体として未登録の団体に働きかけ、登録数の増を目指しました。また、市民一人当たりのごみ排出量は、新型コロナウイルス感染症が沈静化することに伴い、減少傾向に転じました。	リサイクル促進団体が1団体増加し、取組を進めることができたと考えています。	
		2 不法投棄の防止	市職員のパトロール及び啓発看板の設置により不法投棄抑制に努めました。また、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、不法投棄件数は大幅減となりました。	不法投棄は、啓発看板等の設置により、件数は減少傾向となっていますが、引き続き、啓発による削減に努める必要があります。	市職員のパトロール及び啓発看板の設置により不法投棄抑制に努めました。	啓発看板等の設置等などにより、さらなる不法投棄の削減に努める必要があります。	
		3 周囲に悪影響を与える管理不全空き家の減少	空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく措置を進めました。	周囲に悪影響を及ぼす危険性のある空家等を少しでも減らすよう、空家対策計画に基づき、対応を進める必要があります。	空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく措置を進めました。	周囲に悪影響を及ぼす危険性のある空家等を少しでも減らすよう、空家等対策計画に基づき、対応を進める必要があります。	
環境保全	市民とともに良好で快適な環境を保全しているまち	1 公害防止対策の継続的な取組	観測機器が老朽化していたため、観測環境の維持に向けて、機器更新を行いました。	令和3年度は、機器更新のため、1年間を通じて測定を実施することはできませんでしたが、今後は1年間継続した測定を実施し、市域の大気環境の監視に努める必要があります。	市域の大気汚染の状況把握・監視のため、常時監視測定を実施しました。	市域の大気汚染の状況把握・監視のため、今後も継続して測定を実施していくことで、良好で快適な環境を保全に努める必要があります。	
		2 温室効果ガスの削減	新型コロナウイルス感染症拡大防止等により、イベント開催が中止となったことで啓発活動回数が減少しました。	新型コロナウイルス感染症拡大防止により、啓発の機会が少なくなりました。今後は、その機会を増やすよう努める必要があります。	令和4年度は、ロハスパーク大阪柏原にて、大阪府の協力を得て、省エネ診断・啓発パネル展示を実施しました。その他広報誌などで啓発を実施しました。	令和4年度は出店の機会にも恵まれ、イベントで啓発を実施することができました。今後もこのような機会を捉えて、出展を行い、啓発を図っていく必要があります。	
		3 環境教育の充実	新型コロナウイルス感染症の影響により、実施は市内小学校3校に留まりました。	新型コロナウイルス感染症の影響で、実施回数は少なくなりましたが、今後は、実施回数を増加させるよう、より積極的にPRする必要があります。	市内小学校に改めて環境教育の実施を提案しました。また、民間企業との共同実施については、感染が終息しなかったことにより実施には至りませんでした。	昨年より実施校数が増えました。今後は、さらに増加できるよう、よりPRする必要があります。	
		4 地域における環境美化の強化	地域清掃の実施数は、新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に減少しています。また、環境美化推進員の委嘱についても、1名減の107名となりました。	新型コロナウイルス感染症の影響で、実施回数は前年度並みでしたが、今後は増加させる必要があります。	新型コロナウイルス感染症が令和3年度内に沈静化すれば、年間2400件程度の実施を図ります。また、環境美化推進員は委嘱期間が2年間のため、令和3年度と同数で活動しました。	昨年より実施回数は増加傾向でした。今後も実施回数の増加に向けた取組を進める必要があります。	
農業	担い手が育成され、特色ある農業が盛んなまち	1 地域農業の活性化	新型コロナウイルス感染症拡大中及びアフターコロナに対応した新たなPR方法の模索（ネット販売・オンラインぶどう狩り・オンラインぶどう狩り受付・ライブコマース・ふるさと納税など）を行ったほか、大阪エコ農産物認証制度についても推進しました。	WEBを活用した新たなPRや販売方法について、今後も取り組んでいく必要があると考えています。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための行動制限等が緩和されたときに、対面でのPRや販売等の推進についても検討する必要があります。	新型コロナウイルス感染症拡大及びアフターコロナに対応した新たなPR方法（ネット販売・インスタグラム、ツイッターなどSNSを活用したPR・ふるさと納税など）を実施しました。また、大阪エコ農産物認証制度を推進しました。	引き続き、アフターコロナに対応したPR方法の実施に努めるとともに大阪エコ農産物認証制度についても引き続き推進する必要があると考えています。	
		2 農地の保全と遊休地の活用	農地パトロール及び農地の利用に関する相談受付を行いました。	農地パトロール及び農地の利用に関する相談を継続的に行っていく必要があります。	農地パトロール及び農地の利用に関する相談受付を継続して実施しました。また、多面的機能推進支払事業を実施（1地区）しました。	農地パトロールにより、農地の管理状況の改善が見られました。また、多面的機能支払事業により、地域での農空間の保全活動が行われた。今後も継続して農地パトロールを実施する必要があります。	
		3 有害鳥獣被害の減少	有害鳥獣の捕獲・追い払い事業を実施しました。また、農作物被害対策として有害鳥獣侵入防止柵の設置に関する補助も実施しました。	今後も継続的に対策を実施していく必要があります。	有害鳥獣の捕獲・追い払い事業を実施しました。また、農作物被害対策として有害鳥獣侵入防止柵設置に関する補助の実施に向けて取り組みました。	引き続き有害鳥獣被害対策に取り組んでいく必要があります。	
		4 農業後継者の確保	新規就農に関する相談の受付や農業後継者支援事業、ぶどう担い手塾の開催などを行いました。	今後も継続的に事業を実施していく必要があります。	新規就農に関する相談の受付や農業後継者支援事業を実施しましたが農業後継者支援事業については申請者が0件でした。また、ぶどう担い手塾を開催し農業の担い手を育成しました。	新規就農者への支援については、個別の相談への対応により、支援を継続していく必要があります。また、ぶどう担い手塾についても、ぶどう栽培の担い手を育成するために、内容と改善を行いながら実施していく必要があります。	
商工業	元気な商工業で、にぎわいあふれるまち	1 市内事業所等の活性化	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内事業所、店舗に対して、下記の取組を行いました。 ①月次支援金または持続化補助金・ものづくり補助金・IT導入補助金のいずれかの低感染リスク型ビジネス枠の給付要件を満たし、給付の決定を受けた事業者に対して、応援金を支給しました。 月次支援金受給者（個人事業者等） 175件 17,500,000円 月次支援金受給者（中小企業者等） 95件 19,000,000円 3補助金のいずれかの受給者 14件 2,800,000円 ②事業者向けの新型コロナウイルス感染症に関する経済的な支援策につき、税理士など専門家のアドバイスを得ながら書類作成や申請を行う窓口を設けました。 窓口設置期間：令和3年12月1日（水）～令和4年3月25日（金） 相談件数 51件 ③感染拡大防止を図りながら事業継続に取り組む事業者を支援するため、大阪府「感染防止認証ゴールドステッカー」の発行を受けた飲食店に対して支援しました。支援件数 149件 7,450,000円	新型コロナウイルス感染症の影響による、行動制限などがある中、事業継続に奮闘する事業者への支援と、日常生活において様々な影響を受けている市民に商品券を配布することで、飲食店や商店などの支援を行うなど、幅広く事業者支援ができたと考えます。 今後は、新型コロナウイルス感染症の状況を注視し、停止している事業の再開と、コロナ禍の影響を受けている事業者支援の双方を同時展開していくことが必要と考えています。	コロナ禍における原油価格・物価高騰等の影響を受けた市内事業所等に対して、以下の取組を行いました。 また、まちひととことネットの活用や新規出店促進事業などとあわせて、創業相談にも取り組みました。 ①コロナ禍における原油価格・物価高騰等の影響を受けている柏原市内の事業者に対して、水道光熱費及び燃料費の合計金額に応じて支援金を支給することで事業継続の一助としました。支援件数 770件 26,270,000円 ②「柏原市地域応援商品券」を発行し、コロナ禍における原油などの物価高騰に伴う地域経済への影響を緩和し、また、市民生活の家計を支援するとともに、地域における消費を喚起し、地域経済の振興に努めました。 取扱店舗数：444件、配布商品券：399,780枚；1億9989万円、換金率：98.4%	コロナ禍における原油価格・物価高騰等の影響による、事業継続に奮闘する事業者への支援と、日常生活において様々な影響を受けている市民に商品券を配布することで、飲食店や商店などの支援を行うなど、幅広く事業者支援ができたと考えます。 今後は、まちひととことネットの活用や新規出店促進事業などとあわせて、創業相談にも取り組むと共に、引き続きコロナ禍における原油価格・物価高騰等の影響を受けている事業者支援の双方を同時展開していくことが必要と考えています。	
		2 商店街等の集客力向上	「柏原市地域活性化商品券（地域活き活き商品券）」を発行し、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う地域経済への影響を緩和し、また、市民生活の家計を支援するとともに、地域における消費を喚起し、地域経済の振興に努めました。 取扱店舗数：472件、配布商品券：675,050枚；3億3752万5千円、換金率：98.6%	商店街で自ら企画立案した取組もあり、自立的な活動は大いに評価できると考えています。また、市も協力・協働してより良い取組が実施できるような体制・関係性を培う必要があります。	コロナ禍において独自でデジタルスタンプラリーと組み合わせたイベントや、周年事業などを計画・企画立案される商店街もあり、広報・周知や、関係団体への依頼や調整などについて協働・協力しました。	商店街で自ら企画立案した取組もあり、自立的な活動は大いに評価できると考えています。また、市も協力・協働してより良い取組が実施できるような体制・関係性を培う必要があります。 今後は、集客力の向上に向けて空き店舗の利活用について商店街と調整する必要があると考えています。	

目標	分野	ビジョン	達成目標	令和3(2021)年度の実績【R4年度作成】	令和3(2021)年度の実績に対する評価と今後の課題【R4年度作成】	令和4(2022)年度の実績【R5年度作成】	令和4(2022)年度の実績に対する評価と今後の課題【R5年度作成】
	観光	地域資源を活かした観光による活気とにぎわいのあるまち	1 交流人口・関係人口の増加とおもてなし環境の整備	サンヒル柏原の施設整備、大和川川下り検証事業、ボランティアガイドの募集・養成、ご当地商品開発ワークショップ、案内説明サインの設置（葛城修験）などを行いました。	ポストコロナに向けて、来訪者の満足度を高めるための取り組みを進めることが出来ました。引き続きおもてなし環境の整備に取り組むとともに、今後は積極的なプロモーションによる誘客促進の取り組みも必要と考えます。	亀の瀬トンネル内へのプロジェクションマッピング設備設置、モニターツアー及びFAMトリップの開催、アクティビティ関連機材の整備、来訪記念設備の整備、案内（説明）サインの設置（龍田古道・亀の瀬）、龍田古道復元画像の作成等の実施を進めました。 プロジェクションマッピングの観覧者数 5,515人（3月末現在） FAMトリップ実施 2回 参加社数 のべ12社 19人 モニターツアー実施 5回 参加者数 のべ50人 Eバイク新規購入 5台 案内サイン設置 6箇所（柏原市内）	集客を見込めるコンテンツとして亀の瀬トンネル内でのプロジェクションマッピング及びビジュアルアートによる「龍田古道・亀の瀬絵巻」を整備しました。今後は来訪者の満足度をさらに高め、市域での滞在時間を延ばす取組が必要と考えています。
			2 観光資源に関する情報発信の充実	プロモーション動画や日本遺産パンフレットの制作のほか、大阪市内でのシンポジウム開催等により市域の魅力について広く発信を行いました。	動画撮影及び編集の機材を活用することで、より分かりやすく本市の魅力を伝える取組が行えました。	日本遺産PR商品である「亀の甲羅」の販売を行いました。また、「大阪・光の饗宴2022」に参加し、日本遺産の魅力発信を進めました。 亀の甲羅（カメノコーラ）売上本数 10,034本（3月末現在） 「大阪・光の饗宴2022」エリアプログラムとして参加 会期：2022年11月3日～2023年1月31日	「亀の甲羅」の売上は好調であり、今後も継続販売したいと考えています。また、一定のPR効果があるとみられる「大阪・光の饗宴」への参加も引き続き行います。様々な手法で情報媒体への掲載を増やすような取組が必要であるとと考えています。
			3 広域的な地域魅力の向上	日本遺産推進事業及び広域でのサイクルイベント、ウオーキングイベント等の事業を実施しました。	コロナ禍においても、近隣自治体との連携により日本遺産推進事業や広域でのサイクルイベント、ウオーキングイベント等を行うことが出来たことは評価できると考えています。	日本遺産推進事業及び広域でのサイクルイベント、ウオーキング等の事業を進めました。 信貴サイクルログイニングの実施 エントリー数 45チーム128人 朝日五仏鉄リレーウオーキングの実施 参加者数909人	近隣市町との連携事業である信貴山サイクルログイニング及び生駒ウォークに参加しました。近隣市町との連携による広域的なブランディングも重要であり、継続した取組が必要と考えます。
歴史・文化	歴史・文化の保全と活用による魅力あるまち	1 文化財の保存、整備、活用	史跡清浄泉の斜面保護対策工事実施のための設計業務を完了し、設計に伴う家屋調査を実施しました。また、平尾山古墳の説明板の設置を行いました。	各史跡等の説明板について、今後も設置や改修を順次行う必要があります。	史跡清浄泉の斜面保護対策工事を10月から施工しています。また、市内の歴史的建造物の調査や、「青谷谷地蔵尊」の文化財説明板の製作、設置を行いました。	古くなった説明板を改修することにより、地域の歴史について広く知ってもらう機会を提供できました。今後も、史跡や文化財の保存や活用を行うために、計画的に、建造物の詳細な調査や、説明板の設置、改修を行う必要があります。	
		2 文化財に関する情報発信と普及啓発	『柏原の歴史1 旧石器～弥生時代』を刊行しました。	「柏原の歴史」を時代ごとに順次刊行し、次世代にも継承できるよう、柏原市の歴史や文化財の魅力伝えていく必要があります。	オンラインガイドツアーを8回実施し、史跡や資料館の資料等を紹介しました。ミュージアムグッズとして線刻壁画や円筒埴輪をモチーフにした付箋を作成しました。また、昨年引き続き『柏原の歴史2-古墳時代-』を刊行しました。	オンラインガイドツアーは回数を増やして実施することができましたが、アクセス件数を増やすためには、より一層PRを行う必要があります。ミュージアムグッズについては発売したのももあり、新たなグッズを考案し、製作する必要があります。	
目標3 利便性と快適性の高い住みよいまち	土地利用	計画的な土地利用による利便性が高く良好な住環境のまち	1 都市計画による適切な土地利用	令和3年11月に都市計画審議会の開催を行いました。また、令和4年3月に柏原市都市計画マスタープランの改訂を行いました。	改訂した都市計画マスタープランに基づき、事業を進めていく必要があります。	令和4年8月に都市計画審議会を開催しました。柏原駅東地区まちづくり基本構想の作成に着手しました。	柏原市都市計画マスタープランに基づき、事業を進めていく必要があります。
			2 開発者との協議による良好な住環境の形成	柏原市開発指導要綱を基に開発者と協議を進めることが出来ました。	開発行為等を行う際、良好な住環境形成について、開発者と十分に協議することが出来ました。自治体によって協議方法が異なるため、協議手順について事前の周知が必要と考えられます。	柏原市開発指導要綱に基づき開発者と協議を行いました。	開発行為等を行う際、良好な住環境形成について、開発者と十分に協議することが出来ました。柏原市が求める住みよいまちの形成に向け、開発者に理解と協力を頂けるよう、協議時においては十分な説明が必要と考えられます。
	公園・緑地	市民との協働による緑あふれる自然環境のまち	1 緑あふれる公園、緑地の維持、整備	定期的に巡視、点検を行うとともに、老朽化が著しい遊具の更新を行いました。	7箇所の公園で遊具の更新を行い、成果はあったと考えますが、多数の遊具の老朽化が進んでいて、効率的な遊具更新を進める必要があります。	巡視、点検を実施し、老朽化した遊具の更新を行いました。	2か所の公園の遊具更新と1か所の公園の遊具改修を行ったことにより、成果はあったと考えますが、多数の遊具の老朽化が進んでいることから、効率的な遊具更新を進める必要があります。
			2 市民協働による緑化活動の推進	町会などの団体に呼び掛けを行い、参加を促しました。1件の町会と新たに、緑地の維持管理等に関する協定を締結しました。	町会からの申出もあり、1件の町会と新たに、緑地の維持管理等に関する協定を締結しましたが、協定を締結している既存の団体からは、高齢化により活動が難しくなってきたとの申し出が多いため、対応策を考案する必要があります。	町会などの団体に呼び掛けを行い、参加を促しました。また、玉手山公園では、ボランティアと協働で花苗の植付けを行いました。	玉手山公園で花苗植付けのボランティアを募集しましたが、2名のみの参加でした。そのため、募集方法の検討が必要と考えています。また、緑地の維持管理等に関する協定を締結している既存の団体からは、高齢化により活動が難しくなってきたとの申し出が多いため、対応を考案する必要があります。
			3 災害に備えた公園の利活用	防災ファニチャーを設置する公園の候補地を選定しました。	1箇所の防災ファニチャーの候補地を選定したが、ベンチ設置要望や、老朽化ベンチの更新を兼ねるような、効率的な設置が必要であると考えています。	候補地の公園の町会と具体的な設置箇所等の協議を行いました。	協議を行いました。合意まで至らなかったため、候補場所を再度検討し、設置を行っていく必要があります。
	上水道	安心な水を安定して使えるまち	1 水道システムの強靱化	約3.0kmの管路整備を実施しました。	一部、年度内に完成できなかった工事もありましたが、2025年の達成目標に向けて計画は概ね順調に進捗しています。	約2.5kmの管路整備を実施しました。	予定していた工事は完成し、2025年の達成目標に向けて計画は順調に進捗しています。
			2 安定的な事業運営	主に柏原地区における水道管路（約145km、約16000戸）の調査点検を実施しました。	調査点検により修繕件数は減少傾向となっていますが、有取率はやや低下しました。今後も調査点検を継続し、適切な施設の維持管理を行うことが必要です。	主に国分地区における水道管路（約154km、約12200戸）の調査点検を実施しました。	有取率はほぼ横ばいとなっています。今後も調査点検を継続し、適切な施設の維持管理を行います。
	下水道	衛生的で快適な生活環境が確保されているまち	1 生活排水の適正な処理	公共下水道の整備工事が完了し、人口普及率が88.2%となりました。また、市町村設置型の公共浄化槽設置を継続して実施しました。	公共下水道の整備及び公共浄化槽の設置両方とも、目標どおり達成することができました。今後の課題として、浄化槽整備推進事業が令和4年度で終了となるので第2期事業を開始できるよう取り組みます。	公共下水道の整備工事が完了し、人口普及率が88.4%となりました。また、市町村設置型の公共浄化槽設置を継続して実施しました。	公共下水道の整備及び公共浄化槽の設置の両方において、目標どおり達成することができました。また、令和4年度で第1期の浄化槽整備推進事業は終了となりましたが、引き続き第2期事業を令和5年度から開始し、継続していくことが必要となります。
	道路	快適で利便性・安全性の高い道路が整備されているまち	1 快適な道路の整備	(都)大泉本郷線、府道柏原駒ヶ谷千早赤阪線、市道上市法善寺線、(都)田辺旭ヶ丘線の4路線において事業を行いました。	道路整備に必要な用地の確保を行い、未買収地の交渉、物件調査を実施するとともに道路整備工事を進めることができました。事業効果を発揮するため、早期完了を目指し、事業を進める必要があります。	(都)大泉本郷線、府道柏原駒ヶ谷千早赤阪線、市道上市法善寺線、(都)田辺旭ヶ丘線において事業を行っています。	田辺旭ヶ丘線の整備に向け、柏原市土地開発公社から用地の買戻しとともに、橋梁詳細設計を行いました。事業効果を発揮するため、早期完了を目指し、事業を進める必要があります。
			2 幹線道路ネットワークの整備	(都)大泉本郷線、府道柏原駒ヶ谷千早赤阪線、市道上市法善寺線、(都)田辺旭ヶ丘線の4路線において事業を行いました。	道路整備に必要な用地の確保を行い、未買収地の交渉、物件調査を実施するとともに道路整備工事を進めることができました。事業効果を発揮するため、早期完了を目指し、事業を進める必要があります。	(都)大泉本郷線、府道柏原駒ヶ谷千早赤阪線、市道上市法善寺線、(都)田辺旭ヶ丘線において事業を行っています。	都市計画道路大泉本郷線（大阪府施行）において、市道今町上市線（今町）から市道長瀬川西線（清州）の間、延長230mが供用開始されました。事業効果を発揮するため、引き続き、事業を進める必要があります。
3 道路施設等の適切な維持管理			パトロールを強化し、迅速な対応に努めました。	迅速な対応により、管理瑕疵による事故が発生させることがありませんでした。	引き続きパトロールを強化し、迅速な対応に努めました。	パトロールの強化、効率化を図り、迅速な対応に努める必要があります。	
4 市民協働による道路美化活動の推進			地域の方に呼び掛けを行い、参加を促しました。	人が集まる活動について自粛傾向にありましたので、今後の在り方について検討が必要と考えています。	地域の方に呼び掛けを行い、参加を促しました。	引き続き、地域の方に呼び掛けを行い、美化活動の推進を図る必要があります。	
公共交通	広く市民が利用可能な公共交通ネットワークのあるまち	1 市民生活を支える公共交通システムの構築	令和3年8月に「交通政策課」を組織し、近隣市町村の状況を把握の上、本市の公共交通の状況について把握を行いました。	今後は、把握した情報等を基に、公共交通システムについて検討して行く必要があると考えています。	公開型GISを活用したバスロケーションシステムの導入を行い、ホームページやスマートフォンから、市内循環バスの位置情報や遅延情報が閲覧できるシステムの構築を行いました。	バスロケーションシステムを導入し、利用者の利便性向上を図りました。今後、さらなる利便性向上のため、公共交通に対するアンケート調査を実施し、利用ニーズ等を把握する必要があります。	
		2 市内循環バスの効果的な運行	ダイヤ改正の必要性を検討するため、乗降客数のデータ集計と利用実態の把握を行いました。	収集したデータを基に、効果的な運行について検討して行く必要があります。	市内循環バス1号車から5号車にA1カメラを設置し、乗車区間データ(ODデータ)の収集を行いました。情報収集したデータについて、整理・取りまとめを行いました。	A1カメラを活用し、ODデータの収集を行うことが出来ました。情報収集したデータについて、分析等を行い、効果的な運行について検討していく必要があります。	
		3 鉄道駅のバリアフリー化	令和3年9月より近鉄法善寺駅、壱下駅のバリアフリー化工事に着手しました。	近鉄法善寺駅、壱下駅とも奈良行き地上改札を共用開始することができました。引き続き大阪行き地上改札を整備する必要があります。	近鉄法善寺駅、壱下駅のバリアフリー化工事が完成しました。	近鉄法善寺駅、壱下駅のバリアフリー化工事が完成し、誰もが安全・安心・快適に利用できるようになりました。	

目標	分野	ビジョン	達成目標	令和3(2021)年度の実績【R4年度作成】	令和3(2021)年度の実績に対する評価と今後の課題【R4年度作成】	令和4(2022)年度の実績【R5年度作成】	令和4(2022)年度の実績に対する評価と今後の課題【R5年度作成】
目標4 やさしさと思いやりを育むまち	学校教育	「生きる力」を持った子どもが育成されるまち	1 幼小中一貫教育の実施	幼小中一貫教育推進教員を各中学校区に配置し、教育課程を含めた系統性を図り、個に応じたきめ細やかな学習指導、生徒指導に取り組みました。わくわくスタート事業については、コロナ禍において、感染対策を実施しながら可能な範囲で連携し、取組を行いました。	連絡会を実施し、ICT機器を活用することで幼小中の連携に努めました。学校教育目標を実現するには幼小中一貫教育が効果的であると考えていますので、今後も本市教育の中心施策として、幼小中一貫教育に取り組む必要があります。	幼小中一貫教育コーディネーター会議を開催し、各校の取組について共有し学校教育目標を実現するには幼小中一貫教育が効果的であると考えています。また、わくわくスタート担当者会を開催し、各校での取組内容を集約して、共有しました。こども施設課と連携し就学前施設と小学校との交流活動を実施しました。	幼小中一貫教育推進教員を各中学校区に配置することにより、小中の連携が進み、子どもたちは校種間の段差を乗り越えやすくなっています。今後も本市教育の中心施策として、幼小中一貫教育の取組が重要であると考えています。
			2 学力・体力の向上	全国学力・学習状況調査は小学校において好結果となりました。体力・運動能力、運動習慣調査については、中学生男子の結果が大阪府及び全国を上回りました。また、中学校部活動補助指導員を各中学校に配置し、活用しました。学力については、3年ぶりに学力向上計画「はぐみプラン」の見直しを行いました。	今後の取組を教職員に周知していく必要があります。	第3期柏原市学力向上計画を策定し、学力向上推進委員会の実施(年間10回)やICTを活用した効果的な授業づくりについての研究を進めました。専門的な技術指導力を備えた外部の指導者を部活動補助指導員として各中学校に配置することにより、専門の競技とは異なる部を顧問する教員を支援し、生徒への指導を充実させました。	確かな学力の育成をめざし、教員の授業力を向上させる研修の充実が必要であると考えています。また、ICTを有効に活用した「分かる授業づくり」の、より一層の推進が必要であると考えています。体力については、全国と比べ週々の運動総時間数が多いことが分かりました。専門的な技術指導力を備えた外部の指導者を部活動補助指導員として配置を進めることが必要だと考えています。
			3 教育支援の充実	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、学校司書、ALT、学校教育支援指導員、日本語支援員を配置しました。	スクールソーシャルワーカーを段階的に増員し、大阪府が推奨する全中学校に1名の配置を目指す必要があります。	スクールカウンセラーを3名配置することにより、相談体制を整え、悩みや不安を抱えている児童・生徒及び保護者を支援しました。また、スクールソーシャルワーカーを増員し4名配置することにより、関係機関と連携して、児童・生徒の様々な環境に働きかける支援を行うことができました。	スクールソーシャルワーカーを4名配置したことに伴い、専門機関との連携が一層進みました。今後は全中学校区に配置を進め、スクールカウンセラーとあわせて学校での効果的な活用を促進が必要と考えています。
			4 適正規模・適正配置の検討	適正規模・適正配置審議会を年4回開催し、基本的な方針を見直す答申を得ました。また、地域説明会・地域懇談会については、開催していません。	適正規模・適正配置審議会の答申を踏まえ、市内全校の現状を維持することとしました。今後は、幼小中一貫教育の一層の推進と、少子化に伴う適正規模・適正配置について、継続した検討が必要になっています。	令和4年6月に新たな「柏原市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針」を策定しました。また、地域説明会・地域懇談会については、基本方針に基づき必要に応じた開催を検討しましたが、令和4年度の開催はありませんでした。	概ね5年間の「柏原市小・中適正規模・適正配置基本方針」を策定することで、教育効果を高める取組の研究が進みました。次期基本方針策定に向けて、毎年児童・生徒数調査を実施し、推移予測を行うことが必要と考えています。
			5 経済的事情により困窮している児童、生徒への適切な支援	保護者からの申請に基づき、適正に審査を実施しました。審査の結果、認定となった保護者に対して就学援助費または支援教育就学奨励費を支給し、保護者の経済的負担を軽減しました。	就学援助制度、支援教育就学奨励費制度について適正に事務を遂行できました。就学援助は申請件数が減少傾向にあるため、市のホームページ、広報誌等の媒体や、学校を通じて制度の更なる周知を行う必要があります。	当初申請分については、保護者からの申請に基づき適正に審査を実施し、審査結果(認定・否認または支弁区分)を通知しました。また、当初申請期間を過ぎた場合でも、途中申請として随時受付しました。	途中申請を随時受付することで、必要な時に必要な支援を提供できました。現在実施している就学援助制度、支援教育就学奨励費制度を継続し、適切な支援を行うことが必要だと考えています。
			6 快適な教育環境の整備	トイレの洋式化については、堅下北小学校、堅下北中学校、玉手小学校、玉手中学校の設計業務と工事を行い、国分中学校の設計業務が完了しました。また、学校体育館への空調設備の設置については、柏原中学校、玉手中学校の工事と堅下北中学校、国分中学校の設計業務が完了しました。	トイレの洋式化を行ったことにより、小・中学校のトイレの洋式化率が47%に増加しました。体育館への空調設備の設置については、中学校2校への設置が完了しました。令和4年度以降も、トイレの洋式化と体育館への空調設備の設置を計画的に実施していく必要があります。	トイレの洋式化については、国分中学校の工事が完了し、堅下小学校、旭ヶ丘小学校の設計業務を実施しました。また、学校体育館への空調設備の設置については、堅下北中学校と国分中学校の工事と堅下中学校、堅下南中学校の設計業務を実施しました。	トイレの洋式化については、計画どおりに工事が完了し、設計業務も実施できたので、学校トイレの洋式化率を上げることができました。また、学校体育館への空調設備の設置についても、計画どおりに工事と設計業務を実施できました。今後は計画どおりにトイレの洋式化工事と学校体育館への空調設備の設置を進めていく必要があります。
生涯学習	生涯に渡る学びの機会があり、やさしさや思いやりを育むまち	1 多様な学びの機会の充実	公民館では、26講座を企画し、22講座を開催することができました。また、自然体験学習施設の指定管理者制度の導入継続による利用者サービスの向上を図るとともに、アウトドアアームを受けた青少年・親子向け体験学習事業を実施しました。市民文化会館についても、指定管理者制度の導入継続による利用者サービスの向上を図り、施設整備による利用環境の充実を図りました。	公民館では、新型コロナ対策の関係で、休館や開館時間の短縮の影響を受け、募集できない講座や受講生が集まらない講座がありました。今後はコロナ対策に万全を期し、より一層の周知が必要と考えています。自然体験学習施設においても新型コロナ対策の関係で事業の中止や延期を余儀なくされましたが、今後、幅広い層の方に利用していただけるよう周知をする必要があります。市民文化会館では、設置から20年を超え老朽化が進んでいるため、適切な維持管理および計画的な更新が必要です。	公民館では講座に関して、新型コロナ感染拡大の影響で、開講できない講座がありました。また、今年度と同数の講座を開講することができました。また、受講者数は大幅に増加し、徐々にコロナ前の数値に戻りつつありますが、募集しても思うように集まらない講座もありました。また、自然体験学習施設では、指定管理者と協議を行い、RVパークを活用した事業や、幅広い年齢を対象としたアウトドア事業を展開しました。また、市民文化会館においては、空調設備・汚水ポンプの整備・火報感知器・無線マイク設備・非常用発電機用蓄電池の取替等を行いました。	公民館では、昨年度より受講生が大幅に増加したことは良かったのですが、講座により、定員を大きく超えて集まる講座がある一方で、規定人数に満たず開講できない講座もありました。今後はアンケート等により、より一層市民のニーズをとらえ、広報等周知に努めてまいります。また、自然体験学習施設については、指定管理者と協議し、今後、幅広い層の方に利用していただけるよう周知をする必要があります。市民文化会館では、設置から20年を超え老朽化が進んでいるため、適切な維持管理および計画的な更新が今後も必要とされます。	
		2 図書館の「知の拠点」化	新型コロナウイルス感染症対策による、ZOOMを活用したおはなし会を開催しているほか、障害者等の利用拡充のために施設とソフト面の改善と充実を図りました。	ZOOMによるおはなし会を開催し、多数の子育て世代の参加があり非接触型図書館サービスとして一定の効果が発揮されました。また、朗読ボランティアと連携し、録音図書を作成し、障害者等が図書館サービスを楽しめるよう努めました。今後は、情報発信や制度の向上に努めて障害者等の利用促進を図ります。	デジタルトランスフォーメーションの取組の一つとして、10月より電子図書館の供用を開始し、図書館に来館せずともインターネット環境があれば、パソコン・スマートフォン・タブレットを使用して、24時間365日読書が楽しめる環境を整備しました。	電子図書館の供用開始により、読書環境の整備、バリアフリー図書の充実等、図書館サービスの提供体制が強化されました。今後は、さらなる利用率の向上に向け、新しいコンテンツの追加と、より一層の周知が必要であるとされます。	
		3 スポーツ活動の充実	市民の健康・体力の維持増進及びスポーツの普及を目的として各スポーツ事業を進める予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により室内競技及び大規模なイベントについては中止としました。	新型コロナウイルス感染症の影響により室内競技及び大規模なイベントについては中止となり、スポーツ活動に結び付くことができませんでしたが、今後は同感染症に配慮しながら各スポーツ活動が実施できるよう方法を考えていく必要があります。	当初事業を計画していた春季市民体育大会、各スポーツ教室、11月開催のスポーツフェスティバル及び1月開催のシティキャンパスマラソンについて全て実施することができました。	予定していた事業を全て開催することができたことで、生涯スポーツの振興及び推進を図ることができました。	
		4 スポーツ環境の充実	各スポーツ施設の利便性を向上させるため、体育施設の適切な維持管理を行いました。	施設の老朽化に伴い、一部補修等を行う必要があり、指定管理者と協議を行いました。緊急性の高いものから対応しました。今後は修繕等を計画的に進め、施設の利便性の向上を図り、利用者数の増加につなげる必要があります。	各スポーツ施設の利用者数の増加を図るため、体育施設の適切な維持管理を行いました。	各スポーツ施設に対して適切な維持管理を行うことにより、利便性が向上し、利用者数の増加に繋がることから、体育施設にかかる業務を実施することによりスポーツ環境の充実を図ることができました。	
		5 子どもの健全育成に向けた地域のつながりの充実	新型コロナウイルス感染症の影響により、参集型のフェスタ等は中止としましたが、代替行事として花植え活動や学校の環境整備などを安全を確保しながら実施しました。また、児童・生徒の登下校時の見守りを行い、不審者などからの安全確保に努めました。	フェスタ等の参集型行事を中止とし一方、「コロナ禍でも子どもたちにできること」を検討し、花いっぱい運動や地域清掃などを感染対策を考えたまま実施しました。今後の課題は、参集型の会議や行事を行っていないため、つながりが弱まっている地域もあることから、つながりを取り戻していくことだと考えています。	校区青少年健全育成会が実施する「地域ふれあい活動」において、飲食や屋内で密になる活動の自粛は市内共通でお願いし、感染対策をしっかり行いながらも、地域で子どもを育てていくことを目標に、規模を縮小し工夫しながら健全育成活動に取り組まれました。また、児童・生徒の登下校時の見守りを行い、不審者などからの安全確保に努めました。	コロナ禍で中止していたフェスタ等も徐々に活動できるようになりました。青少年健全育成会の活動により、「地域の子どもは地域で育てる」という気運が高まりました。また、青少年健全育成会間の意見交換会等の機会を設け連携を深めることができました。今後は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策を講じた上で、参集型の会議や行事を行って、地域のつながりを取り戻していくことが必要だと考えています。	
国際交流	外国人が不便や不安を感じることなく暮らし、交流するまち	1 外国人向けの情報提供の充実	日本遺産「龍田古道・亀の瀬」WEBサイトにおいて英語によるプロモーション動画を公開しました。	大阪府等の助言を得ながら外国籍住民に向けたサポートの更なる充実が必要と感じています。	日中国交正常化50周年に際し、姉妹都市である中国河南省新郷市を通じ、河南省各都市とのウェブミーティングに参加しました。	日本遺産のほかぶどうやワイン、注染手拭いといった柏原市の魅力を中国や韓国に向けてPRし、観光情報の発信は一定できていると感じますが、生活情報の発信やニュースの把握には課題があると考えます。	
		2 国際交流機会の増加	日本遺産「龍田古道・亀の瀬」を周遊する外国籍住民向けのバスツアーを企画し、市内在学の学生ボランティアと交流をしていただきました。	コロナ禍にあって、イベントの企画自体が危ぶまれましたが感染対策に十分配慮しながら開催することが出来ました。この経験を今後の活動に活かすことが重要と考えます。	外国籍住民向けの生花教室を開催しました。	生花教室を通じて外国籍住民や留学生が日本文化に触れる機会を提供することができました。今後はさらに多くの方に参加していただけるよう企画の工夫が必要と考えています。	
人権・男女共同参画	一人ひとりの人権が守られ、いきいき暮らせるまち	1 人権尊重意識の向上	8月に柏原市平和展の開催や12月の人権週間に合わせて部落差別、コロナ差別等を対象とした休日特設相談の実施、啓発事業として「STOP! コロナ差別」の啓発ポスターを作成し、広く啓発を実施しました。	新型コロナ禍において、感染対策を図りつつ市民への啓発事業を出来る限り実施したことは重要であると考えています。特に休日における相談事業の実施は、早急に相談出来る相談者の立場に立った事業として行うことが出来た。今後は、市民のニーズに沿った啓発や相談体制の充実が重要と考えています。	市民意識調査の結果を踏まえ、柏原市人権行政基本方針及び人権行政推進プランの改定を行いました。また、8月に柏原市平和展を開催し、12月には部落差別やコロナ差別、インターネットによる人権侵害等を対象とした休日特設相談を実施しました。	新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ、市民への啓発事業を実施することができました。平日に相談することが難しい方に向けて休日特設相談を行うなど、今後も市民のニーズに沿った啓発や相談体制の充実を図る必要であるとと考えています。	
		2 男女共同参画社会の実現	6月にかしわら男女共同参画フォーラムを開催したほか、通年において男女共同参画の視点に立った講座開催に取り組みました。	新型コロナ感染拡大防止の観点から、男女共同参画事業の一環として開催していた講座などが中止となった中で、出来る限り感染対策をしながら開催出来たことに評価できると考えています。今後は講座内容について創意工夫を凝らしながら計画していく必要があると考えています。	6月にかしわら男女共同参画フォーラムを開催しました。また、男女共同参画センターにおいて、男女共同参画の視点に立った各種講座を開催しました。	新型コロナウイルス感染症対策のため、やむをえず縮小や自粛となることもありますが、対策を講じつつできる限り開催することができました。今後も男女共同参画社会の推進につながり、多様な性別や年代の方に受講してもらえようとする講座の計画が必要となります。	
コミュニティ	地域コミュニティ意識が醸成されているまち	1 コミュニティ活動への継続的な支援	町会活動推進補助金においては、全体の9割が利用しており、活動の支援を実施できました。また、住民活動災害補償保険についても、団体活動の支援となりました。	町会活動推進補助金においては、町会活動の支援を実施できており、今後も活用してもらえよう周知を継続する必要があります。また、住民活動災害補償保険についても、団体活動の支援となっており、より多くの活動団体に加入してもらえよう周知を行う必要があります。	市内の全115町会に町会活動推進補助金の案内を行い、町会からの申請を受け付けました。また、広報誌、市ウェブサイトを通じて当該保険を周知し、団体からの登録を受けました。	町会活動推進補助金では、町会活動の支援を実施できており、今後も活用してもらえよう周知を行っていきます。また、住民活動災害補償保険では加入団体数が減少していることから、より多くの活動団体に加入してもらえよう、引き続き周知を図っていく必要があります。	
		2 コミュニティ活動拠点の適切な管理	コミュニティ会館については、広報誌、市ウェブサイトを通じて新たに整備したWi-Fi設備を周知し、利用件数が増加しました。また、市民プラザについても、広報誌、専用ウェブサイトを通じて自主事業やWi-Fi設備を周知し、利用件数が増加しました。	コミュニティ会館においては、利用件数が増加し、地域コミュニティの支援となっており、今後も利用促進の周知の継続が必要です。また、市民プラザも同様に周知が必要です。	コミュニティ会館については、広報誌、市ウェブサイトを通じて新たに整備したWi-Fi設備を周知し、利用件数の増加を図りました。また、市民プラザについても、広報誌、専用ウェブサイトを通じて自主事業やWi-Fi設備を周知し、利用件数の増加を図りました。	コミュニティ会館では、コロナ禍によって減少していた利用件数が増加傾向となりました。今後は地域コミュニティを支援し、地域活動の場として活用されるよう、アフターコロナを見据えた利用促進の周知や、それにつながる取組が必要であると考えています。また、市民プラザも同様に周知を行っていく必要があります。	

目標	分野	ビジョン	達成目標	令和3(2021)年度の実績【R4年度作成】	令和3(2021)年度の実績に対する評価と今後の課題【R4年度作成】	令和4(2022)年度の実績【R5年度作成】	令和4(2022)年度の実績に対する評価と今後の課題【R5年度作成】
目標5 みんなでつくる暮らし続けられるまち	市政運営	細やかな行政サービスと情報発信が充実しているまち	1 窓口サービス等の充実	死亡後の手続きがスムーズに行えるよう「おくやみコーナー」を9月1日から開設し、145件の利用がありました。コンビニ交付が体験できる行政キオスク端末を市民課窓口前に設置し、5月から運用を開始しました。端末の操作方法を説明するなど積極的に利用を促し、1,257件の証明書を交付しました。電子申請サービスについては、サービス提供事業者へ情報収集を行い、無料トライアルを利用して試験導入を実施しました。その結果、複数の部署から高評価を受けたことから導入に向けてのサービス内容の確認と予算要求を行いました。	「おくやみコーナー」の開設当初は予約期限を3日前としましたが、1月からは1日短縮して2日前とすることで利便性の向上を図ることができました。今後も関係課と協力し、サービスの向上に努める必要があります。コンビニ交付サービスの認知度が向上することにより、コンビニ交付の実績を4,618件から8,549件に増加させることができました。今後もマイナンバーカードの利便性をアピールし、取得促進を図る必要があります。電子申請サービスについては全庁的な取組を進めるため、各部署への情報提供を行い、業務への適用の可否を検討する必要があります。	マイナンバーカードをお持ちの方について、転出・転入手続きがワンストップで行えるよう住民基本台帳システムの改修を行いました。令和5年2月から運用を開始し、68件の利用がありました。令和4年5月に導入された電子申請サービスを利用することで、同年10月から住居新築届のオンライン申請を開始し、12件の利用がありました。また令和5年2月から「おくやみコーナー」の運営方法を前日までの予約に対応できるように変更し、303件の利用がありました。	転入・転出手続きのワンストップ化及び住居新築届のオンライン申請を開始したことにより、窓口への来庁が不要になるなど利便性の向上を図ることができました。「おくやみコーナー」は、予約期限の短縮により利便性が向上し、利用件数が増加しました。今後は、より多くの方に利用していただけるよう周知を図る必要があります。電子申請サービスについては、5月より導入を開始し、様々な部署で予約申込フォームなどのサービスを実施することができました。今後他団体での導入事例を参考に更なる活用を図っていく必要があります。
			2 広報広聴活動の充実	広報誌とウェブサイト、フェイスブックなど多様な媒体を連携させた広報活動と魅力発信を行いました。	多様な媒体を活用して柏原市も魅力発信を行うことができたが、より幅広く情報発信を行うためにSNSによる情報発信に注力する必要があります。	広報誌、ウェブサイトと軸として、フェイスブックなどのSNSも活用して、市政情報、市の魅力発信を継続して行いました。	市公式LINEをリニューアルし、市からの情報発信のツールを増やすことができました。今後、より多くの方に柏原市のことを知ってもらうため、SNSからの情報発信を増やすなど、更なる充実を図る必要があります。
	行財政運営	『持続可能な』行財政運営が構築されているまち	1 公共施設のあり方の検討	旧柏原西幼稚園除却工事の設計業務を実施しました。	計画どおり完了しました。	公共施設等の再編整備基本計画を令和5年9月頃の策定を目指し、種々検討しました。	公共施設が抱える課題等を整理し、計画(案案)を作成しました。
			2 業務の効率化	RPAの活用については、ふるさと納税業務においてRPA専用端末の利用を行いました。また、無料のRPAツールの業務への適用の可能性を検討しました。連携の推進については、チャットツールを導入し、大阪府及び府下市町村で構成されるユーザーグループに参加しました。	RPA専用端末の継続した運用管理により業務の効率化を維持するとともに、他のRPAツールについても情報収集を行う必要があります。また、連携の推進については、チャットツールの活用により取組を進める必要があります。	システム間連携におけるRPA利用として、びったりサービスとの連携システムにおいて適用を検討しました。連携の推進につきましてはテーマ別のトークルームにおいて大阪府及び府下市町村と情報交換を図りました。	RPA利用の検討研究やチャットツール活用による連携の推進を実施しましたが、更なる情報収集、研究の継続や積極的な情報交換を進める必要があります。また、その他のITツールを活用した業務の効率化についても検討する必要があります。
			3 公民連携の拡充	大阪教育大学と連携事業の継続に加え、公民連携事業の拡大に向けて、各種民間事業所と連携事業の打合せを進めました。	大阪教育大学との連携事業は着実に進展していますが、民間事業者との連携についてのマッチングを進めて行く必要があると考えています。	大阪教育大学との連携事業を継続実施したほか、関西福祉科学大学、第一生命保険株式会社による産学官連携事業も実施することができました。また、企業版ふるさと納税を活用した民間との連携事業や現在つながりのある民間事業所との連携事業も増加させることができました。	大学連携も着実に進展していることから、今後も継続した取組としていくことが重要であると考えています。民間との連携事業についても着実に増加していることから、今後も件数の増加と内容の充実に向けて取り組んでいく必要があると考えています。
			4 クラウドサービスの導入	現行システムの概要調査と標準仕様との比較分析を進めました。	令和4年度の夏に新たな標準仕様が提示予定であることから、引き続き比較分析を進める必要があります。	現行システムからクラウドを活用して提供される標準標準システムへの移行を進めるための予算の確保を行いました。	システム所管課において予算を確保し、検討研究を重ねたうえで標準標準システムへの移行の準備に努めてきましたが、業務によっては担当課への周知不足がありました。今後の課題は、現状のシステムと標準標準システムとの差異を洗い出すことによる各業務の課題の抽出及び標準化を進めるため、システム標準化推進員等を選出し中心的役割を担ってもらうこととなります。
			5 組織の活性化と職員体制の強化	ウェブによる新規職員採用試験の受験申込やテストセンター方式による試験の実施など受験しやすくすることで受験者を増やし、優秀な人材確保に努めました。	新規職員採用試験(事務職上級)の申込者が、令和2年度は85名であったところ、令和3年度は214名となり、一定の効果があったと考えています。今後も優秀な人材確保のための試験方法等の研究を進める必要があります。	新規職員採用試験の募集方法は令和3年度同様としていますが、より人物重視で人材を確保できるよう1次試験に録音動画面接を取り入れました。	採用試験の1次試験に録音動画面接を取り入れたことにより人物重視の採用に一定の効果があったと考えていることから、今後も継続していくとともに、引き続き採用試験の実施方法の検討を行う必要があると考えています。
			6 市民ニーズに柔軟に対応できる財政構造の維持	令和4年度予算編成に当たり、令和2年度決算における執行状況等を踏まえて精査し、歳出予算額の抑制を図りました。	令和4年度予算は予算額を抑制するように努めたが、人件費や公債費などの固定経費が増加したことにより、財政調整基金を5億円取り崩す形での編成となりました。(前年度より1億円増加)公共施設の老朽化に伴う維持管理費や施設更新に係る工事請負費の増加、及び施設更新に伴い発行する起債に係る公債費の増加が見込まれることから、固定経費をいかに抑制していくかが今後の課題と考えています。	令和5年度予算編成に当たり、令和3年度決算及び令和4年度予算における執行状況を踏まえて精査し、歳出予算額の抑制を図りました。	令和5年度予算は予算額を抑制するように努めたが、エネルギー価格の高騰に伴い光熱水費が増加したことから、財政調整基金を前年度より1億円増の6億円取り崩す形での編成となりました。公共施設の老朽化に伴う維持管理費や施設更新に係る工事請負費の増加、及び施設更新に伴い発行する起債に係る公債費の増加が見込まれることから、歳出をいかに抑制していくかが今後の課題と考えています。
			7 サイバーセキュリティの強化	大阪版セキュリティクラウドのオプション機能の把握と予算要求を行い、総務省提示のガイドラインから改定箇所の調査と現行ポリシーの改訂を行いました。	令和4年3月に総務省から新たにガイドラインの改定通知が発出されたことから内容を精査し、現行ポリシーの改訂を引き続き行う必要があります。	4月に大阪版セキュリティクラウドのオプションにおいて1機能を導入し、セキュリティを強化しました。また改訂した情報セキュリティポリシーの運用を行うのと合わせて新たなガイドラインへの対応を実施しました。	情報セキュリティポリシーを改訂することによりセキュリティ対策に努めました。しかしながら、常に最新のセキュリティ対策が求められており、総務省のガイドラインの更なる改定が行われたことから、情報セキュリティポリシーについても新たな改訂を実施していく必要があります。
	協働・市政参加	市民と行政が連携しているまち	1 市政参加への環境づくり	市ウェブサイトを通じて周知啓発を図るとともに、各課に対し新たな講座メニューの検討を依頼しました。	コロナ前と比較すると利用件数は減っているものの、前年と比較すると増えており、今後もウェブサイトや広報を通じて出前講座の周知を図る必要があります。	市ウェブサイトを通じて周知啓発を図るとともに、各課に対し新たな講座メニューの検討を依頼しました。	コロナ禍の前と比較すると、利用件数は減少しているものの、前年度からは増加しました。今後も市ウェブサイトや広報誌を通じて出前講座の周知を図るなど、より多くの方へ利用してもらえ取組が必要だと考えています。
			2 協働によるまちづくり	市内LANを通じて審議会等所管課に対し、市民公募委員の積極的な登用を依頼しました。	市民公募委員の登用を進めている会議は前年度から増加しています。今後も積極的な市民公募委員の登用を審議会等所管課へ呼びかけが必要です。	市内LANを通じて審議会等所管課に対し、市民公募委員の積極的な登用を依頼しました。	市民公募委員の登用を進めている会議は前年度から減少しています。今後も積極的な市民公募委員の登用を審議会等所管課へ呼びかける必要があります。
			3 SDG sに関する取組の充実	第5次柏原市総合計画、第2期柏原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定において、SDG sを取り入れました。	市の施策に関わる主要な計画においてSDG sの指標等を取り入れることで、市の事業と結びつけているので、今後は各事業でSDG sの推進に資する取組を行う必要があると考えています。	各事業等におけるSDG sの推進に向けて、SDG sの周知を図りました。また、河川空間のオープン化においてもSDG sを取り入れました。	各事業においてSDG sを意識した取組を進めるため、今後も継続的に周知・啓発を進める必要があると考えています。

目標	分野	ビジョン	達成目標	令和5(2023)年度取組結果【R6年度作成】	令和5(2023)年度取組に対する評価と今後の課題【R6年度作成】	令和6(2024)年度取組結果【R7年度作成】	令和6(2024)年度取組に対する評価と今後の課題【R7年度作成】
目標1 安全で安心して健やかに暮らせるまち	防災	災害に強く協働と支え合いによる防災体制が充実したまち	1 緊急交通路の整備推進	(都)大県本郷線、府道柏原駒ヶ谷千早赤阪線、市道上市法善寺線、(都)田辺旭ヶ丘線及び国分寺大橋において事業中となっています。国分寺大橋については、橋脚1箇所の修繕及び耐震補強を実施し、橋脚の修繕が完了しました。	国分寺大橋の橋脚については、すべて修繕及び耐震補強が完了しました。旭ヶ丘線及び国分寺大橋については、事業効果を発揮するため、引き続き、事業を進める必要があります。	(都)大県本郷線、府道柏原駒ヶ谷千早赤阪線、市道上市法善寺線、(都)田辺旭ヶ丘線及び国分寺大橋において事業を行いました。国分寺大橋については、橋脚1箇所の修繕及び耐震補強を実施し、橋脚の修繕が完了しました。	国分寺大橋の橋脚については、すべて修繕及び耐震補強が完了しました。事業中の道路整備については、事業効果を発揮するため、引き続き、事業を進める必要があります。
			2 建築物の耐震化促進	耐震に関する意識啓発として、広報誌や市ホームページによる周知、個別相談会の開催、庁舎内でのパネル展示、旧耐震基準の木造住宅の所有者に対するDMの配布、窓口のチラシ配布を行いました。	市民の耐震に関する意識は年々高まっていると感じられますが、目標達成に向けて、積極的なPRを継続的に、耐震化を促進させる必要があります。	耐震に関する意識啓発として、広報誌や市ホームページへの掲載、個別相談会・講演会の開催、庁舎内でのパネル展示、旧耐震基準の木造住宅の所有者へのDM送付、窓口のチラシ配布を行いました。	市民の耐震に関する意識は年々高まっていると感じられます。今後も積極的なPRを継続し、耐震化を促進させる必要があります。
			3 浸水被害の防止	ストックマネジメント計画に基づき雨水ポンプ場の設備の改築・更新工事を継続して実施しました。	計画どおりの改築・更新工事を実施することができ、雨水ポンプ場の安定稼働・即時稼働することができました。今後も老朽化した雨水ポンプ場の設備の改築・更新工事を実施する必要があります。	ストックマネジメント計画に基づき、スクリーニング調査による管路の点検調査を実施しました。さらに、雨水ポンプ場の設備更新を行うとともに、府道堺と高田線片山交差点付近における浸水対策工事を実施しました。	計画どおりの設備更新を進めることができ、雨水ポンプ場の安定稼働・即時稼働することができました。また、浸水対策工事を実施したことにより浸水戸数の軽減が見込まれます。今後も老朽化した雨水ポンプ場の設備の改築・更新工事を実施する必要があります。
			4 危機管理体制の強化	大規模災害時における医薬品その他衛生資材、生活物資の調達、物流の確保に向け民間事業者様との間で連携協定の締結を行いました。	全国各地で発生する大規模災害の教訓から避難生活で必要となる物資や備蓄のあり方等について見直しや新たな考え方が求められている中において、人々の生活様式の変容も考慮し、時代に即応した支援ができるよう連携協定締結に努めました。今後、更なる連携先の検索と既に連携が成立した事業所との間において運用面や手順等を確立するとともに訓練等を通じ精度を高める必要があります。	令和6年1月に能登半島地震が発生し、災害対応・復興過程における専門的支援の重要性が再認識されたことを踏まえ、被災後の法的助言・権利保護等を含む対応力の向上に取り組みしました。特に災害後の生活再建段階を見据えた支援体制の強化を目的として、大阪弁護士会と災害時の相互応援協定を締結し、災害発生後まで連続する支援プロセスを意識した危機管理体制の充実を図りました。	能登半島地震を踏まえ、災害後の生活再建に向けた法的支援等を支援プロセスに組み込む観点から応援協定を締結するなど、被災者支援の質の向上に向けた取組を進めました。また、令和6年度は前年度から引き続き能登半島地震への職員派遣及び求償事務を行ったことで、初期期における物資確保の重要性や、復興段階における行政対応の意義について実務を通じ再認識しました。一方で、協定締結に加え、平時からの運用順の明確化や、既存連携先との事前協議・訓練機会の充実が課題であり、今後は専門領域の多様化を踏まえつつ、協定内容の具体化と運用精度の更なる向上に取り組む必要があります。
			5 地域防災力の強化	市内自主防災組織55組織による防災訓練が年度内に開催され、災害時における自助・共助意識の啓発やあらゆる災害リスクに対する防災意識の高揚に向け訓練支援を行うことができました。また、消防団活動におきましては、災害対応資機材積載車の配備や女性消防団員の増員、その他各種訓練の実施等で組織力の増強を図ることで地域防災力の強化を図りました。	大規模災害時における避難所運営や避難行動要支援者の避難支援等、地域防災の要となる自主防災組織への期待が高まる中、一方で組織の担い手不足による恒久的な維持に関する課題も発生しています。今後、市としては、組織の課題を共有しつつ、的確な支援を行うとともに、各事業や目指すべき災害対策について組織の十分な理解を得ることが課題となっています。また、消防団においても団員数の減少が顕在化しており、組織力強化に向け新規入団促進が課題となっています。	市内自主防災組織において、例年同様に各地区で訓練が実施され、災害時における自助・共助意識の醸成に努めました。また、令和6年度は災害発生後の生活継続における食の確保の重要性を踏まえ、キッチンカー事業者と連携した炊き出し訓練を試行するなど訓練内容の充実を図るとともに、防災講演会を実施し知識面の向上にも取り組みました。消防団活動においては、女性消防団員が自主防災訓練に参画し地域との関わりを深める機会を設けたほか、大阪南消防局とも連携し各種訓練を行うなど、地域防災力の強化に取り組まれました。	各地区における自主防災訓練は継続して実施されているものの、参加者が固定化する傾向や、年齢構成が高齢層に偏る状況が見られ、幅広い世代の参画につなげることが課題となっています。また、消防団においても団員数の減少が続いており、地域と連携した訓練機会等を通じた加入促進や裾野拡大に向け、継続的な取組が求められています。今後は、新たな訓練メニューの実施や内容の充実、自主防災組織や消防団の活動を知ってもらう取組を進めていく必要があります。
防犯	市民を守る安全で安心なまち	1 防犯対策の強化	防犯カメラの新設・修繕及びLED防犯灯の新設について、町会へ補助制度の利用促進を行いました。また、警察、関係部署と連携し特殊詐欺等の犯罪防止啓発活動を行いました。	LED防犯灯については、町会等を取り巻く状況も踏まえ、修繕やその維持管理について、防犯対策事業の全体的な枠組みの中で検討する必要があります。また、増えつつある特殊詐欺に対しては、警察や関係団体とも連携しながら、引き続き注意喚起を行うとともに、より効果的な啓発活動を行っていく必要があります。	防犯カメラの新設・修繕及びLED防犯灯の新設について、町会へ補助制度の利用促進を行ったほか、警察や関係団体と連携して、特殊詐欺に係る防犯啓発活動を行いました。	防犯灯や防犯カメラの設置については地域の関心も高く、継続して補助制度の利用促進を図る必要があります。また、増加する特殊詐欺に対しては、警察や関係団体とも連携しながら、引き続き注意喚起を行うとともに、より効果的な啓発活動を行っていく必要があります。	
		2 消費者保護体制の強化	週4回の相談業務を継続実施しました。	週4回の相談業務が実施でき、今後も継続が必要であると考えています。	週4回の相談業務を継続実施しました。	週4回の相談業務が実施でき、今後も継続が必要であると考えています。	
交通安全	交通事故のないまち	1 交通安全対策の強化	関係機関と連携を図りながら、駅前キャンペーンや通学路における学童指導等、各小学校・こども園・保育所(園)・幼稚園で交通安全教室を実施しました。また、市ウェブサイト・SNS・広報誌等を活用し、交通安全啓発周知を行いました。	啓発活動を通じて、交通安全啓発に努めました。今後も、啓発回数を増やす等工夫しながら、啓発強化に努めていく必要があります。	関係機関と連携を図りながら、駅前キャンペーンや通学路における学童指導等、各小学校・こども園・保育所(園)・幼稚園で交通安全教室を実施しました。また、市ウェブサイト・SNS・広報誌等を活用し、交通安全啓発周知を行いました。	啓発活動を通じて、交通安全啓発に努めました。今後も、啓発回数を増やす等工夫しながら、啓発強化に努めていく必要があります。	
		2 通学路の整備推進	柏原市交通安全総合整備計画に基づき、柏原小学校区で1箇所・国分小学校区で1箇所水路の暗渠化を実施しました。また、教育委員会・柏原警察署と連携し、各小学校より要望のありました通学路の危険箇所等の点検を実施し、改善可能な箇所につきましては、改善を行いました。	安全対策として、水路の暗渠化を2校区で実施し、歩行空間の確保に努めました。今後も整備計画に基づき、水路の暗渠化等により通学路の安全対策を進めていく必要があります。	柏原市交通安全総合整備計画に基づき、聖下北小学校区で1箇所水路の暗渠化を実施しました。また、教育委員会・柏原警察署と連携し、各小学校より要望のありました通学路の危険箇所等の点検を実施し、改善可能な箇所につきましては、改善を行いました。	安全対策として、水路の暗渠化を1校区で実施し、歩行空間の確保に努めました。今後も整備計画に基づき、水路の暗渠化等により通学路の安全対策を進めていく必要があります。	
医療・保健	良質な地域医療と保健体制が確保されているまち	1 市立柏原病院の医療提供体制の充実	令和5年度は新型コロナウイルス感染症の感染症上の位置づけが令和5年5月8日以降5類に移行したことに伴い、新型コロナウイルス感染症患者用に確保していた病床を縮小し、休止していた地域包括ケア病棟を段階的に再開しました。	令和5年度は新型コロナウイルス感染症患者に対応しながら平時の医療提供体制に戻す取り組みを進めました。今後も引き続き当院の機能を活用し、地域の基幹病院として医療提供体制の充実に努めてまいります。	地域の医療機関との連携強化を図ることで紹介患者の獲得に努めました。	地域の医療機関との連携強化を目的とした訪問活動に注力し、平時の医療提供体制に戻す取り組みを進めました。今後も引き続き当院の機能を活用し、地域の基幹病院として医療提供体制の充実に努めてまいります。	
		2 市立柏原病院の救急医療体制の強化	令和5年度は消防本部と連携しながら、救急搬送の受入体制の強化に取り組まれました。	令和5年度の救急搬送受入件数は増加しており、基幹病院として地域の医療ニーズに応えることができている。今後も引き続き救急医療の強化に取り組んでまいります。	消防本部と連携しながら救急搬送の受入体制の強化に取り組まれました。	令和6年度の救急搬送受入件数は昨年度に比べ87件減の1,784件で、コロナ禍前の令和元年度の件数(1,504件)および経営強化プラン上の計画値(1,750件)を上回っており、地域医療を担う基幹病院として一定の役割を果たしていると考えます。今後も引き続き救急医療の強化に取り組んでまいります。	
		3 市立柏原病院の地域ニーズに対応できる入院体制の強化	令和5年度は令和5年6月から地域包括ケア病棟を段階的に再開しており、令和5年12月には新型コロナウイルス感染症の感染拡大前の体制に戻っています。	新型コロナウイルス感染症患者用に確保していた病床を縮小し、休止していた地域包括ケア病棟を段階的に再開した結果、令和5年度の延入院患者数は前年度の40,450人から8,058人増加の48,508人となっております。今後は近隣の医療機関との関係強化に努めながら、地域の基幹病院として入院に対する医療ニーズに応えることが出来るよう入院体制の強化に努めてまいります。	新規入院患者の獲得を目指し、近隣の医療機関を対象に当院が保有する緩和ケア病棟と地域包括ケア病棟を紹介を目的とした訪問活動を行い、病病連携・病診連携の強化に努めました。	緩和ケア病棟の入院患者数は昨年度に比べ102件減の6,624人。地域包括ケア病棟の入院患者数は、年間を通じ通常体制となったことを受け、昨年度に比べ5,333人増加の11,900人となりました。今後も引き続き、地域の基幹病院として入院に対する医療ニーズに応えることが出来るよう入院体制の強化に努めてまいります。	
		4 定期接種の啓発等を通じた感染症のまん延防止	A類定期接種を個別接種で実施し、特に令和5年4月から定期接種化されました子宮頸がん9価ワクチンの周知や令和6年度が終期となる子宮頸がんワクチンキャッチアップ接種および風しん第5期定期接種の促進に努めました。また、B類定期接種では特に高齢者インフルエンザワクチン接種の促進に努めました。	新型コロナウイルス感染症が令和5年5月に感染症法上の5類相当に位置づけられたことから各予防接種の接種率も一定上昇しました。しかしながら、子宮頸がんワクチンキャッチアップ接種や風しん第5期定期接種は思うように伸びなかったため、いずれも最終年度である令和6年度にさらなる促進策が必要となります。	A類定期接種を個別接種で実施し、特に令和6年度が終期となる子宮頸がんワクチンキャッチアップ接種および風しん第5期定期接種の促進に努めました。また、B類定期接種では令和6年度から新たに定期接種となった新型コロナウイルスワクチン接種の促進に努めました。	A類定期接種では麻しん風しんワクチンの供給不足により一部接種を希望される方が予定どおり接種できないこともありましたが、各医療機関の在庫量を確認し、希望者にお伝えするなど可能な限り円滑な接種ができるよう努めました。新型コロナウイルスワクチン接種では様々な媒体を活用することで周知に努めた結果、府内でも上位の接種率となりました。	
健康づくり	生涯を通じて心身が健康で元気に暮らせるまち	1 疾病予防、重症化予防の推進	特定健康診査の受診率向上に向けて、未受診者への受診勧奨通知を6月と9月に2回実施しました。また、通院中の対象者には受診勧奨ちらしを用いて、医療機関から受診勧奨を実施しました。人間ドックについても受診勧奨を継続するとともに、各種がん検診の受診勧奨を実施しました。	新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、若干ではありますが受診率の向上が図られました。また、目標値からは大きく離れています。がん検診については、引き続き各種検診との同時実施の機会の拡充など受診環境を整備するとともに、新たに国で策定された第4期がん対策推進基本計画に基づき示される各種メニューにも積極的に取り組む必要があります。特定健康診査の受診率向上に向けては、受診勧奨通知の2回実施等の取組を継続するとともに、受診率が低い40代・50代の受診率向上に向けた取組を推進する必要があります。また、通院中の対象者にはかかりつけ医からの受診勧奨が効果的であり、今後も取組を継続する必要があります。	特定健康診査の受診率向上に向けて、未受診者への受診勧奨通知を6月と9月に2回実施しました。通院中の対象者には受診勧奨ちらしを用いて、医療機関から受診勧奨を実施しました。また、新たに市薬剤師会と連携し、調剤薬局においても受診勧奨を実施しました。さらに、人間ドックや各種がん検診についても、合わせて受診勧奨を実施しました。	特定健康診査の受診率は増加傾向が見られます。受診勧奨通知の2回実施等の取組を継続するとともに、受診率の低い40代・50代の受診率向上に向けた取組を継続する必要があります。また、市医師会・薬剤師会と連携し、通院中の対象者に受診勧奨を継続する必要があります。がん検診については、引き続き各種検診との同時実施の機会の拡充など受診環境を整備するとともに、新たに国で策定された第4期がん対策推進基本計画に基づき示される各種メニューにも積極的に取り組む必要があります。これまで受診率向上に向けた受診環境の改善や個別勧奨にナッジ理論を活用した案内を送付するなど様々な取り組みを実施しておりますが、受診率の向上に直接結びついていない現状があります。引き続きこれらの取組を継続するとともに、新たな取組の検討に努めてまいります。	
		2 主体的な健康づくり活動の充実	健康づくりプロジェクトチームでの取り組みとして、産学官協働による耳活フィットネスの開催や健康づくりロゴマークの作成を実施しました。また、セレクト・ウェルネスでは新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、コロナ禍前の体制に戻して開催しました。	新たな取り組みである耳活フィットネスや健康づくりロゴマークを活用し、引き続き主体的な健康づくり活動の充実を努めます。セレクト・ウェルネスにつきましては教室の見直しを行ったことで参加者数の減少が若干見られました。今後につづきまして、公共施設再編整備なども控えていることから、事業の在り方について見直しが必要であるとと考えています。	健康づくりプロジェクトチームでの取り組みとして、産学官協働による耳活フィットネスの開催や健康づくりロゴマーク(堺市)によるサイクリングイベントを実施しました。また、セレクト・ウェルネスではウェブ予約を導入し、申請しやすい環境を整えました。	健康づくりプロジェクトチームでの新たな取り組みを中心に、引き続き主体的な健康づくり活動の充実を努めます。セレクト・ウェルネスにつきましては令和8年度から内容の見直しを検討しており、より参加しやすくなる仕組みづくりに努めます。	
		3 自殺防止体制の強化	本市教職員及び関西女子短期大学の養護教諭養成コースの学生を対象にゲートキーパー養成講座を実施するとともに、第2期柏原市自殺対策計画を策定しました。	ゲートキーパー養成講座の修了者数は着実に増えており、継続して実施するとともに、対象者を市職員や介護従事者などにも拡大してまいります。また、第2期柏原市自殺対策計画に基づき、総合的に自殺を防止できる体制づくりに努めます。	本市窓口職員、教職員及び関西女子短期大学の養護教諭養成コースの学生を対象にゲートキーパー養成講座を実施しました。	ゲートキーパー養成講座の修了者数は着実に増えており、継続して実施するとともに、対象者を介護従事者などにも拡大してまいります。また、第2期柏原市自殺対策計画に基づき、総合的に自殺を防止できる体制づくりに努めます。	
地域福祉	「地域共生社会」を実現するまち	1 地域福祉への主体的な住民参加	「子どもや高齢者の集まりの場」や、「地域交流サロン」等を開催する団体やボランティアに対して支援を行いました。	活動に参加している住民の人数は、コロナ禍以前の参加人数と比べて減少しています。地域ボランティア参加者の高齢化により、ボランティア参加の人数が減少していることが課題となっています。	一人暮らし高齢者への友愛訪問等の個別援助や子育てサロン等のグループ活動を実施する団体やボランティアに対して支援を行いました。	活動に参加している住民の人数は、コロナ禍以前の参加人数と比べて半数程度に減少しています。地域ボランティア参加者の高齢化により、ボランティア参加の人数が減少していることが課題となっています。	
		2 生活困窮者の自立に向けた着実な支援	生活困窮者の個々の課題に対応するため、支援プランの作成と支援会議等による包括的な支援を行うとともに、引きこもりなど社会的な孤立・孤立の課題に対し、社会居場所づくりの推進に取り組む団体の支援を行いました。	経済的に困窮する方の新規相談件数は減少傾向にありますが、相談の中には引きこもり等家庭内に隠れていた課題が明らかになったケースもあり、社会全体として孤立・孤立化は進んでいることが伺えるため、生活困窮世帯が抱える複雑・複合的な課題への対応が今後の課題となります。	生活困窮者の個々の課題に対応するため、支援プランの作成と支援会議等による包括的な支援を行うとともに、引きこもりなど社会的な孤立・孤立の課題に対し、社会居場所づくりの推進に取り組む団体の支援を行いました。	経済的に困窮する方の新規相談件数は減少傾向にありますが、支援プランの作成件数及び就労支援実施件数については、昨年度より微増傾向にあります。また、そうした相談の中には引きこもり等家庭内に隠れていた課題が明らかになったケースもあり、社会全体として孤立・孤立化は進んでいることが伺えるため、生活困窮世帯が抱える複雑・複合的な課題への対応が今後の課題となります。	

目標	分野	ビジョン	達成目標	令和5(2023)年度取組結果【R6年度作成】	令和5(2023)年度取組に対する評価と今後の課題【R6年度作成】	令和6(2024)年度取組結果【R7年度作成】	令和6(2024)年度取組に対する評価と今後の課題【R7年度作成】
子育て支援	誰もが安心して笑顔で子どもを産み育てられるまち		1 妊娠期から子育て期における切れ目ない支援の充実	妊娠期から子育て期における切れ目ない支援を実施するため、妊娠届出時に全数面談を実施のうえ、支援プランを作成し、その後再度妊婦全員に妊娠8か月面談を実施しました。出産後は、出生届出時に出生時面談を実施し、生後2か月頃に乳児全戸訪問（こんには赤ちゃん訪問）を行い、伴走型相談支援として、妊婦および子育て世帯への継続的な支援を実施し、支援を要する家庭には継続的な訪問や電話などの個別支援を行いました。また、「すくすく訪問事業」は、子育て支援センター「スキップKIDS」を基幹としつつ、実際の訪問を各地域に所在する公立認定こども園の保育教諭が実施したことで、より地域に密着した訪問が実現し、寄り添った支援を行うことができました。	「妊娠・出産応援交付金事業」の開始に伴い、伴走型相談支援として妊娠届出時と妊娠8か月時に全数面談を行っており、支援を要する妊婦には継続的な支援を行い、妊婦への相談支援件数は増加しています。今後も、出生時面談や乳児全戸訪問（こんには赤ちゃん訪問）などの機会を活用し、安心して出産・子育てができるよう妊娠期からの切れ目ない相談体制を充実が必要であります。すくすく訪問事業については、実際に住み地域にある認定こども園の保育教諭が訪問することにより、以前よりも受け入れやすい状況になり、訪問率が上昇していることから、今後も地域に密着した訪問を継続して実施してまいります。切れ目ない支援を継続できるよう、関係機関とも連携を図りながら実施します。	妊娠期から子育て期における切れ目ない支援を実施するため、妊娠届出時に全数面談を実施のうえ、サポートプランを作成し、妊娠8か月時に全数面談を実施しました。出産後は、出生届出時に全数面談を実施し、生後2か月頃には乳児全戸訪問（こんには赤ちゃん訪問）を行いました。支援を要する家庭には継続的な訪問や電話などの個別支援を行いました。また、「すくすく訪問事業」は、子育て支援センター「スキップKIDS」を基幹としつつ、実際の訪問を各地域に所在する公立認定こども園の保育教諭が実施したことで、より地域に密着した訪問が実現し、寄り添った支援を行うことができました。	「妊婦等包括相談支援事業」として、妊娠届出時と妊娠8か月時に全数面談を行っており、支援を要する妊婦には継続的な支援を行い、妊婦への相談支援件数が増加しました。今後も、出生時面談や乳児全戸訪問（こんには赤ちゃん訪問）などの機会を活用し、安心して出産・子育てができるよう妊娠期からの切れ目ない相談体制の充実が必要であります。また「すくすく訪問事業」については、前年度と比較して訪問率が減少していることから、訪問率を上げることが課題と考えています。
			2 母子保健の充実	乳幼児健診において、身体及び精神発達の診察及び育児に関する相談を行い、未受診児に対しても訪問等により現認確認を行いました。3歳6か月児健診ではスポットビジョンによる目の屈折検査を導入し、健診の充実を図りました。また、両親教室では赤ちゃんを迎える準備として、妊娠・分娩・育児について理解が深まるよう実施し、赤ちゃんの抱き方やオムツ交換、沐浴などの体験については、父親の参加もしやすいよう日曜日も開催しました。離乳食講習会では、YouTubeで離乳食の作り方を配信し、自宅で気軽に確認し、離乳食が作れるようにしました。	乳幼児健診の受診率は横ばいですが、健診内容の充実を図り、多くの方が受診できている体制であります。また、未受診児に対しては訪問等により全数現認確認できました。今後、新たに5歳児健診の導入など就学までの健診体制の充実を図る必要が考えられます。両親教室は、年12回開催しており、内3回は日曜日に開催し、参加者数が増加しています。今後も参加者数が増加するよう内容の充実を図り、予約・参加しやすい環境を整えていく必要があります。	乳幼児健診において、身体及び精神発達の診察及び育児に関する相談を行い、未受診児に対しても訪問等により現認確認を行いました。令和6年度より新たに5歳児健診を実施し、出生から就学までの健診体制を整えることができました。また、両親教室では赤ちゃんを迎える準備として、妊娠・分娩・育児について理解が深まるよう実施し、赤ちゃんの抱き方やオムツ交換、沐浴などの体験については、父親の参加もしやすいよう日曜日も開催しました。そのほか育児知識の向上のため、市公式YouTubeを活用し、離乳食の作り方についての配信もしています。	乳幼児健診の受診率については、100%には届きませんが、高い受診率を維持することができました。また、未受診児に対しては訪問等により全数現認確認できました。今後も健診内容の充実を図り、受診率の向上に向けての取組と児童虐待の防止早期発見のためにも未受診者への支援を徹底していく必要があります。両親教室については、年12回開催しており、内3回は日曜日に開催し、参加者数が増加しています。今後も参加者数が増加するよう内容の充実を図り、予約・参加しやすい環境を整えていく必要があります。
			3 幼児期の教育・保育環境の充実	令和6年度自園調理開始に向け、令和3年度設計に基づき、「こくぶこども園」及び「たまてこども園」の調理室改修工事を実施しました。	施設を運営しながらの工事となりましたが、前年度と同様に調理室の改修工事中も給食の提供を止めることなく、工事を完了することができました。これにより、すべての公立保育施設の調理室改修工事が完了し、令和6年度から自園調理を開始する準備が整いました。次年度からの自園調理開始にあたり、各園の配膳方法の確認や調理業者との連携強化に加え、自園調理の強みを生かした食育の推進等にも取り組んでいく必要があると考えています。	幼児教育から小学校への円滑な接続を目指して文部科学省が推進する「架け橋プログラム」の取組を実施しました。具体的には民間施設を含む保育教諭と小学校教諭の合同研修会の開催や、それぞれの施設の保育及び授業の見学会等を実施し、幼小小間で保育・教育の相互理解に取組みました。	取組の継続による保育・教育の相互理解の深化及び持続可能な体制づくりが課題であると考えています。
			4 子育て中も安心して働ける環境の充実	教育・保育施設では、保育ニーズの変化に応じ、保育士の配置や確保等に公立・民間施設で柔軟に対応できるよう、民間保育園等の保育士確保の取組に対する助成を継続して実施するなど、引続き入所枠の確保に取り組まれました。放課後児童会では、児童会室の老朽化や今後の入会児童数の増加に対応できるよう、子どもの安全を第一に考えながら、堅下北小学校放課後児童会の教室移転等の環境整備を行いました。また、オンラインプログラムの導入により放課後児童会における保育を充実させました。	民間保育園の保育士確保の取組に対する助成制度を継続する等、公民合わせて保育士確保に努めるとともに、民間施設の協力等により、低年齢児の入所枠を一定数拡大することで、年度当初の待機児童ゼロを達成することができました。一方で、国の定義による待機児童数はゼロとなったものの、全ての保育ニーズに応えることができなかったため、今後の保育ニーズの動向を踏まえ、引続き入所枠の確保に取り組んでいく必要があります。老朽化著しい児童会施設の環境整備のため、堅下北小学校放課後児童会の児童会室を校舎内教室へ移転しました。また、企業版ふるさと納税を活用して、オンラインプログラムを導入し、児童会同士を繋いだ新たな遊びを提案しました。今後も希望する児童を全て受け入れることができるよう環境整備を進めるとともに、放課後を豊かなものにするためのプログラムを積極的に実施していきます。	教育・保育施設では、保育ニーズの変化に応じ、保育士の配置や確保等に公立・民間施設で柔軟に対応できるよう、民間保育園等の保育士確保の取組に対する助成を継続して実施するなど、引続き入所枠の確保に取り組まれました。放課後児童会では、ICTを活用した児童支援システムを導入し、児童の入退室の管理や欠席や退席の利用予定の変更受付、連絡帳の電子化を実現しました。また、堅下小学校及び堅下南小学校の放課後児童会教室に避難器具を設置しました。	民間保育園の保育士確保の取組に対する助成制度を継続する等、公民合わせて保育士確保に努めるとともに、民間施設の協力等により、低年齢児の入所枠を一定数拡大することで、年度当初の待機児童ゼロを達成することができました。一方で、国の定義による待機児童数はゼロとなったものの、全ての保育ニーズに応えることができなかったため、今後の保育ニーズの動向を踏まえ、引続き入所枠の確保に取り組んでいく必要があります。児童支援システムの導入により、児童の安全管理や保護者との連絡体制を強化でき、保護者の利便性向上を図るとともに運営の効率化を進めることができました。また、2児童会においては避難器具の設置したことにより安全性を高めることができました。放課後児童会においては施設の老朽化と入会希望児童数が増加していることから計画的に修繕等の取組を進めていく必要があります。
			5 配慮が必要な子どもと子育て家庭への支援の充実	養育支援訪問事業の実施にあたり、関係機関と月1回会議を開催し、情報共有及びケース検討を行い、訪問等の支援が実施されました。また、児童虐待に関する相談に適切に対応できるよう、職員研修参加を通じてスキルアップを図りました。	今後も、職員のスキルアップを図り、相談件数及び相談内容に適切な対応ができるよう体制を整える必要があります。	養育支援訪問事業の実施にあたり、関係機関と月1回会議を開催し、情報共有及びケース検討を行い、訪問等の支援が実施されました。また、児童虐待に関する相談に適切に対応できるよう、職員の研修参加を通じてスキルアップを図りました。	母子保健と児童福祉の一体的な相談支援体制をとり、児童虐待への対応を実施しました。課題としては、職員のスキルアップを図り、相談件数及び相談に適切な対応ができるよう体制を整えていくことです。
障害者福祉	インクルーシブな社会が実現したまち	1 障害のある子どもへのライフステージに応じた切れ目ない支援の強化	「ベアレントプログラム」全4回、「ベアレントトレーニング」全4回の講座を開催し計7名の参加がありました。障害者児への相談体制を構築し障害福祉サービスの利用を促進しました。	一定、支援の充実が図れました。引き続き、効率・効果を検証し継続して進めていく必要があります。	「ベアレントプログラム」全4回、「ベアレントトレーニング」全4回の講座を開催し計8名の参加がありました。また中核機能強化事業所を選定し、障害者児への相談体制を構築し障害福祉サービスの利用を促進しました。	一定、支援の充実が図れました。障害者にかかる福祉サービス等の利用計画数も成果目標を越えて増加しており、今後も増加が予想されるため、事業の安定した継続の必要があります。	
		2 地域での自立した生活に向けた支援の充実	相談支援体制の充実を図り、障害福祉サービス等の利用を促進しました。サービスを利用しながら施設から地域生活へと移行された実績もありました。	一定、支援の充実が図れました。引き続き、効率・効果を検証し継続して進めていく必要があります。	相談支援体制の充実を図り、障害福祉サービス等の利用を促進しました。障害福祉施設から高齢介護施設へ移行したことによる退所者が1名ありました。	障害者に係る福祉サービス等の利用計画数が成果目標を達成しました。今後も増加することが予想されるため、事業の安定した実施が必要です。サービスを導入し地域移行を進めることが必要ですが、対象者が少ないのが現状です。	
		3 就労や社会参加活動への支援の充実	障害者スポーツの普及啓発のため体験会などを実施し、大阪府障害者スポーツ大会には市内から1名参加されました。障害者就労に関しては自立支援協議会の「日中就労部会」を通じて事業所マップを作製したほか、「障害者雇用を考える集い」において関係機関と連携し、セミナーと個別面接会を実施し、障害者の一般雇用を支援しました。	一定、支援の充実が図れました。引き続き、効率・効果を検証し継続して進めていく必要があります。	障害者スポーツの普及啓発のため、パラバリンピックに合わせた広報活動を実施しました。大阪府障害者スポーツ大会には、市内からポッチャに1名参加されました。障害者の一般就労への移行は1名でしたが、自立支援協議会の就労部会で、障害者就労について連携強化を図るとともに、「障害者雇用を考える集い」において関係機関と連携しセミナーと個別面接会を実施し、障害者の一般雇用を支援しました。	市内在住のパラリンピアンとの協力を得て、障害者スポーツの啓発は一定図れました。市内では障害者スポーツが実施できる施設がないため、スポーツができる施設等の情報発信等が必要です。障害者雇用については、移行支援や就労継続支援事業者と連携し、一般雇用への支援窓口などへの繋ぎや周知等が必要です。	
		4 安全・安心な生活環境づくりの促進	重度障害者が住み慣れた自宅で安心、安全に生活できるようバリアフリー化に係る助成事業の実施・周知を継続し、1名の利用がありました。避難行動要支援者の生命又は人体を災害から保護するために避難行動要支援者名簿の管理を行いました。	一定、支援の充実が図れました。引き続き、効率・効果を検証し継続して進めていく必要があります。	重度障害者が住み慣れた自宅で安心、安全に生活できるようバリアフリー化に係る助成事業の実施・周知を継続し、1名の利用がありました。避難行動要支援者の生命又は人体を災害から保護するため避難行動要支援者名簿の管理を行いました。	一定、支援の充実が図れました。住宅改修については多額の費用が必要となることから申請数は少ないものの、今後も制度を継続することが必要です。また災害時に備え、避難行動要支援者名簿の継続的な更新が必要です。	
		5 障害を理由とする差別の解消及び権利擁護の強化	柏原市権利擁護サポートセンターにおいて成年後見制度の相談支援体制を確保しました。また柏原市障害者虐待防止センターにおいても虐待防止の相談支援や対応への体制を併せて確保しました。	一定、支援の充実が図れました。引き続き、効率・効果を検証し継続して進めていく必要があります。	柏原市権利擁護サポートセンターにおいて成年後見制度の相談支援体制を確保しました。また、柏原市障害者虐待防止センターにおいても虐待防止の相談支援や対応への体制を併せて確保しました。	虐待認定に至らない障害者に関する虐待相談は、警察からの通報報告を含め一定数あるため、今後も相談に対し迅速に対応できる体制の構築が必要です。	
高齢者福祉	高齢者が生きがいを持って安心して暮らせるまち	1 介護予防活動の充実	地域サロン(住民主体の通いの場)活動継続の動機付けができるよう、地域包括支援センターとの連携を図り、介護予防活動を行った方への景品贈呈、地域サロンへの運動指導士・歯科衛生士・管理栄養士の派遣の案内を行い、地域サロンへの活動参加の一助となりました。	地域サロンへの参加継続の動機付けを図ることができました。今後も高齢者がいつまでも住み慣れた環境で生活ができるための支援を継続して実施する必要があります。	地域サロン(住民主体の通いの場)活動継続の動機付けができるよう、地域包括支援センターとの連携を図り、介護予防活動を行った方への景品贈呈、地域サロンへの運動指導士・歯科衛生士・管理栄養士の派遣の案内を行い、地域サロンへの活動参加の一助となりました。	地域サロンへの参加継続の動機付けを図ることができました。今後も高齢者がいつまでも住み慣れた環境で生活ができるための支援を継続して実施する必要があります。	
		2 認知症になっても安心して生活ができる環境の充実	新型コロナウイルス感染症予防策を講じながら、地域包括支援センターと連携し、市内団体等への認知症サポーター養成講座を開催しました。	認知症サポーター養成講座の実施を通じて、認知症高齢者を支える環境作りの構築ができました。今後も認知症サポーターの普及を図り、認知症になっても安心して生活ができる環境を確立してまいります。	地域包括支援センターや市内介護関係団体等と連携し、市民等への認知症サポーター養成講座を開催しました。	認知症サポーター養成講座の実施を通じて、認知症高齢者を支える環境作りの構築ができました。今後も認知症サポーターの普及を図り、認知症になっても安心して生活ができる環境を確立してまいります。	
		3 介護保険サービスの適切な運営	介護認定の申請受付時に、どのような支援を必要としているか、生活でどういった困りごとがあるのかを聞き取り、内容に応じて適切な支援ができるよう案内し、認定申請の必要性の確認を行いました。	窓口相談での対応によって、介護サービスが今すぐ必要ではないということや、介護認定を減少させる一定の効果があったと思われまます。ただし、介護予防事業等を案内するなど、適切な支援が繋がらなから継続して認定の必要性を確認していく必要があると考えています。	介護認定の申請受付時に、どのような支援を必要としているか、生活でどういった困りごとがあるのかを聞き取り、内容に応じて適切な支援ができるよう案内し、認定申請の必要性の確認を行いました。	窓口相談での対応によって、介護サービスが今すぐ必要ではないということや、介護認定を減少させる一定の効果があったと思われまます。ただし、サービスを使用する予定がなく、とりあえず申請をしたいといった相談が多くあるため、引き続き介護予防事業等を案内するなど、適切な支援に繋げながら継続して認定の必要性を確認していく必要があると考えています。	

目標	分野	ビジョン	達成目標	令和5(2023)年度取組結果【R6年度作成】	令和5(2023)年度取組に対する評価と今後の課題【R6年度作成】	令和6(2024)年度取組結果【R7年度作成】	令和6(2024)年度取組に対する評価と今後の課題【R7年度作成】
目標2 地域資源を活かした魅力あふれるまち	自然環境	市民が憩い親しめる水と緑の良好な自然環境のまち	1 水質改善への継続的な取組	令和5年度は、環境フェアを実施し、水質改善への取組を促す啓発を行いました。また、水辺の自然教室は、川の中の生物観察を通して、水質環境について関心・知識を持つとともに、水質維持・浄化に対する意識向上に努めました。	水質改善については、市民の意識向上が不可欠で、継続的に取り組む必要があると考えますことから効果的かつ有効的な企画を考え、実施していくことが必要と考えます。	環境フェアは、荒天により中止となりました。また、水辺の自然教室は、川の中の生物観察を通して、水質環境について関心・知識を持つとともに、さらには、専門知識のある講師による生物多様性フォーラムを後援し、水質維持・浄化に対する意識向上に努めました。	水質改善については、市民の意識向上が不可欠で、継続的に取り組む必要があると考えますことから効果的かつ有効的な企画を考え、実施していくことが必要と考えます。
			2 市民が親しめる水辺環境の保全	令和5年度は、クリーンキャンペーンを実施し、河川敷のごみ拾いを通じて水辺環境の保全への意識向上を図りました。	令和5年度は、参加者数もコロナ禍の前に戻りつつあり、開催回数も拡充されたこと、市民の意識向上と高揚が重要なことから引き続き、広報活動が必要であると考えます。	クリーンキャンペーンを実施し、河川敷のごみ拾いを通じて水辺環境の保全への意識向上を図りました。	令和6年度は、参加者数もコロナ禍の前に戻りつつあり、開催回数も拡充されましたが、市民の意識向上と高揚が重要なことから引き続き、広報活動が必要であると考えます。
			3 豊かな自然を感じる場の保全	高尾山創造の森について、大阪府との協働事業により、森林の生育管理や、遊歩道の維持管理を実施し、市民に親しんでいただけるよう努めました。	継続的に、高尾山創造の森の管理を進めていく必要があります。	高尾山創造の森について、大阪府との協働事業により、森林の生育管理や、遊歩道の維持管理を実施し、市民に親しんでいただけるよう努めました。	継続的に、高尾山創造の森の管理を進めていく必要があります。
			4 土地利用に関する適切な指導	無許可で埋立て等が実施されていないかパトロールを実施しました。	無許可埋立てが発生すると、是正には長期間を要するため、未然防止のためのパトロール体制の強化が必要と考えています。	無許可で埋立て等が実施されていないかパトロールを実施しました。	無許可埋立てが発生すると、是正には長期間を要するため、未然防止のためのパトロール体制の強化が必要と考えています。
			5 森林環境の整備	森林環境譲与税を活用した森林整備に関する検討委員会や市民参加の森林循環フォーラムを実施し、ボランティアによる森林の保全や木材の利用促進に関する事業を実施しました。	森林保全検討会、森林循環フォーラムを通じ、森林所有者、ボランティア団体、企業、市民がより多く森林保全に参加できるような仕組みづくりを進める必要があります。	森林環境譲与税を活用した森林整備に関する検討委員会を開催するとともに、市民参加の森林循環プラットフォーム「もりノベーツ」を立ち上げ、森林に関わる関係者が連携できる仕組みづくりを進めました。また、ボランティア養成講座を実施し、森林の保全や木材の利用促進に関する事業を実施しました。	森林保全検討会、森林循環フォーラムを通じ、森林整備や森林資源の循環利用の大切さを啓発し、森林所有者、ボランティア団体、企業、市民がより多く森林保全に参加できるように森林循環プラットフォームの取組を推進するとともに、それらの活動を推進する人材の育成を図っていく必要があります。
生活環境	資源の循環利用が進み良好な生活環境のまち	1 ごみの減量化及びリサイクル活動の充実	廃棄物の減量に向けて、より効果的な方法を検索しつつ、マイバックキャンペーンを継続実施のほか、資源の循環利用の取り組みを推進するため、町会等の団体が地域のリサイクル活動の活性化のため実施している集団回収に対して交付している助成金について1キロあたり4.5円から5円に単価の見直しを行いました。	リサイクルの促進と地域活動の活性化を促すため助成金の単価を見直しを行ったことで、リサイクル促進団体が1団体増加し、取組を進めることができたと考えています。	廃棄物の減量に向けて、より効果的な方法を検索しつつ、マイバックキャンペーンを継続実施のほか、資源の循環利用の取り組みを推進するため、町会等の団体が地域のリサイクル活動の活性化のため実施している集団回収に対して交付している助成金について1キロあたり5円の単価を継続いたしました。	リサイクルの促進と地域活動の活性化を促すため助成金の見直しを実施したが、リサイクル促進団体は、増減がないため今後は原因追及するとともに新たな品目の拡充等、改善策の検討が必要と考えます。	
		2 不法投棄の防止	市職員のパトロール及び啓発看板の設置により不法投棄抑制に努めました。	不法投棄されやすい場所への啓発看板等の設置等により、さらなる不法投棄の抑止力強化に努める必要があると考えています。	市職員のパトロール及び啓発看板の設置により不法投棄抑制に努めました。	不法投棄されやすい場所への啓発看板等の設置等により、さらなる不法投棄の抑止力強化に努める必要があると考えています。	
		3 周囲に悪影響を与える管理不全空き家の減少	空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、特定空家等1件について行政代執行を実施しました。	周囲に悪影響を及ぼす危険性のある空家を少しでも減らすよう、空家等対策計画に基づき、対策を進める必要があります。	建物所有者や管理者への空家に関する意識啓発として、個別相談会・セミナーの開催、建物所有者へのDM送付、窓口でのチラシ配布を行いました。	周囲に悪影響を及ぼす恐れのある空家を少しでも減らすよう、空家等対策計画に基づき、対策を進める必要があります。	
環境保全	市民とともに良好で快適な環境を保全しているまち	1 公害防止対策の継続的な取組	市域の大気汚染の状況把握・監視のため、常時監視測定を実施しました。	市域の大気汚染の状況把握・監視のため、今後も継続して測定を実施していくことで、良好で快適な環境保全に努める必要があります。	市域の大気汚染の状況把握・監視のため、常時監視測定を実施しました。	市域の大気汚染の状況把握・監視のため、今後も継続して測定を実施していくことで、良好で快適な環境保全に努める必要があります。	
		2 温室効果ガスの削減	昨年度に引き続き、ロハスパーク大阪柏原にて省エネ診断・啓発パネル展示を実施しました。その他広報誌などで啓発も実施しました。	令和5年度は、出店の機会にも恵まれ、イベントで啓発を実施することができました。今後もこのような機会があれば出展を行い、啓発する機会を拡充する必要がありますと考えております。	昨年度に引き続き、ロハスパーク大阪柏原にて省エネ診断・啓発パネル展示を実施しました。その他広報誌などで啓発も実施しました。	令和6年度は、出店の機会にも恵まれ、イベントで啓発を実施することができました。今後もこのような機会があれば出展を行い、啓発する機会を拡充する必要がありますと考えています。	
		3 環境教育の充実	市職員で市内小学校にて児童を対象にごみ減量3R・環境問題、食品ロス等についての講座・実演等の環境教育を実施しました。また、動物愛護の精神の視点から命の尊さや大切さを通じて、人を思う気持ちを育むための特別版の環境教育を講師を招き、実施しました。	通常が3回と特別会が2回の計5回の開催であったが、地球温暖化をはじめ、さまざまな環境問題が深刻化する中で、環境教育の重要性が高まっていることから引き続き、市内小学校に対して継続して実施の提案が必要であるとと考えております。	市職員で市内小学校にて児童を対象にごみ減量3R・環境問題、食品ロス等についての講座・実演等の環境教育を実施しました。	通常が3回と特別会が2回の計5回の開催であったが、地球温暖化をはじめ、さまざまな環境問題が深刻化する中で、環境教育の重要性が高まっていることから引き続き、市内小学校に対して継続して実施の提案が必要であるとと考えております。	
		4 地域における環境美化の強化	各町会に1名任命された環境美化推進員を中心にごみのポイ捨て・犬のふん等の処理の啓発等を実施していただきました。また、啓発ポスターの配布やボランティア袋を配布し、環境美化活動にも取り組んでいただき、街の美化向上にも取り組みました。	昨年より実施回数は、増加しました。引き続き実施回数の増加に向けて取組を進める必要があると考えております。	各町会に1名任命された環境美化推進員を中心にごみのポイ捨て・犬のふん等の処理の啓発等を実施していただきました。また、啓発ポスターの配布やボランティア袋を配布し、環境美化活動にも取り組んでいただき、街の美化向上にも取り組みました。	昨年より実施回数は、増加しました。引き続き実施回数の増加に向けて取組を進める必要があると考えております。	
農業	担い手が育成され、特色ある農業が盛んなまち	1 地域農業の活性化	ぶどうをはじめとした農産物、加工品のPR販売をJA大阪中河内・大阪府と協力して実施しました。また、大阪エコ農産物認証制度を推進しました。	引き続き、新たなPR方法の実施に努めるとともに大阪エコ農産物認証制度についても引き続き推進する必要があると考えています。	ぶどうをはじめとした農産物、加工品のPR販売をJA大阪中河内・大阪府と協力して実施しました。また、大阪エコ農産物認証制度を推進しました。	引き続き、新たなPR方法の実施に努めるとともに大阪エコ農産物認証制度についても引き続き推進する必要があると考えています。	
		2 農地の保全と遊休地の活用	農地パトロール及び農地の利用に関する相談受付を継続して実施しました。また、多面的機能推進支払事業を実施（1地区）しました。	農地パトロールにより、農地の管理状況の改善を促しました。また、多面的機能支払事業により、地域での農空間の保全活動が行われた。今後も継続して農地パトロールを実施するとともに、農地の利用に関する相談受付を継続して実施していく必要があります。	農地パトロール及び農地の利用に関する相談受付を継続して実施しました。また、多面的機能推進支払事業を実施（1地区）しました。農業経営基盤強化促進法に基づく地域計画を6地区において策定しました。	農地パトロールにより、農地の管理状況の改善を促しました。また、多面的機能支払事業により、地域での農空間の保全活動が行われた。今後も継続して農地パトロールを実施するとともに、農地の利用に関する相談受付を継続して実施していく必要があります。地域計画策定地区において、継続的に地域での話し合いにより今後の地域の農業の在り方を話し合っておりま。	
		3 有害鳥獣被害の減少	有害鳥獣の捕獲・追い払い事業を実施しました。また、農作物被害対策として有害鳥獣侵入防止柵設置に関する補助の実施に向けて取り組みました。	引き続き有害鳥獣被害対策に取り組んでいく必要があります。	有害鳥獣の捕獲・追い払い事業を実施しました。また、農作物被害対策としてJAと共同で有害鳥獣侵入防止柵設置、及びアライグマの捕獲機購入に対する補助の実施に向けて取り組みました。	引き続き有害鳥獣被害対策に取り組んでいく必要があります。	
		4 農業後継者の確保	農業の中心的役割を担う人材を育成するため、柏原市4Hクラブの活動に対し大阪中河内農業協同組合、大阪府中部農と緑の総合事務所の指導のもと、農産物の栽培技術や経営に関する学習会及び研修会などの実施を支援しました。また、ぶどう担い手塾を開催し農業の担い手を育成しました。	新規就農者への支援については、個別の相談への対応により、支援を継続していく必要があります。また、ぶどう担い手塾についても、ぶどう栽培の担い手を育成するために、内容と改善を行いながら実施していく必要があります。	農業の中心的役割を担う人材を育成するため、柏原市4Hクラブの活動に対し大阪中河内農業協同組合、大阪府中部農と緑の総合事務所の指導のもと、農産物の栽培技術や経営に関する学習会及び研修会などの実施を支援しました。また、ぶどう担い手塾を開催し農業の担い手を育成しました。	新規就農者への支援については、個別の相談への対応により、支援を継続していく必要があります。また、ぶどう担い手塾についても、ぶどう栽培の担い手を育成するために、内容と改善を行いながら実施していく必要があります。	
商工業	元気な商工業で、にぎわいあふれるまち	1 市内事業所等の活性化	原油価格・物価高騰等の影響を受けた消費者や事業者支援を目的に、地域経済の活性化や消費喚起を行ったほか、キャッシュレスの推進を図りました。第2弾 令和5年7月18日（火）～31日（月） 第3弾 令和5年12月4日（月）～17日（日） 決算額 247,821,395円 キャンペーンに伴うポイント還元額 116,742,565円 また、まちひとしごとネットの活用や新規出店促進事業などとあわせて、創業相談にも取り組みました。	原油価格・物価高騰等の影響を受けた消費者や事業者への支援を行うことで、飲食店や商店など地域経済の活性化を進め幅広く支援ができたと考えます。今後は、まちひとしごとネットの活用や新規出店促進事業などと併せて、創業相談にも取り組むとともに、引き続き原油価格・物価高騰等の影響を受けている事業者等支援の双方を同時展開していくことが必要と考えています。	柏原市協働企業パートナー制度をつくり、市内外でのイベントにおいて、市と企業をPRするための仕組みを創出しました。新規出店促進事業の活用を進めるため、出店者への個別説明をすることともに、事業を活用した出店者を市広報やWE Bページにて紹介し、これからの出店希望者に向けたメッセージを掲載するなど、新規出店を後押しする機運を醸成しました。	協働パートナーを中心に、市内の事業所が交流する場を作るとともに、国や府の補助金制度を活用するためのセミナーを、商工会とともに実施していきます。	
		2 商店街等の集客力向上	柏原市商工会と集客力の向上に向けた空き店舗の利活用について協議・研究を行い、令和6年度実施に向けた準備を行いました。	令和5年度内での集客力の向上に向けた空き店舗の利活用の事業については、未実施となりましたが、空き店舗ツアーの実施に向けた仕組みづくり等について柏原市商工会と協議・研究を行い令和6年度実施に向けた準備を完了させました。今後は実施のスケジュールや協力いただく不動産関連の事業者の公募等を行う必要があります。	空き店舗の利用向上に向けて、協力不動産事業者を募集し、空き店舗情報サイトを開設しました。また、協力不動産事業者と空き店舗見学ツアーを2回開催しました。	今後も、空き店舗活用のために、市内不動産事業者と協力しながら、出店希望者と空き店舗をマッチングする取組を進めます。	

目標	分野	ビジョン	達成目標	令和5(2023)年度の取組結果【R6年度作成】	令和5(2023)年度の取組に対する評価と今後の課題【R6年度作成】	令和6(2024)年度の取組結果【R7年度作成】	令和6(2024)年度の取組に対する評価と今後の課題【R7年度作成】
	観光	地域資源を活かした観光による活気とにぎわいのあるまち	1 交流人口・関係人口の増加とおもてなし環境の整備	亀の瀬トンネル内プロジェクトマップ『日本遺産「龍田古道・亀の瀬」～光の旅路』を実施しました。また、河川空間オープン化に向けて民間事業者による河川敷を活用した社会実験を実施しました。葛城修験では修行体験と共に参加者によるクリーンウォークを行い、日本遺産地域の環境美化に努めました。プロジェクトマップの観覧者数 20,267人(3月末まで)河川敷で実施した社会実験 7回(その他雨天中止4回)葛城修験クリーンウォーク 参加者19名	プロジェクトマップの観覧者数は当初の目標値である2万人を達成し、日本遺産「龍田古道・亀の瀬」の知名度向上と集客への寄与が認められたと思われます。「市民観音ツアー」のイベントを実施し、送迎バスを運行することで交通手段に限られる高齢者等にも亀の瀬に来ていただくことで、柏原市民にも「わがまち」の日本遺産を知っていただく機会を設けました。今後は来訪者の市域での滞在時間を延ばし、直接的な経済効果を得られるような仕組み作りが必要であると考えます。	亀の瀬トンネル内プロジェクトマップ『日本遺産「龍田古道・亀の瀬」～光の旅路』のプログラムを国土交通省近畿地方整備局大和川河川事務所および柏原市マイクツーリズム推進協議会が実施する「亀の瀬インフラツーリズムガイドツアー」内で観覧できるようにしました。また、河川空間オープン化に向けて民間事業者による河川敷を活用した社会実験を実施しました。葛城修験では日本遺産認定5周年記念事業として修験者と共に葛城修験の行場を歩く「山伏と歩く日本遺産葛城修験実践講座」を実施し、修験道の理解と当該地域の魅力発信に寄与しました。亀の瀬地すべり歴史資料室へ来訪者数 21,310人(3月末まで)河川敷で実施した社会実験 10回葛城修験実践講座 参加者20人	プロジェクトマップの観覧者数は当初の目標値である2万人を達成し、日本遺産「龍田古道・亀の瀬」の知名度向上と集客への寄与が認められたと思われます。「インフラツーリズムガイドツアー」に組み入れることで、日本遺産や災害対策に対する取り組みについても深く知っていただくことができたと考えています。今後はプロジェクトマップのランニングコストや機材の維持更新にかかる費用をガイドツアーの有料化など一定の受益者負担を検討し、持続のための手段性を図る必要があると考えます。
			2 観光資源に関する情報発信の充実	日本遺産フェスティバルin桑都(東京都八王子市)に参加。日本遺産PR商品である「亀の甲羅(カメノコラ)」を販売するなど、情報発信を行いました。メイン会場への来場者 41,000人 カメノコラ120本販売またインテックス大阪で開催されたイベント「ツーリズムEXPOジャパン」に参加し、日本遺産に関するパンフレットの配架やモニターでの動画再生、クイズラリーへの参画などで業界関係者へのPRを推進しました。	「亀の甲羅」の売上は引き続き好調であり、今後も継続販売をしたいと思いますが、容器がガラス瓶であることから販売方法や販売場所に制約があるため、製品のペットボトル化を検討します。	日本遺産フェスティバルin極上の会津(福島県会津若松市)に参加。日本遺産PR商品である「亀の甲羅(カメノコラ)」を販売するなど、情報発信を行いました。メイン会場およびサテライト会場への来場者 約16,000人カメノコラ約120本販売また東京都で開催されたイベント「ツーリズムEXPOジャパン」や京都府で開催された「日本遺産マルシェ」に参加し、日本遺産に関するパンフレットの配架やモニターでの動画再生画などで来場者へのPRを推進しました。	日本遺産をはじめとする市内の観光資源を効果的に情報発信するための観光案内マップをリニューアルする必要があると考えます。また、写真や動画による情報発信の機会と情報の更新頻度を増やし、視聴者によりわかりやすい情報が届くように努めたいと考えます。
			3 広域的な地域魅力の向上	信貴サイクルロギングを実施。八尾市・平群町・三郷町など広域のスポットを自転車でも巡り、地域の魅力発信に寄与しました。葛城修験では構成文化財や風景等を対象としたフォトコンテストを実施し、広域のスポットを周遊してもらい楽しんでもらいました。サイクルロギング参加者 24チーム 57名フォトコンテスト 投稿写真総数約1,700点	日本遺産「龍田古道・亀の瀬」推進協議会や葛城修験日本遺産活用推進協議会の組織を活かし、今後も連携イベントによって広域的かつ魅力的な取組ができるよう企画を進める必要があると考えます。	信貴サイクルロギングを実施。八尾市・平群町・三郷町など広域のスポットを自転車でも巡り、地域の魅力発信に寄与しました。柏原市・香芝市・王寺町・三郷町からなる「大奈MI X推進協議会」ではウォーキングスペースの登録更新やWEBによる情報発信を行いました。サイクルロギング参加者 32チーム 72人	日本遺産「龍田古道・亀の瀬」推進協議会や葛城修験日本遺産活用推進協議会の組織を活かし、今後も連携イベントによって広域的かつ魅力的な取組ができるよう企画を進める必要があると考えます。
歴史・文化	歴史・文化の保全と活用による魅力あるまち	1 文化財の保存、整備、活用	史跡清浄泉の斜面保護対策工事を7月に完了し、近隣家屋への影響を判定するため事後調査を実施しました。また、今町地区に所在する寺田家住宅前の説明板を更新しました。	適切に工事が施工され、近隣家屋に影響がないことを確認しました。また、各史跡等の説明板については、汚れや破損などがあり、今後も順次更新を行う必要があります。	市内の史跡をはじめとする文化財の維持管理を行うため、定期的な点検及び史跡内の草刈り、樹木剪定、危険樹木の伐採を行ったほか、史跡鳥坂寺跡地に防草シートを敷設し、遺構の保存整備を実施しました。	文化財の維持管理を適切に行うことができましたが、史跡内には倒木の恐れがある危険な樹木が生えているため、計画的に伐採が必要です。史跡鳥坂寺跡地については、保存整備を行いました。定期的な防草シートの管理や敷設替えの必要があります。	
		2 文化財に関する情報発信と普及啓発	オンラインガイドツアーを8回実施し、史跡や資料館の資料等を紹介しました。また、史跡高井田横穴特別公開についても5月と10月に実施しました。刊行物については、昨年引き続き『柏原の歴史3-飛鳥・奈良時代-』を刊行しました。	オンラインガイドツアーは予定回数を実施することができましたが、アクセス件数を増やすためにはより一層のPRが必要です。また、横穴特別公開は、年間273人の方に参加いただきましたが、さらなるPRが必要です。	オンラインを通じて、ガイドツアーを年間8回実施し、市内の史跡や文化財の情報発信を行ったほか、資料館での企画展は4回、外部講師による講演会は8回、学芸員による講座は43回、体験学習は2回実施しました。	オンラインでのガイドツアーは予定回数を実施することができましたが、アクセス件数は15〜20件程度のため、より一層のPRが必要です。企画展や講演会等を継続して実施するとともに、より多くの方に来館いただけるよう、新たなテーマによる展示や講座なども企画する必要があります。	
目標3 利便性と快適性の高い住みよいまち	土地利用	計画的な土地利用による利便性が高く良好な住環境のまち	1 都市計画による適切な土地利用	令和5年5月と令和5年11月に都市計画審議会を開催しました。国分東条地区地区計画の変更及び生産緑地地区の変更を行いました。	柏原市都市計画マスタープランに基づき、事業推進を図る必要があります。	令和6年5月と令和6年11月に都市計画審議会を開催し安堂町・高井田地区地区計画の決定及び生産緑地地区の変更を行いました。	柏原市都市計画マスタープランに基づき、事業推進を図る必要があります。
			2 開発者との協議による良好な住環境の形成	柏原市開発指導要綱に基づき開発者と協議を行いました。	開発行為等を行う際、良好な住環境形成について、開発者と十分に協議することが出来た。柏原市が求める住みよいまちの形成に向け、開発者に理解と協力を促すよう、協議時においては十分な説明が必要と考えられます。	柏原市開発指導要綱に基づき、開発者と事前の協議を行いました。	開発行為等を行う際、良好な住環境形成について、開発者と十分に協議を行いました。今後も開発者に理解と協力を促すように、十分な説明が必要と考えます。
	公園・緑地	市民との協働による緑あふれる自然環境のまち	1 緑あふれる公園、緑地の維持、整備	視視、点検を実施し、老朽化した施設の更新を行いました。	11公園の車止めとフェンスの改修を行ったことにより、成果指標には該当しませんが、一定の成果はあったと考えます。多数の施設の老朽化が進んでいることから、効率的な更新を進める必要があり財源を確保していく必要があります。	視視、点検を実施し、老朽化した遊具の更新を行いました。	柏原市公園施設寿命延長計画を令和5年度に策定したことにより、交付金を活用し14箇所を更新が行いました。これにより、成果指標の目標値を超えることができましたが、多数の施設の老朽化が進んでいることから、今後も財源を確保して効率的な更新を進める必要があります。
2 市民協働による緑化活動の推進			町会などの団体に呼び掛けを行い、参加を促しました。	玉手山公園で花苗植付のボランティアを募集しましたが、1名のみの参加でした。花苗植付のボランティア募集についてはどうしていくか検討する必要があります。また、緑地の維持管理等に関する協定を締結している既存の団体からは、高齢化により活動が難しくなっているとの申し出が多いため、対応を考える必要があります。	町会などの団体に呼び掛けを行い、参加を促しました。	花苗を配布する地域団体及び緑地公園の維持管理協定を締結している既存の団体からは、高齢化により活動が難しくなっているとの申し出が多いため、対応を考える必要があります。	
3 災害に備えた公園の利活用			候補地の公園の具体的な設置箇所等の検討を行いました。	候補地を確保していく必要があります。	候補地の公園の具体的な設置箇所等の検討を行いました。	予算を確保していく必要があります。	
上水道	安心な水を安定して使えるまち	1 水道システムの強靱化	約2.6kmの管路整備を実施しました。	予定していた工事は完成し、2025年の達成目標に向けて計画は順調に進捗しています。	約2.1kmの管路整備を実施しました。	予定していた工事は完成し、2025年の達成目標に向けて概ね予定通り進捗しています。	
		2 安定的な事業運営	主に柏原地区における水道管路(約144km、約16400戸)の調査点検を実施しました。	有取率はほぼ横ばいとなっています。今後も調査点検を継続し、適切な施設維持管理を行います。	主に国分地区における水道管路(約161km、約11900戸)の調査点検を実施しました。	有取率はやや低下しています。今後も調査点検を継続するとともに、新たな漏水リスク評価手法の導入も検討し、適切な施設の維持管理に努めます。	
下水道	衛生的で快適な生活環境が確保されているまち	1 生活排水の適正な処理	公共下水道の整備工事を実施し、人口普及率が88.9%となりました。また、市町村設置型の公共浄化槽を3基設置しました。	公共下水道整備は計画どおり実施し、目標を達成することができました。引き続き、公共下水道第8次5箇年計画に基づき、事業を進める必要があります。公共浄化槽の設置は目標を達成できませんでしたが、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与することはできました。公共浄化槽の設置基数を増加させるためには、継続して周知・啓発活動などに取り組む必要があります。	公共下水道の整備工事を実施し、人口普及率が89.2%となりました。また、市町村設置型の公共浄化槽を2基設置しました。	公共下水道整備は計画どおり実施し、目標を達成することができました。引き続き、公共下水道第8次5箇年計画に基づき、事業を進める必要があります。公共浄化槽の設置は目標を達成できませんでしたが、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与することはできました。公共浄化槽の設置基数を増加させるためには、継続して周知・啓発活動などに取り組む必要があります。	
		道路	快適で利便性・安全性の高い道路が整備されているまち	1 快適な道路の整備	(都)大県本郷線、府道柏原駒ヶ谷千早阪線、市道上市法善寺線、(都)田辺旭ヶ丘線において事業を行っています。	事業中の道路整備については、事業効果を発揮するため、引き続き、事業を進める必要があります。	(都)大県本郷線、府道柏原駒ヶ谷千早阪線、市道上市法善寺線、(都)田辺旭ヶ丘線において事業を行いました。
2 幹線道路ネットワークの整備	(都)大県本郷線、府道柏原駒ヶ谷千早阪線、市道上市法善寺線、(都)田辺旭ヶ丘線において事業を行っています。また、国道25号バイパスやスマートインターチェンジの実現に向け検討を行っています。			事業中の道路整備については、事業効果を発揮するため、引き続き、事業を進める必要があります。構想中の事業につきましては、早期事業化を目指し、取り組む必要があります。	(都)大県本郷線、府道柏原駒ヶ谷千早阪線、市道上市法善寺線、(都)田辺旭ヶ丘線において事業を行いました。また、国道25号バイパスやスマートインターチェンジの実現に向け検討を行いました。	事業中の道路整備については、事業効果を発揮するため、引き続き、事業を進める必要があります。構想中の事業については、早期事業化を目指し、取り組む必要があります。	
3 道路施設等の適切な維持管理	パトロールを強化し、迅速な対応に努めました。			適切な維持管理のため、より一層のパトロールの強化、効率化を図り、迅速な対応に努める必要があります。	パトロールを強化し、迅速な対応に努めました。	適切な維持管理のため、より一層のパトロールの強化、効率化を図り、迅速な対応に努める必要があります。	
4 市民協働による道路美化活動の推進	地域の方に呼び掛けを行い、参加を促しました。また連携して引き続き継続して行けるよう取り組みました。			高齢化などにより、継続して行うことが困難という地区もあり、拡充から継続して行けるよう取組への移行の時期と考えております。	地域の方に呼び掛けを行い、参加を促しました。また連携して引き続き継続して行けるよう取り組みました。	高齢化により、継続して行うことが困難という地区もあり、拡充から継続して行けるよう取組への移行の時期と考えております。	
公共交通	広く市民が利用可能な公共交通ネットワークのあるまち	1 市民生活を支える公共交通システムの構築	公共交通に対する住民アンケート調査(3,000部配布)を実施し、公共交通に対する市民のニーズ把握に努めました。	公共交通の利用状況等の既存データやアンケート調査の結果から、新たな交通モード導入の社会実験を含め、交通空白地の解消に向けた取組を検討する必要性があると考えます。	地域公共交通検討業務として、11月〜3月にかけて乗合タクシー実証運行を実施し、公共交通に対する市民のニーズ把握に努めました。	公共交通の利用状況等の既存データやアンケート調査の結果から、新たな交通モード導入の社会実験を含め、交通空白地の解消に向けた取組を検討する必要性があると考えます。	
		2 市内循環バスの効果的な運行	市内循環バス利用者アンケート調査(634部配布)を実施し、市内循環バス利用者のニーズ把握に努めました。	市内循環バスの利用状況等の既存データや利用者アンケート調査の結果から、市内循環バスのより効果的な運行に向けて、ルート等見直しを含めた再編を検討する必要性があると考えます。	市内循環バスの住民意見交換会を計6回を実施し、市内循環バス利用者のニーズ把握に努めました。	市内循環バスの利用状況等の既存データや利用者アンケート調査の結果から、市内循環バスのより効果的な運行に向けて、ルート等見直しを含めた再編を検討する必要性があると考えます。	
		3 鉄道駅のバリアフリー化	令和4年度に近鉄法善寺駅、壺下駅のバリアフリー化工事が完成しました。	近鉄法善寺駅、壺下駅のバリアフリー化工事が完成し、誰もが安全・安心・快適に利用できるようになりました。	令和4年度に近鉄法善寺駅、壺下駅のバリアフリー化工事が完成し、誰もが安全・安心・快適に利用できるようになりました。	近鉄法善寺駅、壺下駅のバリアフリー化工事が完成し、誰もが安全・安心・快適に利用できるようになりました。	

目標	分野	ビジョン	達成目標	令和5(2023)年度の取組結果【R6年度作成】	令和5(2023)年度の取組に対する評価と今後の課題【R6年度作成】	令和6(2024)年度の取組結果【R7年度作成】	令和6(2024)年度の取組に対する評価と今後の課題【R7年度作成】
目標4 やさしさと思いやりを育むまち	学校教育	「生きる力」を持った子どもが育成されるまち	1 幼小一貫教育の実施	幼小一貫教育コーディネーター会議を開催し、各校の取組について共有しました。また、わくわくスタート担当者会を開催し、各校での取組内容を集約して、共有しました。こども施設と連携し、就学施設と小学校と(架け橋期)の交流活動を実施しました。	幼小一貫教育推進教員を各中学校区に配置することにより、幼小中の連携が進み、子どもたちは校種間の段差を乗り越えやすくなっています。幼小連携では、子どもたちの交流だけでなく、相互に実践を見せ合う教員同士の交流の場も増やしています。小中連携では、教育課程を含めた指導内容の系統性を図り、校種間の段差をゆるやかにするとともに、個に応じたきめ細やかな学習指導、生徒指導、進路指導等を行う教職員の専門性が発揮されるよう、連携をより一層推進していきます。	幼小一貫教育推進教員を各中学校区に配置しました。専門性を生かして小中学校における外国語の指導を行うことにより、小中の連携が進み、子どもたちは校種間の段差を乗り越えやすくなっています。幼小連携では、子どもたちの交流だけでなく、相互に実践を見せ合う教員同士の交流の場も増やしていきます。小中連携では、教育課程を含めた指導内容の系統性を図り、校種間の段差をゆるやかにするとともに、個に応じたきめ細やかな学習指導、生徒指導、進路指導等を行う教職員の専門性が発揮されるよう、連携をより一層推進していきます。	幼小一貫教育推進教員を各中学校区に配置しました。専門性を生かして小中学校における外国語の指導を行うことにより、小中の連携が進み、子どもたちは校種間の段差を乗り越えやすくなっています。幼小連携では、子どもたちの交流だけでなく、相互に実践を見せ合う教員同士の交流の場も増やしていきます。小中連携では、教育課程を含めた指導内容の系統性を図り、校種間の段差をゆるやかにするとともに、個に応じたきめ細やかな学習指導、生徒指導、進路指導等を行う教職員の専門性が発揮されるよう、連携をより一層推進していきます。
			2 学力・体力の向上	「第3期かしわらっ子はぐみくプラン(柏原市学力向上計画)」に基づき、学力向上推進委員会を年間10回実施し、「思考力・判断力・表現力」の育成に向けた授業づくりに向けた、学校での取組を交流し、研究を進めました。専門的な技術指導力を備えた外部の指導者を部活動補助指導員として各中学校に配置することにより、専門の競技とは異なる部を顧問する教員を支援し、生徒への指導を充実させました。	確かな学力の育成をめざし、引き続き教員の授業力を向上させる研修の充実が必要であると考えています。教員自身が、主体的に学べるように、他市町村も含めた学校公開への参加を促していきます。体力については、全国と比べ、中学生男女の平均値がそれぞれ上回りましたが、小学生男女は下回る結果となりました。体育の授業を見直し、休み時間等を使って楽しく体を動かす遊びを取り入れるなど、楽しみながら運動経験を増やす工夫が必要になります。	学力向上推進委員会を年間の10回実施し、ICTを活用した効果的な授業づくりについての研究が進みました。ICT支援員を配置し、教員の授業づくりの支援や機器のトラブルに対応しました。小中学校に、学校司書を全校に配置し、図書室の環境整備を進め、読書活動の推進を進めました。専門的な技術指導力を備えた外部の指導者を部活動補助指導員として各中学校に配置することにより、専門の競技とは異なる部を顧問する教員を支援し、生徒への指導を充実させました。	ICTを活用した授業改善や学力向上に向けた取組については、「思考力・判断力・表現力」の育成をテーマに、学力向上推進委員会を中心に進めてきました。取組の成果を生かし、各学校でも取り組んでいく必要があります。体力については、全国と比べ中学生の週運動後時間数(4.20分以上)が多いことがわかりました。小学生においては、体育の授業はもちろん、それ以外にも体を動かす活動の時間や機会の確保が重要だと考えます。
			3 教育支援の充実	スクールカウンセラーを3名配置することにより、相談体制を整え、悩みや不安を抱えている児童・生徒及び保護者を支援しました。また、スクールソーシャルワーカーを、今年度から、市内全ての中学校区に配置することにより、相談体制を整え、悩みや不安を抱えている児童・生徒及び保護者を支援しました。	スクールソーシャルワーカーを全ての中学校区に配置したことに伴い、専門機関との連携が一層進みました。家庭環境を含む様々な課題を抱えた子どもたちへの支援については、学校と福祉との連携が今後より一層必要になっていきます。今後も引き続き、スクールカウンセラーとあわせ有効活用し、支援体制の強化に努めていく必要があります。	スクールカウンセラーを配置することにより、相談体制を整え、悩みや不安を抱えている児童・生徒及び保護者を支援しました。また、スクールソーシャルワーカーを配置することにより、関係機関との連携して児童・生徒の様々な環境に働きかける支援を行いました。両者がそれぞれの専門性を生かし、学校課題の解決・改善を図りました。	スクールソーシャルワーカーを全ての中学校区に配置したことに伴い、専門機関との連携が一層進みました。家庭環境を含む様々な課題を抱えた子どもたちへの支援については、学校と福祉との連携が今後より一層必要になっていきます。今後も引き続き、スクールカウンセラーとあわせ有効活用し、支援体制の強化に努めていく必要があります。
			4 適正規模・適正配置の検討	次期基本方針策定に向けて、児童・生徒数調査を実施し、推移予測を行いました。令和5年度も他市視察とともに施設面での検討、維持費試算、教育委員会以外の関係部署との連携を図っていきます。	令和8年度の審議会実施に向けて、方向性やスケジュールを検討できました。令和6年度も他市視察とともに施設面での検討、維持費試算、教育委員会以外の関係部署との連携を図っていきます。	教育委員会以外の関係部署との協議の場をもち、児童・生徒数の現状と課題に関する情報共有を行いました。また、前年度に続き、先進市を視察し、学校の再編整備に関する情報収集を行いました。1～2月には小中学校の保護者や市民モニターに適正規模・適正配置に関するアンケートを実施しました。	令和8年度の審議会実施に向け、さらに関係部署との連携強化を図っていく必要があります。また、保護者や地域の方々のご意見を踏まえて、今後の教育環境の維持向上に関する検討を進めていく必要があります。
			5 経済的事情により困窮している児童・生徒への適切な支援	途中申請を随時受付することで、必要な時に必要な支援を提供できました。令和5年度も就学援助制度・支援教育就学奨励費制度を継続し、適切な支援を行うことができました。	申請者に対しては、適切に対応することができました。全体の児童生徒数に対する申請率が低下しているため、申請方法の検討が必要であると考えています。	途中申請を随時受付することで、必要な時に必要な支援を提供できました。令和6年度も就学援助制度・支援教育就学奨励費制度を継続し、適切な支援を行うことができました。	申請者に対しては、適切に対応することができました。全体の児童生徒数に対する申請率が低下しているため、就学援助のオンライン申請を検討します。
			6 快適な教育環境の整備	トイレの洋式化については、堅下小学校、旭ヶ丘小学校の改修工事が完了し、堅下南小学校、堅下南中学校の設計業務を実施しました。また、学校体育館への空調設備の整備については、堅上中学校、堅下南中学校への設置工事も柏原、堅下、国分、玉手、旭ヶ丘の小学校5校の設計業務を実施しました。	トイレの洋式化については、改修工事、設計業務ともに計画どおりに実施でき、学校トイレの環境改善と同時に洋式化率を上げることができました。また、学校体育館への空調設備の整備についても、設置工事と設計業務を計画どおりに実施しました。今後もトイレの洋式化工事と学校体育館への空調設備の設置を進めていく必要があります。	トイレの洋式化については、堅下南小学校、堅下南中学校の改修工事が完了し、堅上小学校、堅上中学校の設計業務を実施しました。また、学校体育館への空調設備の整備については、柏原、堅下、国分、玉手、旭ヶ丘の小学校5校への設置工事と柏原東、堅上北、堅下南、堅上小学校4校の設計業務を実施しました。	トイレの洋式化は、改修工事、設計業務ともに計画どおりに実施でき、学校トイレの環境改善と同時に洋式化率を上げることができました。また、学校体育館への空調設備の整備についても、設置工事と設計業務を計画どおりに実施しました。引き続きトイレの洋式化と学校体育館への空調設備の設置を進めていく必要があります。
生涯学習	生涯に渡る学びの機会があり、やさしさと思いやりを育むまち	1 多様な学びの機会の充実	公民館では、昨年度のアンケートの結果を参考に講座を開催したことで、参加人数は増加しましたが、講座により規定人数に満たず開講できない講座もありました。子どもを中心とした自然体験事業を行い、親子を対象としたアウトドア事業を展開しました。また、市民文化会館においては、小ホールへの調光機更新を行いました。	公民館では講座参加の人数が昨年より増加したことは良かったのですが、講座により規定人数を超えて集まる講座がある一方で、規定人数に満たない講座もありました。今後も引き続きアンケート等により一層市民のニーズをとらえ、デジタルサイネージ、ホームページ、広報等により周知に努めてまいります。自然体験学習施設については、指定管理者と協議し、今後も幅広い層の方に利用していただけるよう周知する必要があります。また、市民文化会館において、令和5年度の取組により、ホール環境の充実を図ることができたが、設置から26年以上経過し、老朽化が進んでいる機器設備が多いことから、今後も安定的に施設を運営していくために適切な改修や更新が必要であると考えます。	公民館では市民の要望に応え、人気講座は前期・後期ともに開講し、市民に多くの学びの機会を提供しました。しかし、申込みが規定人数に満たず開講が中止となった講座がありました。また、講座の周知方法、申込方法も従来の方法以外も検討します。自然体験学習施設については、指定管理者により通年を通して子どもを中心とした自然体験事業を行い、親子を対象としたアウトドア事業を展開されました。また、市民文化会館においては、誘導灯の更新を行いました。	公民館では、講座に多数の市民の参加がある一方で、中止となった講座がありました。講座の内容、開催曜日、時間帯、市民のニーズ、参加しやすさをアンケート等により再考し、講座数を絞って募集するよう努めます。また、講座の周知方法、申込方法も従来の方法以外も検討します。自然体験学習施設については、指定管理者により通年を通して自主事業を実施し、利用を促進している点は評価できます。今後は指定管理者と協議し、幅広い層の方に利用していただけるよう周知する必要があります。また、市民文化会館では令和6年度の取組により、ホール環境の充実を図ることができました。	
		2 図書館の「知の拠点」化	企業版ふるさと納税を活用し、昨年度より多くの図書を購入したことから、蔵書新鮮度を向上させることができました。	企業版ふるさと納税の活用により、蔵書新鮮度(蔵書がどれだけ新しくなった)が、令和4年度は3.48%だったものが、令和5年度においては4.04%まで向上しました。今後においては、企業版ふるさと納税に頼ることなく、蔵書新鮮度を向上させるよう、より一層の工夫が必要です。	ボランティアと連携し、市民文化センター及び上市公園にて「としょかんポスタ」の開催や、おはなし会などの各種行事を開催するとともに、新たに民間団体が主催するイベントにも参画し、利用促進案内、電子図書館の推進、居場所作り等の提供を通じ、図書館が「知の拠点」としての役割を果たしました。	イベント等の開催により、市民が図書館へ足を運ぶきっかけ作りを努めました。図書貸出冊数、利用者数ともに令和5年度を下回りました。蔵書構成の工夫や新鮮度を向上させ、図書館利用の促進を進めます。	
		3 スポーツ活動の充実	幼児から高齢者まで幅広い世代が気軽にスポーツを体験できる「スポーツフェスティバルin柏原」、日々のスポーツ活動の成果を発揮する「柏原シティキャンパスマラソン」を開催しました。また、市民を対象とした市民体育大会やスポーツ教室を開催しました。	スポーツイベントの参加者数は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の影響はなりましたが、「柏原シティキャンパスマラソン」の参加者数は少ないままで、参加者増加のための取組が必要と考えます。	スポーツフェスティバルin柏原が荒天のため中止になりましたが、日々のスポーツの成果を発揮できる取組として柏原シティキャンパスマラソンや、市民体育大会を開催しました。また、市民対象としたスポーツ教室も実施し、スポーツ活動を始めるきっかけとなる事業も行いました。	令和6年度の課題としていた柏原シティキャンパスマラソンについては、各小中学校の全児童、生徒へチラシの配布を行い、親子ジョギング、小学4～6年生男子、中学生女子の部を中心に全体的に参加者が増えました。また、ニュースポーツの着者が進み、用具を貸出す回数も増えましたが、自ら商品を購入したという団体の声もありました。	
		4 スポーツ環境の充実	管理者が常設するスポーツ施設のサービス向上、経費削減を図るため指定管理者による施設の運営を行いました。生涯にわたる学びとスポーツ活動の継続的な機会を提供するため恩智川(法善寺)多目的遊水地上面整備基本計画を策定しました。	管理者が常設するスポーツ施設は、指定管理者による施設の運営を継続し、利用者によるサービス向上に努めます。恩智川(法善寺)多目的遊水地上面整備基本計画を基に基本設計をするため、多くの皆様にご利用いただける施設の整備を目指します。	管理者が常設するスポーツ施設のサービス向上、経費削減を測る、指定管理者による施設運営を実施しました。また、公民館連携事業として柏原市民応援デーを実施し、プロのスポーツを身近に触れもらえる環境を提供しました。	指定管理を行っている施設については、自主事業の充実拡大等により利用者数は増加しました。今後も指定管理者による施設運営を行い、引き続き利用者へのサービスの向上を目指します。	
		5 子どもの健全育成に向けた地域のつながりの充実	校区青少年健全育成会が実施する「地域ふれあい活動」において、健全育成活動に取り組まれました。コロナ禍で希薄になることもあった地域のつながりを再構築し、参加者数は増加しています。また、児童・生徒の登下校時の見守りを行い、不審者などからの安全確保に努めました。	青少年健全育成会の活動により、「地域の子どもは地域で育てる」という気運が高まりました。また、青少年健全育成会間の意見交換会等の機会を設け連携を深めることが出来た。課題としては、高齢化や共働き家庭の増加等の社会情勢の変化により、見守りや地域行事に協力できる人材のなり手不足が地域によっては出てきています。	校区青少年健全育成会が実施する「地域ふれあい活動」において、健全育成活動に取り組まれました。「地域ふれあい活動」は市内全校区で実施され、地域に暮らすさまざまな世代の方が参加され、地域のつながりづくりにつながっています。また、児童・生徒の登下校時の見守りを行い、不審者などから安全確保に努めました。	青少年健全育成会の活動により、「地域の子どもは地域で育てる」という気運が高まりました。また、青少年健全育成会間の意見交換会等の機会を設け連携を深めることが出来た。課題としては、高齢化や共働き家庭の増加等の社会情勢の変化により、見守りや地域行事に協力できる人材のなり手不足が地域によっては出てきています。	
国際交流	外国人が不便や不安を感じることなく暮らし、交流するまち	1 外国人向けの情報提供の充実	国際交流に関心のある市民に対し、日本文化ボランティアや語学ボランティア、ホームステイ・ホームビジットボランティアのボランティア登録を推進し、ボランティアの活動支援を行いました。令和5年度末現在 登録ボランティア数：語学18人、日本文化11人、ホームビジット35人 合計58人(重複登録含む)	ボランティア名簿が更新されておらず、現在もボランティア参加の意思があるのか、柏原市内に在住されているのかといった情報が不明確であり、リストの整備が求められます。外国人向けの情報発信については、市政の各種情報をリアルタイムで外国語で伝えることができるような語学スキルをもつ人材がいけないこと、にぎわい観光課単独でそういった情報の発信を行うことは限界があることが課題であると考えます。	国際交流に関心のある市民に対し、日本文化ボランティアや語学ボランティア、ホームステイ・ホームビジットボランティアのボランティア登録を推進し、ボランティアの活動支援を行いました。令和6年度末現在 登録ボランティア数：語学18人、日本文化11人、ホームビジット35人 合計58人(重複登録含む)	ボランティア名簿が更新されておらず、現在もボランティア参加の意思があるのか、柏原市内に在住されているのかといった情報が不明確であり、リストの整備が求められます。外国人向けの情報発信については、市政の各種情報をリアルタイムで外国語で伝えることができるような語学スキルをもつ人材がいけないこと、にぎわい観光課単独でそういった情報の発信を行うことは限界があることが課題であると考えます。	
		2 国際交流機会の増加	市内在住・在学の外国人留学生や日本人学生に向けて、ぶどう狩りの体験や日本遺産に触れていただき、柏原の地場産品である注射の手ぬぐいを使用し竹うちわ作りを体験するバスツアーを実施しました。また、市内在住、在勤、在学の日本人、外国人に向けて伝統文化体験「生け花」を実施しました。バスツアー参加者 20名 生け花参加者 外国人留学生4名を含む12名	ぶどう狩りや生け花の体験を通じて外国籍住民や留学生が日本文化に触れる機会を提供することができました。今後も同様な企画によって交流機会の増加を図りたいと考えます。	市内在住・在学の外国人留学生や日本人学生に向けて、ぶどう狩りツアーを実施しました。柏原の地場産品でぶどうに触れ親しみ、外国人と市民との交流の機会を設けました。また、市内在住、在学の日本人、留学生に向けて伝統文化体験「生け花体験教室」を実施しました。ぶどう狩りツアー参加者 外国人留学生6人を含む14人 生け花体験教室参加者 外国人留学生14人を含む18人	ぶどう狩りや生け花の体験を通じて外国籍住民や留学生が日本文化に触れる機会を提供することができました。今後も同様な企画によって交流機会の増加を図りたいと考えます。	
人権・男女共同参画	一人ひとりの人権が守られ、いきいき暮らせるまち	1 人権尊重意識の向上	柏原市人権行政基本方針及び人権行政推進プランに沿って事業を行い、8月には柏原市平和展を開催し、12月にはLGBTQ等の性的マイノリティの方をはじめ、インターネットによる誹謗中傷を受けた方等を対象とした休日特設相談を実施しました。	啓発活動や平日に相談することが難しい方に向けて休日特設相談を行うなど、今後も市民に寄り添った相談体制の充実や啓発活動を行っていく必要があると考えています。	柏原市人権行政基本方針及び人権行政推進プランに沿って事業を行い、8月には柏原市平和展を開催し、11月には差別・偏見などで悩みを抱えている方の人権に関する休日特設相談を実施しました。	啓発活動や平日に相談することが難しい方に向けて休日特設相談を行うなど、今後も市民に寄り添った相談体制の充実や啓発活動を行っていく必要があると考えています。	
		2 男女共同参画社会の実現	6月にかしわら男女共同参画フォーラムを開催しました。また、男女共同参画センターにおいて、男女共同参画の視点に立った各種講座を開催しました。	多様なテーマに応じた講師を依頼し、男女共同参画社会の推進について啓発センターにおいて、男女共同参画の視点に立った各種講座を開催しました。	6月にかしわら男女共同参画フォーラムを開催しました。また、男女共同参画センターにおいて、男女共同参画の視点に立った各種講座を開催しました。	多様なテーマに応じた講師を依頼し、男女共同参画社会の推進について啓発センターにおいて、男女共同参画の視点に立った各種講座を開催しました。	
コミュニティ	地域コミュニティ意識が醸成されているまち	1 コミュニティ活動への継続的な支援	市内の全115町会に町会活動推進補助金の案内を行い、町会からの申請を受け付けました。また、広報誌、ウェブサイトを通過して当該保険を周知し、団体からの登録を受けました。	町会活動推進補助金では、町会活動の支援を実施できており、今後も活用してもらえるよう周知を行っていきます。また、住民活動災害補償保険では加入団体数が増加していることから、これからもより多くの活動団体に加入してもらえるよう、引き続き周知を図っていく必要があります。	市内の全115町会に町会活動推進補助金の案内を行い、町会からの申請を受け付けました。また、広報誌、ウェブサイトを通過して住民活動災害補償保険を周知し、団体からの登録を受けました。	町会活動推進補助金では、町会活動の支援を実施できており、今後も活用してもらえるよう周知を行っていきます。また、住民活動災害補償保険についても、安心してコミュニティ活動が行えるよう、活動団体へ引き続き周知を図っていく必要があります。	
		2 コミュニティ活動拠点の適切な管理	コミュニティ会館については、広報誌、ウェブサイトを通過して新たに整備したWi-Fi設備を周知し、利用件数の増加を図りました。また、市民プラザについても、広報誌、専用ウェブサイトを通じて自主事業やWi-Fi設備を周知し、利用件数の増加を図りました。	コミュニティ会館では、コロナ禍によって減少していた利用件数が増加傾向となりました。今後も地域コミュニティを支援し、地域活動の場として活用されるよう、アフターコロナを見据えた利用促進の周知や、それにつながる取組が必要であると考えています。また、市民プラザも同様に周知を行っていく必要があります。	市民の身近な活動拠点として周知するため、市が主催する講座等をコミュニティ会館で開催することで、利用機会の拡大を図りました。また、市民プラザについては、広報誌、専用ウェブサイトを通じて自主事業やWi-Fi設備を周知し、利用件数の増加を図りました。	コロナ禍以降、コミュニティ会館の利用件数は回復基調が続いておりますが、地域コミュニティの現状を踏まえ、その活動に対する支援や、拠点施設として利用促進を行うことなど、地域の活性化に向けた取組を継続する必要があります。	

目標	分野	ビジョン	達成目標	令和5(2023)年度の取組結果【R6年度作成】	令和5(2023)年度の取組に対する評価と今後の課題【R6年度作成】	令和6(2024)年度の取組結果【R7年度作成】	令和6(2024)年度の取組に対する評価と今後の課題【R7年度作成】
目標5 みんなでつくる暮らし続けられるまち	市政運営	細やかな行政サービスと情報発信が充実しているまち	1 窓口サービス等の充実	コンビニ交付の利用率が、令和5年度は37.4%でした。またおくやみコーナーは、365件の利用がありました。	コンビニ交付の利用率に関しては、令和4年度に比べて令和5年度は11.1ポイント増加しました。今後ともさらなる普及につとめるとともに、コンビニ交付の利用率を増加させ、おくやみコーナーも引き続き安定した利用件数を維持していく必要があると考えています。	引き続きおくやみコーナーを開設し、566件の利用がありました。庁舎内設置の行政キオスク端末を窓口でお動かしコンビニ交付を体験いただくことができました。その結果、令和6年度末でコンビニ利用率が45.3%になりました。	おくやみコーナーは、様々な窓口に向くことなく一か所で手続きが完了することへの利便性から利用されており、今後も引き続きおくやみコーナーを開設していきます。キオスク端末を設置することにより、目標を大きく上回るコンビニ交付の利用率を達成したため、今後は、安定したコンビニ交付を続けてまいります。
			2 広報広聴活動の充実	広報誌、ウェブサイト、フェイスブックなどの他、市公式LINEをリニューアルし、市政情報、市の魅力発信の充実を図りました。	市公式LINEの友だち登録を増やすことができました。今後、より多くの方に柏原市のことを知ってもらうため、広報誌、ウェブサイト、SNSを連動させた情報発信を強化し、更なる充実を図る必要があります。	CMSリニューアルを実施、アクセシビリティ向上とセキュリティの強化および各課のウェブサイト更新作業の効率化に寄与しました。ウェブサイトへの閲覧件数は前年度より約1,700名増加しました。市公式LINEでは、イベント時にキャンペーンを実施し、友だち登録を増やすことが出来ました。	広報誌、ウェブサイトはもとより、市公式SNSでの積極的な情報発信を行い、再生回数の増加および登録者数の増加を図り、ウェブサイトへの誘導を行う必要があります。また、令和7年度は大阪・関西万博が開催されるため、本市が参加するイベントや展示などで柏原市を国内外にPRする取り組みが必要です。
	行財政運営	『持続可能な』行財政運営が構築されているまち	1 公共施設のあり方の検討	公共施設等の再編整備基本計画を令和5年10月に策定しました。	様々な課題を整理・検討し、本計画を策定しました。本計画に基づき公共施設の合理化を進めますが、新たな課題等があれば適宜整理・検討する必要があります。	柏原市公共施設等再編整備基本計画に基づき、(仮称)市民交流センター整備工事設計業務、柏原市地域福祉センター施設整備工事設計業務、柏原市立保健センター施設整備工事設計業務を行いました。	再編に必要な整備工事に関する設計業務は、予定通り完了しました。今後は、整備工事及び空き施設となる建物の解体等に取り組む必要があります。
			2 業務の効率化	RPAやAIを活用した業務の効率化に向けて情報収集に努めるとともに、大阪府及び府内市町村とも意見交換を行いました。また、チャットツール及び電子申請ツールの利用拡大についても、他の自治体における活用事例等の研究を進めました。	RPAやAIについては更なる情報収集、研究の継続や積極的な情報交換を進め、導入効果の最大化を図る必要があります。また、ICT技術を利用して業務の効率化を図る際には、業務全体のフローを見直すなどBPRの考え方をともに検討を進めてまいります。	職員の事務効率向上に向けて音声データをテキスト化する「文字起こしツール」を導入したほか、職員用チャットツールに生成AIの機能を追加しました。また、公共施設等再編整備基本計画により新たに設置される施設等における公共施設予約システムの導入について検討を進めました。	RPAやAIについては更なる情報収集、研究の継続や積極的な情報交換を進め、導入効果の最大化を図る必要があります。今後、ICT技術の利活用を全庁に広げていくためには、DX推進リーダー等による横断的な取り組みが必要と考えます。
			3 公民連携の拡充	大阪教育大学との連携事業を継続実施したほか、オーディオブックの配信サービス会社である株式会社オトバンクと包括連携協定を締結し、オーディオブックを活用した取組を開始しました。	大学連携だけでなく民間連携についても充実した事業が増えてきていると考えています。今後も充実した取組が実施できるよう継続する必要があります。	メタバースやeスポーツの関連技術を取り扱う株式会社MetaOsakaと包括連携協定を締結し、eスポーツの体験イベントなどに取り組みました。また大塚製菓株式会社とも包括連携協定を締結し、健康増進、熱中症対策に関することなどを中心とした取組を始めました。	様々な企業との連携により、取組の分野も少しずつ増えてきています。今後は、連携企業との取組を進める一方で、企業等からの新たな提案を円滑に受け付ける体制を構築する必要があります。
			4 クラウドサービスの導入	現行のシステムと標準準拠システムとの差異を洗い出し、各業務の課題を抽出するためのFit&Gap分析を行いました。	Fit&Gap分析により顕在化した課題を解決するために、どのようなアプローチが有効かを限られた期間内に検討する必要があります。今後は国の動向に注視しながら、標準準拠システムへの移行を進めるとともに、ガバナメントクラウド上で提供される自治体DXaaSの導入についても情報収集、研究を行ってまいります。	標準準拠システムへの移行に向けて、文字同定作業、保有データの抽出及び分析及び外付け機能の設計業務を行ったほか、国等との調整によりガバナメントクラウドへの接続を開始しました。	標準準拠システムへの移行を確実に完了できるよう取り組むとともに、移行後のシステム運用にあたっては、コスト最適化に向けて大阪府や他の自治体から情報収集を行う必要があります。
			5 組織の活性化と職員体制の強化	新規職員採用試験の募集方法はウェブでの受験申込、1次試験の録画動画面接及びビストセンター方式での試験を継続して行い、より人物重視で人材を確保できるよう取り組みました。	採用試験の1次試験に録画動画面接を継続して実施したことにより、人物重視の採用に一定の効果があったと考えていることから、今後も実施していくとともに、引き続き採用試験の実施方法の検討を行う必要があると考えています。	新規職員採用試験の募集方法はウェブでの受験申込、1次試験の録画動画面接及びビストセンター方式での試験を継続して行い、受験者数を維持できるよう取り組みました。また、幅広く人材を確保するために10年以内に退職した職員を対象としたカムバック採用や年度末に退職予定の再任用職員を会計年度任用職員として採用できる制度を導入しました。	採用試験の1次試験に録画動画面接を継続して実施したことにより、受験者数を維持できたことから、今後も継続して実施します。また、人員確保のため、これまでの取組みを継続して実施するとともに、今後も採用試験の実施方法について調査・研究を行っていきます。
			6 市民ニーズに柔軟に対応できる財政構造の維持	令和6年度予算編成に当たり、令和4年度決算及び令和5年度予算における執行状況等を踏まえて精査し、歳出予算額の抑制を図りました。	令和6年度予算は、予算額の抑制に向けた取組を行いました。社会保障関連経費の増加が続いていることや人事院勧告に伴う人件費の増加などにより、財政調整基金の取崩し額が前年度を上回る10億円となりました。また、令和7年度以降においても社会保障関連経費の増加が見込まれる中で、公共施設の維持管理費や施設更新等に伴う工事請負費の増加や財源として発行する市債の償還に係る公債費の増加も見込まれるため、経常経費を含めた歳出の削減と一般財源となる歳入の確保に向けた取組が課題であるとと考えています。	令和7年度予算編成に当たり、令和5年度決算及び令和6年度予算における執行状況等を踏まえて精査し、歳出予算額の抑制を図りました。	令和7年度予算は、市長選挙の関係で、義務的又は経常的な経費を中心とした骨格予算として編成しました。例年と同様に予算額の抑制に向けた取組を行いました。また、社会保障関係費の大幅な増加やシステム標準化に伴う関連経費の計上、人事院勧告に伴う人件費の増加、物価高騰によるあらゆる経費の増加の影響により、骨格予算にもかかわらず過去2番目の予算規模となり、財政調整基金を7億9千万円、減債基金を3億6千万円取り崩すこととなりました。今後の財政運営においても、人件費の上昇、物価高騰に伴う経費全般の著しい増加、公共施設の高齢化に係る更新、整備等に伴う公債費の増加に加え、引き続き市立柏原病院経営強化プランに基づく支援を継続する必要があることから、令和7年度以降も継続して収支不足が発生し、収支不足を賄うための財政調整基金が枯渇することが懸念されます。このため、新たな歳入の確保や、事業精査、見直しによる歳出削減を早急に進める必要があると考えています。
			7 サイバーセキュリティの強化	「地方公共団体における情報セキュリティに関するガイドライン」が見直されたことを受け、情報セキュリティポリシーを改定しました。また、情報セキュリティ研修及び情報セキュリティ監査(内部)を実施しました。	情報通信技術の発展に伴い、情報セキュリティ対策も常に更新を行う必要があります。しかしながら、情報セキュリティ対策は組織全体であらなければ効果が薄く、情報セキュリティポリシーの改定についても職員一人ひとりにどのように周知するかが課題となっています。	サイバーセキュリティの強化に向けて大阪府警察本部サイバー攻撃対策隊より講師を招きサイバーセキュリティ研修を開催したほか、eラーニングによる情報セキュリティ研修や情報セキュリティ自己点検を実施しました。	情報通信技術の発展に伴い、情報セキュリティ対策も常に更新を行う必要があります。しかしながら、情報セキュリティ対策は組織全体であらなければ効果が薄いため、職員一人ひとりにどのように周知するかが課題となっています。
	協働・市政参加	市民と行政が連携しているまち	1 市政参加への環境づくり	市ウェブサイトを通じて周知啓発を図るとともに、各課に対し新たな講座メニューの検討を依頼しました。	コロナも明け、各団体の利用が増えたことで目標値を超えることが出来ました。今後も市ウェブサイトや広報誌を通じて出前講座の周知を図るなど、より多くの方へ利用してもらえ取組が必要だと考えています。	市ウェブサイトを通じて周知啓発を図るとともに、各課に対し新たな講座メニューの検討を依頼しました。	令和6年度は目標値を上回っておりますが、今後も市ウェブサイトや広報誌を通じて出前講座の周知を行うとともに、講座内容の充実化を図ることで市政参加への関心を高める必要があります。
			2 協働によるまちづくり	庁内LANを通じて審議会等所管課に対し、市民公募委員の積極的な登用を依頼しました。	市民公募委員の登用を進めている会議は前年度から減少しています。今後も積極的な市民公募委員の登用を審議会等所管課へ呼びかける必要があります。	庁内LANを通じて審議会等所管課に対し、市民公募委員の積極的な登用を依頼しました。	市民公募委員の登用を進めている会議は前年度から減少しています。今後も積極的な市民公募委員の登用を審議会等所管課へ呼びかける必要があります。
			3 SDGsに関する取組の充実	河川空間のオープン化をはじめ、新規で実施するイベントについてはSDGsを取り入れるなど、周知・啓発に努めました。	各事業においてSDGsを意識した取組を進めるため、今後も継続的に周知・啓発を進める必要があると考えています。	イベント開催時には主催者と連携し、SDGsの理念を取り入れた取り組みが進められるよう、事前説明や啓発活動を行いました。これにより主催者が役割により深く理解し、SDGs達成に向けた意識を共有できるようになってきています。	SDGsに関する取組の充実には、共通の理解と意識の醸成を広く浸透させることが重要であるため、事業を実施する際には関係者全員への周知・啓発を継続的に行う必要があると考えています。

目標	分野	ビジョン	達成目標	成果指標	単位	2019	2025	2020の状況	2021の状況	2022の状況	2023の状況	2024の状況
目標1 安全で安心して健やかに暮らせるまち	防災	災害に強く協働と支え合いによる防災体制が充実したまち	1 緊急交通路の整備推進	緊急交通路となる道路の整備延長	m	—	584	210	210	440	440	584
				緊急交通路における耐震化された橋梁数	橋	0/5	1/5	0	0	0	0	0
			2 建築物の耐震化促進	民間木造住宅の耐震補助制度利用件数	件	36	300	81	123	154	186	216
				3 浸水被害の防止	浸水戸数（床上・床下）	戸/年	0	0	0	0	0	0
			4 危機管理体制の強化	関係団体との災害応援協定締結数	件	55	80	62	69	75	78	79
	5 地域防災力の強化	自主防災組織の訓練実施率		%	57	70	0	0	22	48	54	
		消防団員数	人	129	140	129	129	122	117	111		
	防犯	市民を守る安全で安心なまち	1 防犯対策の強化	街頭における犯罪認知件数	件/年	135	70	109	84	181	146	119
			2 消費者保護体制の強化	消費生活相談の実施回数	回/週	4	5	4	4	4	4	4
	交通安全	交通事故のないまち	1 交通安全対策の強化	市内の交通事故発生件数	件/年	234	172	200	129	159	126	134
			2 通学路の整備推進	通学路における交通事故発生件数	件/年	1	0	0	0	0	0	1
	医療・保健	良質な地域医療と保健体制が確保されているまち	1 市立柏原病院の医療提供体制の充実	平均入院患者数	人/日	172	187	137	121	111	133	149
				平均外来患者数	人/日	395	420	354	376	373	373	385
			2 市立柏原病院の救急医療体制の強化	救急搬送受入件数	件/年	1,504	1,560	1,244	1,377	1,549	1,871	1,784
				3 市立柏原病院の地域ニーズに対応できる入院体制の強化	緩和ケア病棟入院患者数	人/年	5,243	7,136	5,642	6,769	6,420	6,726
			地域包括ケア病棟入院患者数		人/年	12,919	13,651	8,141	0	0	6,567	11,900
			4 定期接種の啓発等を通じた感染症のまん延防止	A類定期接種の平均接種率	%	76.3	86.0	92.0	85.3	82.0	86.9	84.4
	高齢者（75歳以上）の接種率	%		50.3	60.0	72.3	55.7	69.2	56.6	52.3		
	健康づくり	生涯を通じて心身が健康で元気に暮らせるまち	1 疾病予防、重症化予防の推進	特定健康診査受診率	%	40.5	60.0	37.4	38.4	40.5	41.4	41.8
				胃がん検診受診率	%	6.7	10.0	3.2	3.2	3.4	4.6	2.3
大腸がん検診受診率				%	9.7	12.0	5.0	5.8	6.0	5.3	6.0	
肺がん検診受診率				%	5.1	8.0	2.6	3.0	3.0	3.2	3.3	
乳がん検診受診率				%	25.2	30.0	14.6	14.8	15.5	21.8	14.7	
子宮頸がん検診受診率			%	26.6	30.0	15.2	15.3	15.2	19.2	14.9		
2 主体的な健康づくり活動の充実			健康教室・イベント参加者数	人/年	3,383	5,000	2,260	2,018	3,175	2,830	2,975	
3 自殺防止体制の強化	ゲートキーパー養成講座の修了者数	人	364	600	412	450	477	509	571			
地域福祉	「地域共生社会」を実現するまち	1 地域福祉への主体的な住民参加	地域福祉活動推進事業のグループ活動参加者数（延べ）	人	12,983	12,000以上	1,287	1,820	3,462	6,507	6,364	
		2 生活困窮者の自立に向けた着実な支援	支援会議の開催回数	回/年	12	12	12	12	12	12	12	
			生活困窮者自立支援プラン作成率（新規相談に対する）	%	47.39	50以上	28.69	31.87	21.54	23.71	43.20	
生活困窮者就労支援率（プラン作成件数に対する）	%	66.97	60以上	44.77	44.20	59.55	78.18	72.86				

目標	分野	ビジョン	達成目標	成果指標	単位	2019	2025	2020の状況	2021の状況	2022の状況	2023の状況	2024の状況			
子育て支援	誰もが安心して笑顔で子どもを産み育てられるまち		1 妊娠期から子育て期における切れ目ない支援の充実	妊婦への相談支援件数	件/年	793	900	976	996	1,152	1,721	1,771			
				こんにちは赤ちゃん訪問率	%	97.8	100	97	97.1	97.8	99.2	99.2			
				養育家庭訪問（すくすく訪問）による訪問率	%	78.4	100	80.5	80.5	87.3	92.7	78.8			
			2 母子保健の充実	乳幼児健診の受診率（4か月児）	%	98.3	100	98	99.8	99.5	99.0	99.0			
				乳幼児健診の受診率（1歳6か月児）	%	98.3	100	97	96.9	97.9	97.3	97.5			
				乳幼児歯科検診の受診率（2歳6か月児）	%	87.9	100	91	88.2	87.8	87.2	87.4			
				乳幼児健診の受診率（3歳6か月児）	%	93.1	100	97	94.9	95.9	94.5	98.0			
				両親教室の参加者数（母親・父親延人数）	人/年	127	180	100	74	141	167	183			
			3 幼児期の教育・保育環境の充実	幼保再編整備による市立認定こども園数	園	—	6	4	4	4	4	4			
				4 子育て中も安心して働ける環境の充実	保育施設の待機児童数	人	0	0	0	0	0	0	0		
			放課後児童会に希望どおり入会できた児童の割合		%	100	100	99.4	100.0	100.0	100.0	100.0			
			5 配慮が必要な子どもと子育て家庭への支援の充実	養育支援訪問事業による訪問件数	件/年	19	19以下	16	83	66	73	82			
				児童虐待相談件数	件/年	102	102以下	115	85	115	152	154			
			障害者福祉	インクルーシブな社会が実現したまち		1 障害のある子どもへのライフステージに応じた切れ目ない支援の強化	ペアレントプログラム・ペアレントトレーニングの受講者数	人/年	—	10	—	—	13	7	8
							障害児に係る福祉サービス等利用計画の作成件数	件/年	146	210	138	254	277	304	305
2 地域での自立した生活に向けた支援の充実	障害児に係る福祉サービス等利用計画等の作成件数（延べ）	件				615	680	640	653	674	682	722			
	入所施設や精神科病院からの退所者数（地域移行者数）	人/年				2	2以上	1	1	0	1	1			
3 就労や社会参加活動への支援の充実	大阪府障害者スポーツ大会への参加者数	人/年				10	10以上	0	0	3	1	1			
	福祉施設から一般就労への移行者数	人/年				19	26	19	4	4	1	4			
4 安全・安心な生活環境づくりの促進	住宅改造（バリアフリー）助成件数	件/年				4	4	2	4	3	1	1			
	避難行動要支援者名簿登録率	%				100	100	100	100	100	100	100			
5 障害を理由とする差別の解消及び権利擁護の強化	成年後見制度における相談件数	件/年				15	27	延べ18	5	6	6	3			
	障害者虐待件数（過去3箇年累計）	件				3	0	3	1	2	1	2			
高齢者福祉	高齢者が生きがいを持って安心して暮らせるまち		1 介護予防活動の充実	百歳体操を含む介護予防活動の通いの場の参加者数	人/年	760	950	541	309	414	370	677			
			2 認知症になっても安心して生活ができる環境の充実	認知症サポーター養成講座の修了者数	人	4,736	8,000	4,881	5,188	5,311	5,446	5,712			
			3 介護保険サービスの適切な運営	要介護認定者に占める介護保険サービス未利用者の割合	%	18.3	18.3未満	16	13	15	22.7	22.3			

目標	分野	ビジョン	達成目標	成果指標	単位	2019	2025	2020の状況	2021の状況	2022の状況	2023の状況	2024の状況
目標2 地域資源を活かした魅力あふれるまち	自然環境	市民が憩い親しめる水と緑の良好な自然環境のまち	1 水質改善への継続的な取組	環境フェア開催回数	回/年	1	1	0	0	1	1	0
				水辺の自然教室開催回数	回/年	1	1	0	0	0	1	1
			2 市民が親しめる水辺環境の保全	クリーンキャンペーン開催回数	回/年	2	2	0	0	2	3	1
				3 豊かな自然を感じる場の保全	高尾山創造の森の清掃・草刈回数	回/年	24	24	24	24	24	24
			4 土地利用に関する適切な指導	無許可埋立て行為件数	件/年	0	0	0	1	0	0	0
	埋立て土砂による水質汚染・土壌汚染件数	件/年		0	0	0	0	0	0	0		
	5 森林環境の整備	市内森林の現状把握及び危険箇所や荒廃林の整備箇所数	箇所	1	2	1	2	1	1	1		
	生活環境	資源の循環利用が進み良好な生活環境のまち	1 ごみの減量化及びリサイクル活動の充実	マイバッグキャンペーンの実施	回/年	1	2	1	1	1	1	1
				リサイクル促進団体登録数	団体	48	60	50	51	51	52	52
				市民一人1日当たりのごみ排出量	g/人・日	625	592	632	619	598	583	574
	2 不法投棄の防止	不法投棄件数(過去5年平均)	件	69	65	42	35	40	18	23		
	3 周囲に悪影響を与える管理不全空き家の減少	管理不全が解消された空き家の戸数	戸	11	60	18	33	52	84	95		
	環境保全	市民とともに良好で快適な環境を保全しているまち	1 公害防止対策の継続的な取組	大気汚染に係る監視測定項目数	項目	3	3	3	3	3	3	3
				2 温室効果ガスの削減	環境負荷の少ないエネルギー利用の啓発活動回数	回/年	4	5	2	2	4	4
			3 環境教育の充実	市内小学校での環境教育の実施回数	回/年	4	5	3	3	7	3	1
			4 地域における環境美化の強化	地域清掃回数	回/年	233	260	211	210	298	362	431
	環境美化推進員の人数	人		108	108以上	108	107	109	107	107		
	農業	担い手が育成され、特色ある農業が盛んなまち	1 地域農業の活性化	ぶどうを始めとした農産物、加工品のPR販売回数	回/年	9	10	0	0	4	4	7
				大阪エコ農産物認証制度の取得件数	件	30	35	27	27	27	23	21
			2 農地の保全と遊休地の活用	農地の賃借権数	件/年	2	2以上	4	2	6	1	2
			3 有害鳥獣被害の減少	イノシシ・アライグマ・カラスの駆除数	匹・羽/年	663	600	807	589	372	319	390
				イノシシ侵入防止柵の設置件数	件/年	16	15	14	12	10	7	7
	4 農業後継者の確保	新規就農者・農業後継者の就農者数	人/年	1	1	3	2	3	5	1		
ぶどう担い手塾の開講回数	回/年	12	12	6	10	45	24	26				
商工業	元気な商工業で、にぎわいあふれるまち	1 市内事業所等の活性化	柏原・まち・ひと・しごとnetの登録件数	件	555	600	534	535	535	533	540	
			新規出店促進事業による出店件数	件/年	3	5	0	0	3	3	11	
		創業相談を活用した創業者数	人/年	22	25	12	24	35	31	25		
		2 商店街等の集客力向上	空き店舗と事業者のマッチング件数	件/年	—	5	0	0	0	0	11	

目標	分野	ビジョン	達成目標	成果指標	単位	2019	2025	2020の状況	2021の状況	2022の状況	2023の状況	2024の状況	
	観光	地域資源を活かした観光による活気とにぎわいのあるまち	1 交流人口・関係人口の増加とおもてなし環境の整備	観光入込客数【JR・近鉄の1日平均利用者数(定期外)】	人	10,962	11,100	10,637	8,110	9,316	9,651	9,752	
				観光拠点の整備箇所数	箇所	—	1	0	0	0	0	0	0
			2 観光資源に関する情報発信の充実	情報発信の媒体数	種類	5	10	5	6	11	12	12	
			3 広域的な地域魅力の向上	観光振興強化に関する連携市町数	団体	5	10	23	23	23	23	32	
	歴史・文化	歴史・文化の保全と活用による魅力あるまち	1 文化財の保存、整備、活用	市指定文化財の指定件数	件	19	30	19	19	19	19	19	
				国指定史跡鳥坂寺跡の公有地化率	%	23	100	23	23	23	23	23	
		2 文化財に関する情報発信と普及啓発	歴史資料館入館者数	人/年	17,000	22,000	9,000	10,687	14,361	16,344	15,287		
目標3 利便性と快適性の高い住みよいまち	土地利用	計画的な土地利用による利便性が高く良好な住環境のまち	1 都市計画による適切な土地利用	都市計画審議会の審議件数	件	42	54	46	47	48	50	52	
			2 開発者との協議による良好な住環境の形成	事前協議の協議成立割合	%	100	100	100	100	100	100.0	100.0	
	公園・緑地	市民との協働による緑あふれる自然環境のまち	1 緑あふれる公園、緑地の維持、整備	遊具の更新箇所数	箇所	0	10	0	7	9	9	23	
				公園・緑地の巡視及び遊具点検回数	回/年	12	18	12	12	12	12	12	
			2 市民協働による緑化活動の推進	花苗を配布する地域団体数	団体	26	32	26	27	34	33	34	
				市民団体等との緑地公園の維持管理等に関する協定締結数	団体	10	15	10	11	11	11	11	
			3 災害に備えた公園の利活用	防災ファニチャーを設置している公園数	箇所	1	5	1	1	1	1	1	
	上水道	安心な水を安定して使えるまち	1 水道システムの強靱化	全管路の耐震適合率	%	41.7	49.2	43.6	44.6	45.7	46.9	47.6	
			2 安定的な事業運営	有収率	%	94.4	94.4	93.7	93.4	93.3	93.3	93.0	
	下水道	衛生的で快適な生活環境が確保されているまち	1 生活排水の適正な処理	公共下水道整備(汚水)の人口普及率	%	87.5	89.6	87.9	88.2	88.4	88.9	89.2	
				市町村設置型の公共浄化槽設置基数	基	84	116	91	93	97	100	102	
	道路	快適で利便性・安全性の高い道路が整備されているまち	1 快適な道路の整備	交通バリアフリー化整備率	%	79.8	81.9	81.5	81.5	81.5	81.5	81.5	
			2 幹線道路ネットワークの整備	都市計画道路の整備率	%	21	25	22	22	23	23	24	
			3 道路施設等の適切な維持管理	破損箇所等の補修件数	件/年	122	152	143	138	123	131	150	
			4 市民協働による道路美化活動の推進	地区清掃などへの参加地区数	地区/年	17	23	18	17	19	22	21	
公共交通	広く市民が利用可能な公共交通ネットワークのあるまち	1 市民生活を支える公共交通システムの構築	地域公共交通の利用者数	人/年	—	3,650	—	—	—	—	377		
		2 市内循環バスの効果的な運行	市内循環バスの利用者数	人/年	224,855	236,000	158,522	163,986	185,605	187,697	197,108		
		3 鉄道駅のバリアフリー化	バリアフリー化した鉄道駅数	駅	6	8	6	6	8	8	8		

目標	分野	ビジョン	達成目標	成果指標	単位	2019	2025	2020の状況	2021の状況	2022の状況	2023の状況	2024の状況
目標4 やさしさと思いやりを育むまち	学校教育	「生きる力」を持った子どもが育成されるまち	1 幼小中一貫教育の実施	生活アンケート「学校生活は楽しいですか」に「楽しい」と答えた割合（小学校一年生）	%	97	98	97	96	96	96	94
				生活アンケート「学校生活は楽しいですか」に「楽しい」と答えた割合（中学校一年生）	%	73	78	77	74	78	82	78
			2 学力・体力の向上	全国学力・学習状況調査平均正答率の対全国比	%	98	100	未実施	96	100	96	99
				全国体力・運動能力、運動習慣調査所定種目の対全国比	%	98	100	未実施	97	97	99	98
			3 教育支援の充実	生活アンケート「学校の中に相談できる大人がいますか」に「いる」と答えた割合	%	58	65	63	66	67	69	69
			4 適正規模・適正配置の検討	適正規模・適正配置審議会の開催回数	回/年	13	13	0	4	0	0	0
				地域説明会・地域懇談会の開催回数	回/年	10	10	0	0	0	0	0
			5 経済的事情により困窮している児童、生徒への適切な支援									
			6 快適な教育環境の整備	トイレ内の便器洋式化率	%	22.3	100	30	47	53	61	70
				学校体育館の空調設備設置数	校	—	6	0	2	4	6	11
	生涯学習	生涯に渡る学びの機会があり、やさしさと思いやりを育むまち	1 多様な学びの機会の充実	公民館の講座数	件/年	30	40	30	26	26	33	33
				公民館の講座受講者数	人/年	365	600	230	226	273	312	304
				自然体験学習施設での事業回数	回/年	38	45	38	40	46	38	37
				市民文化会館の稼働率	%	65.6	70.0	35.2	46.5	48.4	60.9	54.2
				2 図書館の「知の拠点」化	図書貸出冊数	冊/年	380,786	410,000	312,793	320,109	346,009	331,433
			利用者数	人/年	105,754	120,000	85,695	87,811	96,890	97,835	97,108	
			3 スポーツ活動の充実	スポーツ行事の参加者数（延べ）	人/年	11,700	13,000	5,071	6,374	9,229	11,545	7,252
				ニュースポーツ用具の貸出回数	回/年	180	200	10	7	55	161	123
			4 スポーツ環境の充実	市内施設の利用者数（延べ）	人	410,800	501,300	297,500	291,874	446,606	411,189	388,322
			5 子どもの健全育成に向けた地域のつながりの充実	地域ふれあい活動事業（フェスタ）への参加者数	人/年	7,686	8,000	1,111	1,134	3,521	4,525	5,254
	子どもの安全見守り隊の人数	人		766	800	744	725	725	573	533		
	国際交流	外国人が不便や不安を感じることなく暮らし、交流するまち	1 外国人向けの情報提供の充実	外国語による案内や情報発信の件数	件	—	5	0	1	2	2	2
			2 国際交流機会の増加	国際交流機会の開催回数	回	2	4	0	1	1	2	2
	人権・男女共同参画	一人ひとりの人権が守られ、いきいき暮らせるまち	1 人権尊重意識の向上	臨時相談窓口の開設回数	回/年	3	5	2	4	2	2	2
			2 男女共同参画社会の実現	講座受講者数	人/年	503	600	171	333	377	427	498
	コミュニティ	地域コミュニティ意識が醸成されているまち	1 コミュニティ活動への継続的な支援	町会活動推進補助金交付団体数	団体	110	115	104	103	108	107	104
				住民活動災害補償保険登録団体数	団体	126	140	122	122	114	119	119
2 コミュニティ活動拠点の適切な管理			コミュニティ会館利用件数	件/年	1,032	1,500	456	542	768	896	888	
		市民プラザ利用件数	件/年	1,674	2,000	1,353	1,381	1,633	1,629	1,679		

